

タイトル	明治後期以降における馬耕技術発達史に関する一試論
著者	松浦，努；Matsuura, Tsutomu
引用	北海学園大学大学院経済学研究科 研究年報(20)： 1-40
発行日	2020-03-31

〈論文〉

明治後期以降における馬耕技術発達史に関する一試論

松 浦 努

目 次

序 章

- 1 本稿の課題設定と意義
- 2 本論説の概要と構成

第Ⅰ部 馬耕技術発達史の歴史的過程

明治期の時代区分

第1章 馬耕用在来犁の開発、作成とその後の技術的發展

- 1 明治後期
 - (1) 馬耕用在来犁の開発過程
 - (2) 在来犁製作所の登場と活況
- 2 大正期
- 3 昭和戦前期
- 4 本章のまとめ

第2章 馬耕技術発達のための前提条件

- 1 役畜としての農耕馬の育成
 - (1) 馬の去勢技術
 - (2) 農耕馬としての調教技術
- 2 湿田の乾田化

第3章 明治後期～昭和戦前期における馬匹政策史

馬という動物

- 1 明治後期
- 2 大正期
- 3 昭和戦前期

第Ⅱ部 北海道南西部地域における馬耕技術の普及過程と農耕馬の流通システム

—— 七飯町・蘭越町・ニセコ町の事例を中心として ——

第Ⅱ部への導入

第1章 七飯町

- 1 七飯町の沿革
- 2 幕末から昭和戦前期にかけての七飯町農業史概観 —— 稲作分野を中心として ——
 - (1) 明治以前
 - (2) 明治時代
 - (3) 大正時代
 - (4) 昭和戦前期
- 3 馬耕技術の普及過程

4 農耕馬の流通システム

第2章 蘭越町

- 1 蘭越町の沿革
- 2 明治後期から昭和戦前期にかけての蘭越町農業史概観 —— 稲作分野を中心として ——
 - (1) 明治後期
 - (2) 大正期
 - (3) 昭和戦前期
- 3 馬耕技術の普及過程
- 4 農耕馬の流通システム

第3章 ニセコ町

- 1 ニセコ町の沿革
- 2 明治後期から昭和戦前期にかけてのニセコ町農業史概観 —— 稲作分野を中心として ——
 - (1) 明治後期
 - (2) 大正期
 - (3) 昭和戦前期
- 3 馬耕技術の普及過程
- 4 農耕馬の流通システム

結 章

序 章

1 本稿の課題設定と意義

今日、我々が眼にする動物としての馬と言えば、軽種馬の競走馬であるサラブレッドが競馬場を颯爽と疾駆する姿とその気品溢れる姿とであろう。しかし、馬という動物は世界史の成立とほぼ時を同じくする位、数千年の歴史的経過と共に歩んできたと言っても良いだろう。古代から近代初期に至るまで、馬は軍用戦車を曳く役畜として、また様々な物資を運搬する役畜として、はたまた西洋においても我が国においても騎士や戦国武士達が乗用する重要な移動手段としても重用されてきた。

こうした馬と世界史との関わりについては、興味関心を惹かれるところであるが、本稿では、上述のような馬と世界史との関係の延長上に、我が国へ導入され定着した役畜としての農耕馬による馬耕技術発達史を、主に明治後期から昭和戦前期に焦点を当てて考察を試みる。

現在、我が国の農業を取り巻く諸環境には非常に厳し

いものがある。その中でも、本稿の課題設定との関係から、今現在、トラクターやコンバインあるいは各種収穫農業機械が開発普及している状況下において、なぜ今先祖返りのとも言うべき農耕馬の馬耕技術の普及過程史へ遡るのか、といった疑問が生じるのも当然と思われる。

筆者がこのようなテーマで論文を執筆しようと考えた理由として、以下の諸点がある。第一に、明治期、とりわけその後期あたりから導入・普及し始めたと思われる馬耕技術の発達史に関する論説と呼べるようなものが、先行研究を調査したところほとんどないことが分かったこと。

第二に、明治維新以降の我が国における農業近代化、とりわけ農業生産力の向上・発展に対して、農法の改良、品種改良、化学肥料の開発、普及と共に大きく貢献した馬耕技術の普及過程をきちんと整理し、その貢献を農業近代化の観点から跡付ける必要性と意義とを感じたこと。

第三に、馬耕技術導入の前提となる農耕馬の流通・供給システムに関する研究蓄積が薄いこと。

第四に、現代農業を取り巻く up-to-date な課題に対して、本稿がささやかながらも寄与できるとするなら、それは環境に優しい農業あるいは環境に過度の負担を強いることのない農業の在り方に関する示唆を与えることにある、と考える。

こうした筆者の課題設定に対して、研究史的にも資料に限られている中ではあるが、少しでも上記の課題解決へ向けた言説を展開できるように努力したい。

2 本論説の概要と構成

この後の本論での展開についての構成を簡単に示すと、以下の通りとなる。

第 I 部馬耕技術発達歴の歴史的過程では、その第 1 章で、馬耕技術導入の前提としてあった我が国在来の犁開発とその後の技術的発展とについて論述する。時代設定は、在来犁の開発が開始され始めたと思われる明治後期から昭和戦前期までを、その射程範囲として考えている。

第二章では、役畜としての農耕馬の育成過程と調教技術とについて論述したい。

第三章では、明治後期以降昭和戦前期までの日本農業政策史の一部を担った馬匹政策史についての概観を示したい。

続く第 II 部においては、馬耕技術の導入・普及過程に関する事例研究として、一部聞き取り調査の結果も取り入れながら、北海道南西部に位置する三町（七飯町・蘭越町・ニセコ町）の実態分析を通じた論説を予定している。なぜ北海道南西部に位置するこれら三町を取り上げたのかについては、その理由を本論の中で後述する。

尚、この第 II 部においては、かねてより興味・関心を抱いていた農耕馬の流通システムに関わったとされる、とりわけ家畜商（「馬喰」^{ばくろう}、「博勞」^{はくろう}とも言う）の実態についても、三町の馬耕技術導入・普及過程と関連付けながら論説したい。

結章においては、序章から第 II 部第三章に至るまでの議論のサマリーと中心課題の含意、及び本稿に関連するところの将来の課題を展望して結びとしたい。

第 I 部 馬耕技術発達歴の歴史的過程

明治期の時代区分

日本歴史学の分野においてあるいは日本農業史の分野において、明治期の時代区分が通説として認識されている訳ではないと考える。従って、筆者は本稿の論題にできるだけ沿った歴史叙述を心がけるという観点から、まず明治期（1868～1912）をほぼ以下のように大きく三期に区分して考えた。

- 第一期（明治初期）：明治元年（1868）～
明治 13 年（1880）
- 第二期（明治中期）：明治 14 年（1881）～
明治 30 年（1897）
- 第三期（明治後期）：明治 31 年（1898）～
明治 45 年（1912）

第一期（明治初期）は、幕藩政時代に終止符を打つことになった明治維新から、農業の近代化へ向けた様々な取り組みが試行錯誤的に実施された時代。この時代の農政は、西洋農業の視察を通して、所謂泰西農業の日本への導入、定着を図った時代であるが、我が国農業の藩政時代から続く零細農業や我が国独特の地勢環境並びに農民意識の面等から、西洋農業が我が国に定着するには至らなかった時代である。

こうしたことの反映として、この明治初期における農政担当官庁も頻繁にその組織替えがあったり、担当官庁名そのものが変化したりして、その農政方針が定まり定着するということがなかった。

第二期（明治中期）は、明治初期において定まらなかった農政方針や担当官庁の頻繁な変更で終止符をほぼ打つ契機となった農商務省の設立を、その始点と考えた。なぜなら、この農商務省設立により、以後昭和戦前期まで、初期農政と比較して安定した日本農政が展開されていくことになったからである。

またこの明治中期の終わり近くに当たる明治 27 年（1894）年には、日清戦争が勃発する。この戦争は、次の明治後期半ばに発生した日露戦争と共に、それ以降の我

が国の農政に様々な形で大きな影響を及ぼすこととなる。

こうして、明治中期の始点を農商務省設立に、そしてその終点をほぼ日清戦争にと、区間設定した。

第三期（明治後期）については、本稿の論題と最も密接な関係にある時代である。この時代の始点を、筆者は我が国の産業革命の開始ということに求めたい。もちろん、我が国の産業革命研究史の中では、その始点をいつ頃に設定するかということについて、若干の時期特定の遅速があることは承知しているところである。明治後期の始点を日本の「産業革命」として踏まえるとしても、それから少し遡って、明治 18 (1885) 年頃から始まる「企業勃興」や、農政定着期のメルクマールとして認識可能な明治 32 (1899) 年制定、翌年施行の「耕地整理法」までを含むスパンとして明治後期を理解する広視角を持って臨みたい。

第 1 章 馬耕用在来犁の開発、作成とその後の技術的發展

1 明治後期

明治期以前のいわゆる幕藩政時代においては、田畑の耕起はもっぱら人力によって行われていたと考えられる。耕起のための道具として使用されたのが、人間が直接手で持つ鋤やシャベル状の鋤であった。これは足を使って踏み込む人力の農具を指すことが多いが、この農具の歴史も古く、犁と全く無縁な農具でもない⁽¹⁾。

後に牛馬が牽引する犁は、この当時まだ開発も普及もしていなかった。もちろんこの段階では、農作物の生長を促すとされた深耕に大きな威力を発揮したプラウ (plow) と呼ばれた西洋犁もまだ導入されていなかった。プラウ (西洋犁) 耕による深耕の第一の目的は、土壌を反転させて新鮮な養分を地表へと運び、作物の残渣や雑草などを土中に埋め込んで腐植させることである。それは、土壌を空気に晒して、より水分を保持しやすい状態にすることである。

しかしながら、近代化への道を歩み始めた明治政府も、食糧供給の要となる勸農政策に徐々に力を投入するようになる。明治政府によるこうした積極的な勸農政策が本格化する起点となったのが、明治 14 年に設立された農商務省である。明治初期からこの年に至るまで紆余曲折の変遷を辿ってきた我が国農政は、この官庁設立によりようやくそれまで試行錯誤的なブレが目立った農政に安定感をもたらすことになったと考えられる。

すなわち、明治中期・後期頃から徐々に食糧増産を目

指した農業生産力向上の取り組みが本格的に始まり、定着するようになり始めるのである。その典型が、牛馬耕技術の導入と普及を図るための取り組みであった。但し、本稿では馬耕技術の普及過程をその論題としているので、牛耕については除外した形で論を進めたい。

(1) 馬耕用在来犁の開発過程

本稿の主題は、畜力としての馬耕技術の発達、普及過程を明治期にまで遡って追究することである。そこでまず、そもそも畜力による田畑の耕起用犁とはどのような物なのかを確認しておきたい。

これは、牛馬に曳かせて田畑を耕す畜力耕耘機のことである。1960 年代に動力耕耘機が普及するまで、これは全国的に使用されていた。

「すき」とは元々手で使う在来型スコップの鋤を指す言葉で、畜力耕耘機の「犁」の字は奈良時代以来「からすき (唐犁)」と読み、関西地方では今日まで両者を呼び分けてきた。犁を「すき」と呼ぶのは鋤を持たない九州地方の呼称で、明治半ば頃「乾田馬耕」のかけ声のもと九州北部の馬耕教師が東日本に犁耕を広めた結果、犁を「すき」と読む慣習が広まった。学術用語としては、歴史を踏まえて、人の使う鋤を「すき」、牛馬に曳かせる犁を「からすき」と呼び分けるのが妥当と思われる。

形態的には 70~90 cm ほどの犁床を持つ長床犁 (ちょうしょうすき)、犁床のない無床犁、30 cm 前後の短床犁、50 cm ほどの中床犁が地域性と歴史性をもって分布しており、この上に近代短床犁が全国的にかぶさって在来犁を駆逐したり共存したりしつつ、やがて耕耘機に取って代わった⁽²⁾。

我が国における馬耕技術の発達過程を考察してみると、まず最初に取り組みが行われた分野が日本人技術者によって様々な改良を施しながら進んだ在来犁の開発であったことが分かる。

近代における農業生産力の強化という要求は、耕土をより深く、より細かく碎きながら耕起するということが必須の前提とされ、そのための主導的役割の多くを、近代短床犁による (牛) 馬耕という技術が負うことになった。

明治初年にお雇い外国人としてドイツから日本にやってきた農学者マックス・フェスカは精力的に日本全国を視察して『日本地産論』(Fesca, 1891, 1894) を書いた。彼はそれに先立つ論文「農業改良按」(農林省農務局編、1939 所収) の中で、日本の明治初年までの農業の欠点を「浅耕・排水不良・少肥」と特徴付けた。すなわち、それ

⁽¹⁾ 香月洋一郎 [2011] 『馬耕教師の旅』(法政大学出版局) 16 頁参照。

⁽²⁾ 日本民具学会 編 [1997] 『日本民具辞典』(ぎょうせい) 277 頁参照。

は自然環境への依存を超えて外から人工的に肥料の供給量を増やし、その効率を高めることであり、それが明治時代の農業改良の課題であった。

ここで上述の「浅耕」と「排水不良＝湿田」とについて、若干補足をしておきたい。田畑を文字通り浅く（深さ10cm程度）しか耕し起こすことができないと、農作物は土中深く根を張り十分に栄養分を吸収することができない。そうすると、当然良い収穫を得ることもできない。また、水田が湿田であると、植物としての水稻はその生長に必要な酸素を十分に取り込むことができない。こうして、「浅耕」も「排水不良＝湿田」も共に、農作物がすくすくと生長し、良い収穫を得るという目的に対しては大きな阻害要因となるのである。

このような旧来の人力による浅耕・常時湿田・少肥に代えて、畜力耕・乾田・購入肥料施用の諸技術を水田稲作に導入し、生産力の向上を目指す技術変革を、概括して「明治農法」と言う⁽³⁾。

それでは、このような在来犁はどのような地域で開発され始めたのかを見ておこう。香月洋一郎氏による地道な聞き取り調査結果(香月洋一郎[2011]『馬耕教師の旅』法政大学出版局)によると、在来犁開発の拠点は九州北部、とりわけ福岡県がその一大拠点であったという。この時期、福岡県は我が国の農業先進地とされていた。

農業技術史における定説をごく大まかに要約すると、犁及び犁耕については次のようなことが指摘されてきた。

まず、日本列島の在来犁には無床犁と長床犁とがあった。中国から伝来し、大化の改新の時代、時の政府が推奨したのが長床犁である。一方、無床犁とは、朝鮮半島からの渡来人が我が国へもたらした犁である。ここでいう「床」とは、耕地に接する犁の底面を指している。無床犁は文字どおりこの床が「点」であり、接地面が小さく、不安定で扱いにくい、それだけに土に深く入り深耕が利く。長床犁は床の形状が長細く、つまり耕土に触れる底面が広く、それゆえ操作が容易で安定性を持つが、深く耕せない犁になる。その二つの性格を折衷するような形で、明治中期に短床犁が考案され、乾田化、耕地整理の進展とあいまって普及していった。

但し、東日本に目を向ければ、西日本に比べて犁の普及が遅れており、明治以降、まず勸農社⁽⁴⁾によって無床

犁が先行して伝えられ、ついで短床犁が普及していった⁽⁵⁾。

また香月氏は、犁の類型や系譜に関する研究上では、長床犁ほど長くはないが明らかに短床犁より長い床を持つ犁について、「中床犁」という概念も作られていると述べている。さらに、この中床犁という概念は、犁製造業者よりも犁の形状分類の観点からその系譜を探ろうとする研究者によって使用されることが多いことにも触れている⁽⁶⁾。さらに、暉峻衆三氏は、この中床犁について触れ、中床犁は乾田化に伴い必要とされた新たな耕盤を作るのに適した犁として開発されたと記している⁽⁷⁾。

上述の通り、我が国には無床犁と長床犁とに分類される二種類の犁があった。明治後期になると、この両者の特性を折衷する短床犁が、熊本県北部の山鹿の金物農具商、大津末次郎によって考案された。これは短い床を持ち、それによってある程度の安定性を確保し、深耕を可能とした。彼の特許出願は、明治33(1900)年のことであった。大津が考案、開発したこの短床犁は、それ以前からこの地域で使用されていた短床犁の改造版とも言えるより洗練された犁であった。香月氏は、従来から使用されてきた在来犁と区別する意味で、この大津式短床犁を「近代短床犁」と表記している⁽⁸⁾。

大津末次郎が考案したこの短床犁は、その後、福岡県の磯野、深見、熊本県の東洋社といった犁製作所でも考案、改良され、増産されていくことになる。こうした九州北部での動きとは全く別に、長野県の松山原造は、ほぼ同時期、さらに進んだ短床犁を考案開発し、明治34(1901)年に特許出願をしている。これは犁先の左右への反転が可能なところから双用犁と称されている。そして松山はこの犁先に鋳物でなく鍛造鉄を用いた。鋳物の犁先の三倍の費用を要したというが、きわめて頑丈な犁先を持つ犁となった⁽⁹⁾。

さらにまた、三重県の^{なほり}名張でも高北新治郎が、犁の改良を推し進めた。これら一連の動きは「近代短床犁」の洗練化・改良化であり、明治中期頃から耕耘機の普及を見る昭和30(1955)年代前半まで、畜力としての(牛)馬による耕起農具の主流となっていたのである⁽¹⁰⁾。

最初に犁が伝来した九州北部をはじめ、西日本では犁を使用しての耕起が盛んであった。後に明治から大正期にかけて長床犁、無床犁それぞれの長所を取り入れた日

⁽³⁾ 暉峻衆三 [2003] 『日本の農業 150 年 1850～2000 年』(有斐閣) 43 頁参照。

⁽⁴⁾ 林遠里は天保2(1831)年、福岡県に生まれた。武士の出自ではあるが、日本の発展には農業の振興が基本と考え、農業技術の研究を進め、明治10(1877)年に『勸農新書』を著し、同16(1883)年に農業技術の改良・普及を目指す「勸農社」を興し、多くの弟子を育てた。その弟子たちは各地に赴き、犁耕を含めて農業技術の指導をして歩いた。香月 [2011] 8～10 頁参照。

東畑精一編著 [1954] 『日本農業発達史 第二巻』(中央公論社) 640～641 頁参照。

⁽⁵⁾ 香月 [2011] 14 頁参照。

⁽⁶⁾ 香月 [2011] 16 頁参照。

⁽⁷⁾ 暉峻 [2003] 46 頁参照。

⁽⁸⁾ 香月 [2011] 28 頁参照。

⁽⁹⁾ 香月 [2011] 28～29 頁参照。

⁽¹⁰⁾ 香月 [2011] 29～30 頁参照。

本独自の短床犁が作成され、畜力による犁耕が全国的に普及した。

西洋犁（プラウ）の我が国への導入については、西洋農業がいち早く導入された北海道において、その端緒が敷かれたとされている。具体的には、北海道における「西洋式農業発祥の地」として有名な道南地域にある現七飯町へのプラウ導入が最初とされている。その辺りの経緯を『七飯町史』を通して確認してみよう。

プラウを含む西洋式農具は、幕末の頃、箱館奉行が英・独製の主要農具を購入したが、使用していない。実地に使用したのは、プロシア人のガルトネルが蝦夷地七重村（現 七飯町）の開墾のために持ち込んだ物が最初である。それは、明治初年期のことである。しかしその後しばらくの間は、西洋農具としてのプラウ等の利便性を知る者はあっても、民間用の物ではないと、誰も関心を示さなかった。明治 11（1878）年頃から洋式農具の使用の便益についての啓蒙、普及活動により、付近農村地域にも西洋農具の使用が広まるようになっていった⁽¹¹⁾。

明治初期、日本政府は西洋の農業技術の我が国への導入を図った。耕起のための農具も同様であり、西洋犁（プラウ）やハロウの普及を試みたが、北海道以外にはほとんど根付かず、むしろ在野で各地域の風土に適した犁の考案・改良を農民が進め、それが日本の農耕を発展させていった。その役割を担ったのが近代短床犁ということになる⁽¹²⁾。

ここで、明治初期から後期に至る時期に考案、開発され普及していったと思われる在来犁の発展過程を、年代順に概略的に整理しておこう。

明治初期～中期：無床犁と長床犁の併存。福岡県の林遠里が主催した「勸農社」は、「無床犁」である「かかえもつたてすき抱持立犁」を推奨した。

明治中期頃：長床犁の改良版として中床犁が開発される。

明治中期～後期：無床犁、長床犁それぞれの短所を補強する、言わば両者の折衷型として短床犁が開発され、以後昭和 30 年代初期まで使用される。

（2）在来犁製作所の登場と活況

近代短床犁が普及していく中で、福岡県の磯野、深見、長、熊本県の大津、田上（東洋社）、三重県の高北、長野県の松山、北海道の佐々木、山田といった犁製作所は、明治後期の 30 年代頃から競い合って犁の考案・製作・普

及に努め始めたのである。

一部明治 30 年代以前の犁製作所を含め、当時活況を呈した犁製作所を「資料Ⅰ」に基づきもう少し詳細に確認しておきたい。

「資料Ⅰ」より、明治後期に当たる 30 年代初頭から 40 年代半ばにかけて、いわゆる在来犁としての長床犁や短床犁（その一部は西洋犁）を中心として、畜力を利用したの農用犁を考案製造する製作所が続々と登場したことが分かる。

「資料Ⅰ」より九州北部地方の福岡県、熊本県、中部地方に位置する三重県及びその近接県としての長野県、また当時近代西洋農法の試験的導入地であった北海道を、当時犁製作所が登場した特徴的な地域として挙げるができる。

九州北部地方にいち早くこうした農用犁の開発、製作機運が高まった背景としては、当時、九州北部地方が我が国の農業先進地であったことが考えられる。農業先進地であったが故に、農業生産力向上への関心の高さが、農民や技術的素養のある一部の機械職人達をして、犁の製造へと向かわせたものと考えられる。

確かに、明治 30 年前後から同 40 年代半ばまでのいわゆる明治後期にかけて、上記のような犁製作所が創業され、様々な犁が製造されたのであるが、だからといって、それが即馬耕技術の導入、普及へと繋がったかという点、そうではない。そこへ至るには、まだまだクリアしなければならない障害（馬耕用馬の育成と調教や乾田化等）があり、その除去・改善を図りつつ、農用犁の開発、製造の全盛期となるのは、大正初期から昭和戦前期までの時期である⁽¹³⁾。このように考えると、明治後期における在来犁の開発主題は、深耕を可能とする短床犁の考案・製造にあった、と言ってよいであろう。

そこで、次節においては、犁製造がさらなる発展期へと向かう端緒となる大正期における馬耕用在来犁製造の状況を見ておきたい。

2 大正期（1912～1926）

大正期は短いため、明治期のように時代区分をして考察しない。ただ、大正期の農業技術を含む農政を考察する際、次の二つの政治的、社会的事件を念頭に置きながら考えることは、決して無益ではないであろう。これら二つの事件は、当時の農業に対して、間接的に大小様々な影響を及ぼしたと推測されるからである。その二つの事件とは、第一次世界大戦（1914～1918）への日本の参戦と関東大震災（1923）の発生とである。

明治後期に、いくつかの県、北海道において農用犁の

⁽¹¹⁾ 七飯町 [1976] 『七飯町史』 529～530 頁参照。

⁽¹²⁾ 香月 [2011] 30 頁参照。

⁽¹³⁾ 香月 [2011] 47 頁参照。

資料 I：明治後期 30 年代～40 年代にかけて登場した犁製作所

創 業 年	創業県	創業者	犁の名称	製作所の発展経緯
文久 3 年 (1863)	熊本県	田上伝蔵	長床犁 日の本号犁 二段耕犁	昭和 2 年 (1927) に東洋社と社名を改称し、同社が製造する犁を「日の本号」と命名。昭和 22 年 (1947) には、二段耕犁を発明。既に農機事業からは撤退したが、東洋社を前身とする会社が現在の日立建機ティエラである。
不 明		不 明	菊住式犁	この犁は、日の本号犁の考案者の弟子筋に当たる人物の考案になる犁である。
明治 30 年頃 (1897)		大津末次郎 (金物農具商)	短床犁	特許出願 (明治 33 年)。
永禄 2 (1559) 年頃	福岡県	磯野七平	磯野犁	創業時は、鍋・釜・犁先を鑄造する業者。明治 30 年代以降、犁 (犁体、犁先) 製造に着手。磯野製作所創業。
明治後期 頃		深見平次郎 (福岡藩の御用 鋳物師)	深見犁 「太陽号」	創業時は、上記の磯野製作所と同様の鋳物を製造する業者。深見製作所創立。
明治 42 (1909) 年		長 末吉	長式深耕犁	長末吉は、16 歳 (明治 27 年) の時に改良犁の製作を行い、31 歳 (明治 42 年) の時に、深耕犁を完成し、翌年特許を取得。長式農具製作所を創業。
明治 35 年 (1902)	長野県	松山原造	松山犁	松山犁は、主に東北地方と北陸地方で使用された。松山は、同県北部で多用される長床犁と同県南部で多用される短床犁とを折衷させ、双用犁と呼ばれる一種のターンレスト・プラウを開発。翌年特許を取得し、更にその翌年、単ざん双用犁製作所を創業して、松山犁と呼ばれ広く親しまれた。二プロのブランド名で知られる現在の松山である。
明治 34 年 (1901)	北海道 美唄市	佐々木忠次郎	プラウ	佐々木はプラウ (西洋犁) の製造に成功。佐々木鉄工場を創設。洋式の耕作農機具の製造販売を開始。昭和 15 年 (1940) には、満州国開拓団用政府配給農機具専門工場を設立し、満州国の開拓に貢献した。現在のササキコーポレーション
明治 42 年 (1909)	北海道 帯広市	山田清次郎 嘉蔵 源二 兄弟		山田農機製作所を創業。現在の東洋農機。
明治 45 年 (1912)	三重県	高北 新治郎	高北犁	従来よりも深く耕起できる犁を完成。高北農具製作所を創業。現在のタカキタである。

東畑精一編著 [1954] 『日本農業発達史第二巻』(中央公論社) pp.639～668 / 飯沼二郎 [1970] 『風土と歴史』(岩波新書) pp.204～206 / 香月洋一郎 [2011] 『馬耕教師の旅』(法政大学出版局) pp.27～30 / 同 pp.46～54 / 同 pp.118～119 / 岡部桂史 [2004] 「創業期の松山犁製作所の経営発展と地方企業家・松山原造」(『経営史学』第 39 巻第 3 号) pp.30～33 から作成。

開発、製造が開始されたことは、前節で述べた。大正期に入ると、製造されたこれらの畜力犁の実用化と普及とに焦点が当てられるようになる。

人力と畜力を主体としてきた農業に機械が導入され始めたのは、第一次世界大戦期以降のこの時期が原点であった。その前提には、工業化や電力の普及や好況期の農業労働力の流出があった。

機械の導入が特に進んだのは、水田稲作部門が中心であり、とりわけ灌排水作業と脱穀・調整作業とにおいてであった。このうち灌排水作業は、農作業のうちで機械化が最も早くから進められていた部門であり、早い所では 1890 年代には機械力による揚排水が行われ、水田の乾田化を促進した。しかし、このような灌排水の機械化の主体は、個別的な農家経営者ではなく、主として土地所有者である地主層であった。地主層は、この部門の機械化をいち早く進め、土地生産力を向上させることで小作料収取の安定化と増収を図ることに関心があったからである。

しかし、全国的には、この時期の農業の機械化は稲作作業内部の調整作業に偏っており、本来的な農耕作業部門 (田畑の耕耘、播種、除草、収穫) には波及しなかった。この部門の農作業はなお基本的には畜力・人力段階に止まっていた⁽¹⁴⁾。

大正期の第一次世界大戦後の状況を踏まえると、大正期初期から大正期末までのこの時期における田畑の耕起に関する大きな焦点は、明治後期においてある程度見通しの立った短床犁を、耕耘農具としていかに実用化し普及させるか、というところに行き着くことになる。

こうして大正期に入る頃から、前節において示した明治後期に登場した主に福岡県や熊本県の犁製作所が、競って自社製の犁販売と農民の間に犁耕技術を定着させるための実践とに取り組み始めることになる。

犁耕技術の普及・定着化を図る上で大きな役割を果たしたのが、馬耕教師であった。馬耕教師とは、各地の農村に出向いて、田畑を耕起する犁という農具の使用法を農民達に教える人のことを指す。犁は牛馬によって牽引されるため、彼等馬耕教師達は牛馬の操作方法と犁の操作法とを農民に伝授し、耕土をより深く細やかにほぐしていく耕起技術を伝えていった。このことにより、耕地の生産力は向上し、また従来よりはるかに多くの肥料を投入する農業の在り方が根付いていく契機にもなった⁽¹⁵⁾。

その先駆者的存在が、福岡県の長式農具製作所創業者

⁽¹⁴⁾ 暉峻 [2003] 81～82 頁参照。

⁽¹⁵⁾ 香月 [2011] iii 頁参照。

である長末吉であった。彼は、犁製作者であると共に、犁の定着・普及を促す馬耕教師でもあった。長末吉の家には、遠く佐渡⁽¹⁶⁾から犁耕技術を修得するために若い農民がやって来て、長家に住み込みで技術の修得に励んだという。多い時には、犁耕技術の講習を受ける若者が数十名にも及んだという。犁耕技術の講習を終えた若者達は、それぞれの地元へ戻った後、馬耕教師や犁耕技術の伝達者として活躍していくこととなる。

当然それだけの人数の若者は長末吉家のみで賄えるものではないし、それだけの若者が犁耕の練習用に使う田は、長家の一町四反歩ほどの田では足りない。そこで若者は、近所の家々に分宿し、その農家の馬を借り、その田を実習用の田として使用し耕起した。この実習用の田を「犁耕田^{りこうでん}」と呼び、20～30町歩はあったという。

この講習は、田が空いた季節、ことに晩秋に行うことが多かった。夜間や雨天の日には、犁鞍の作り方や手綱の付け方などの講義が行われたという⁽¹⁷⁾。

その頃、福岡県では、犁を牽引していたのは主に馬だった。その頃、この地方の馬の多くは、薩摩馬と呼ばれており、鹿児島県から運ばれてきていた⁽¹⁸⁾。

以上、長末吉という馬耕教師の活動を中心として叙述してきたが、当時福岡県には、この長末吉の他に既述の磯野、深見という犁製作所があり、熊本県には大津末次郎という犁製作者がおり、さらに三重県には高北農具製作所があった。彼等は、多かれ少なかれ全国から農民を受け入れ犁耕技術を教授し、またその農民を通して自社製の犁の普及を図っていた。これらの犁製作所は互いに競い合っていたが、技術を修得する農民達は、自分の地域により適した犁を選択し使いこなそうとしていたため、必ずしも特定の犁製作所の犁に固執することはなかった。そこには、ひたすらより効率の良い耕作農具を製作して販売しようとする、また一方にはそれを選ぼうとする、切実で激しい動きがあった⁽¹⁹⁾。

以上、大正期という時代を念頭に置きながら馬耕用在来犁の開発やその普及過程を見てきたが、この時代には主に福岡県において開発され導入されていた無床犁と長床犁の短所を克服、改善した短床犁が、北海道を除く農業先進地の一部地域を中心として、広く普及定着したも

のと思われる。

こうした馬耕用短床犁が広域的に普及し始める原動力となったのが、既述の馬耕教師（農民や犁製作所職員等）の存在であった。先駆的な地域では、明治中期から後期にかけて、馬耕教師による犁耕技術の伝達実践が進められた。すなわち、当時の農業先進地であった東北の山形県庄内地方では犁耕技術への関心も高く、馬耕教師の招聘による講習が実施された。しかしながら、多くの地域では明治中期から後期のこの時期においては、やはり馬に犁を牽引させて田畑を耕起するという実験は、当時の農民達から奇異の眼差しで見られたのが一般的であったと思われる。

ここで、大正期の状況を確認したい。大正期における馬耕用在来犁の開発状況については、明治後期に登場した数社が製造した短床犁が広く普及したため、この時期に新たに犁製作という産業分野に進出し、創業した名の有る製作所を確認することはできなかった。ということは、大正期においても、前述した明治期創業の有名な犁製作所が、この産業分野においてほぼ寡占状態にあったと考えられる。

但し、西洋犁^{フラス}製造に眼を転じて見ると、大正期のこの時期、北海道において以下の犁製作所が設立されている。

その一つが、大正6年（1917）、北海道上富良野町で菅野豊治が菅野農機具製作所を開業し、開拓使が米国から持ち込んだプラウ（西洋犁）を修理する傍ら独自のプラウ製作を行った。昭和16年（1941）、菅野は日本政府及び満州国政府の斡旋を受け現地に工場を設立し、満州国開拓に貢献した。これが現在のスガノ農機であり、現在日本で使用されているプラウの8割はスガノ製とも言われている⁽²⁰⁾。

3 昭和戦前期（1926～1945）

昭和戦前期における農政を考える上で重要なポイントとなるのは、1929（昭和4）年10月24日、米国のニューヨーク株式市場に株価の大暴落が襲い、これが引き金となっていわゆる「世界恐慌」が発生したことである。当初、この株価大暴落は、世界の人々にとってこの暴落が一時的なものなのか、それとも大不況の始まりなのかを判断することは困難な状況にあった⁽²¹⁾。

しかし、この株価大暴落は「世界恐慌」へと発展し、世界各国へその影響を及ぼすことになる。この「世界恐慌」は、1930（昭和5）年頃から日本へも波及し、日本

⁽¹⁶⁾ 当時九州北部地方の福岡から見るとかなり辺境の地にあったと思われる佐渡から、若い農民達が遠く離れた福岡の地まで犁耕技術の習得のためにはせまじい背景としては、「当時佐渡は、北前船航行のルート上にあり、農業に関する情報収集も得やすいという環境下にあったためではないか」と、市川大祐教授は大学院ゼミの中で述べている。（筆者、市川大祐「比較経済政策史特殊研究Ⅰ演習3」講義ノート（非公開）、2019年12月10日、於 北海学園大学）。

⁽¹⁷⁾ 香月 [2011] 78～79頁参照。

⁽¹⁸⁾ 香月 [2011] 82、84頁。

⁽¹⁹⁾ 香月 [2011] 77頁参照。

⁽²⁰⁾ JR北海道車内誌『THE JR Hokkaido』NO.381 [2019.11]（北海道ジェイ・アール・エージェンシー）所収、「特集 農家の相棒、トラクター——世紀のマシーンと北海道」5～10頁参照。

⁽²¹⁾ 市川大祐 [2015]『歴史はくり返すか 近代日本経済史入門』（日本経済評論社）136頁参照。

経済史上いわゆる「昭和恐慌」をもたらした。この「世界恐慌」が我が国の産業分野の中で最も大きな打撃を与えたのは、農業分野であった⁽²²⁾。

さらに戦時色が濃くなった昭和10(1935)年前後には、米の増産が叫ばれるようになり、それが要因となって昭和戦前期における農用犁普及の大きなピークを迎える。さらにこの時期には、満蒙開拓団の動きなどに伴う中国大陸への農用犁市場拡大のインセンティブも背後にあり、主要な犁製作所は積極的に中国大陸への犁普及に乗り出していた。

こうしたことから、昭和戦前期における馬耕用在来犁(中心は短床犁)の開発競争は、ほぼ収束した状態にあり、主要犁製作所や一部中小犁製作所の主眼は、犁という農具製品の製作台数増加とその販売促進とにあった、と考えてよいであろう。

そうして、このような状況に後押しされる形で馬耕用犁が昭和10(1935)年頃から全国各地の農村地帯へと普及し、農村地帯で農民が田畑を馬耕するという風景を見ることが珍しくないこととなり、農村における良き風物詩となった。

4 本章のまとめ

本章を閉じる前に、ここで再度簡単に本章のまとめをしておきたい。

本稿では、馬耕技術が本格化する明治後期以降を中心に、馬耕技術が発達する上でまず不可欠の要素である牛馬耕用犁の考案、開発過程を見てきた。ただ、『日本農業発達史』第1巻によると、明治初期にも一部地域に牛馬耕が行われていたことが分かる。それによると、この時期の状況は、山梨県・富山県及び上州地方(現群馬県)の一部地帯を除き、東日本にはほとんど牛馬耕が普及していなかった。特に、東北地方では全く牛馬耕が行われていなかった。とはいえ、農作業の中でも水田の碎土整地作業(＝代掻き作業)には、これらの地帯でも馬が使用されていた模様である。この代掻き作業に使用する農具が、馬鋤と呼ばれ馬と関係していたことが窺われる。それに対して、西日本地帯には主として牛が分布しており、関西の一部地方では犁のことを牛犁と呼んでおり、この地方では牛耕が一般的であったようである⁽²³⁾。

次に、後に馬耕用犁の中心的存在となる近代短床犁へと発展する基礎を作った長床犁と無床犁とについてまとめておこう。

導入、普及時期について述べるなら、まず初めに長床

犁が西日本一帯に広く分布していた。この長床犁には前述のような利点があったけれども、同時に田畑の耕起上の欠点が非常に多く、どちらかと言えば、これは粗放的な低い生産段階の農法に対応した犁であったと考えられる。

その後、農業の集約化が進んで、またその後における農業技術の進展につれて、明治初期半ば頃からこの長床犁は既に時代遅れのものとなり、集約的な農法に対応したより進んだ犁が要求されるようになったと思われる。

一方、西日本一帯に広く分布していたこの長床犁に対して、犁床の全くない無床犁という形式の犁が一部地域に分布していた。この無床犁の多くは、犁耕普及地と称しても辺境地帯に分布し、構造的にも遅れた原始的な犁であったと考えられるが、その性能は前述の長床犁と全く対照的なものである。無床犁は、安定性の悪い不完全な犁ではあったが、使用法に習熟してしまえば、深耕を伴う集約的な農耕を行う上ではきわめて都合の良い犁であったと考えられる。

この無床犁は、牛馬耕の最も普及していた筑前(現福岡県)の西部地帯では、「かかえもつたてすき抱持立犁」と称され、使用されていた。この抱持立犁は、無床犁の中では、とりわけ改良の跡の見られるものである。その使用法に習熟すれば、この犁を用いてさらに高い生産段階の農法への要求を満たすことができたと思われる。かくて、明治期以降、この抱持立犁と呼ばれる無床犁が逆に長床犁を圧倒して全国に目覚ましい普及を遂げることになるのである⁽²⁴⁾。

かくして、明治年間においては、長床犁→無床犁→短床犁という順序でほぼ牛馬耕用の犁の開発が行われたと考えて良いであろう。

第2章 馬耕技術発達のための前提条件

1 役畜としての農耕馬の育成

(1) 馬の去勢技術

前章では、主に馬耕技術発達の技術的要素の一つとしての馬耕用在来犁の開発過程を見てきた。その結果、馬耕技術が大きく進展する上で特に大きな役割を担った犁が、長床犁と無床犁それぞれの短所を改善した両者の折衷体としての短床犁の開発であったことが分かった。

こうして、抱持立犁という無床犁を田畑の耕起用として使用、実践し始めた当初は、この立犁の前に立ち犁を牽引する人と、犁の後に立ちこの犁を操作するもう一人の二人がかりで耕起作業をしていたこともあったが、これでは余りにも作業効率が悪い。そこで、耕起作

⁽²²⁾ 市川 [2015] 141～142 頁参照。

⁽²³⁾ 東畑精一編著 [1953] 『日本農業発達史 第一巻』(中央公論社) 290 頁参照。

⁽²⁴⁾ 東畑精一編著 [1953] 376～378 頁参照。

業の効率を高めるためには、やはり牽引力に勝る畜力（牛馬）に曳かせる優れた犁の考案、開発の必要性が要求されることとなった。最終的に、その花形的存在の犁が、短床犁という畜力耕の犁になったわけである。

このようにして、耕起作業効率も高く深耕をも可能とする短床犁という優れた農用犁が完成し、広く普及することになった。しかしこれで、即、畜力耕が可能になったかという、そうではない。牛馬による畜力耕をさらに広域的に拡大、普及させるためには、他にもそれを実現するための条件整備がいくつか必要であった。

例えば、調教されていない馬を馬耕を可能とする馬へと調教すること、湿田から乾田への転換、さらには小区画かつ変形状態にあった田畑の耕地整理等である。本章では、以下において、耕地整理を除く二つの条件整備について述べることにしたい。

馬耕作業を効率よく行うためには、馬に関する様々な調教が必要である。競走馬用のサラブレッドや「ばんえい競馬」⁽²⁵⁾ 用の馬にも調教が必要なのと、同様である。

まず、馬耕用の馬に施す条件整備の一つが、馬の去勢手術である。この手術を経っていない馬は、どうしても暴れ馬的な動作をすることが多く、田畑の耕起作業を進めることができないからである。ここで言う去勢とは、役畜の牡の睪丸を切除することであり、未成熟の段階で役畜にこれを施すと、性格が温和になり取り扱いやすくなることを言う⁽²⁶⁾。

かつて、日本の馬には去勢がなされておらず、気性が激しく人が御するのが困難だったことは、幕末に來日した外国人の記録にしばしば記されている。

こうした去勢されていない日本の馬に対する評価は、軍用馬として使役された馬に対しても同様に与えられた。実際、こうした指摘は日清戦争（1894～1895）時からされており、1900（明治 33）年中国で起こった義和団事件に対する列国による鎮圧戦争（北清事変）の際には、列国の軍人から日本の軍馬に対する同様の低い評価が下されている。こうした背景から、日本政府は明治 34（1901）年に軍馬の改良のために馬匹去勢法を發布している。（尚、戦後この去勢法は廃止されたが、慣行として自主去勢は行われている）⁽²⁷⁾。

（2）農耕馬としての調教技術

「資料 I」に掲げた福岡県の犁製作者でもあった長末吉が著した『実験 牛馬耕法』に拠りながら、その調教法

を見てみよう。第 5 章 「牛馬の使ひ方」第一節 馴致^{じゅんち}の個所で、長は牛馬に対する深い愛情を込めて次のように述べている。

「牛馬は幼時より常に充分の注意を以て愛護し、常に手入給（休）養に親切を尽さねばならぬ。漸く断乳期より満一才後に至れば、時々鞍を置き或は外し、時により或は丸太の類を曳かしめ進め、前へ、止れの命令に馴れしむる事をせねばなりませぬが、元来畜類だから己れの欲せざる事や飽きたる時には勝手気儘の振舞をなし、命令に服せざる事度々ある事がある。かゝる場合は決して其の儘放任してはなりません。徹頭徹尾要求の行動に到るまでは相当の手を尽し、最後の手段として或は懲罰をする事が必要であります。然に我が意に叶ふが如き挙動に至る時は充分愛撫し、根に賞罰を明かにする事が極めて肝要であります。要するに吾人は家畜の愛護者である、家畜としては吾人に対し充分信頼し崇高の念を抱かしむる様に常に心掛けねばなりません。特に使役に当り厩より曳き出したる際は、家畜心理の如何にあるかを察知せねばならぬ。喜怒哀楽は矢張り家畜に於ても存するものであれば、眼光、耳、挙動により背を撫で脚を擦り、以て其心情を慰むるは唯一の手段たる事を忘れてはなりません。」⁽²⁸⁾

若干長い引用になってしまったが、ここには牛馬の調教をする際の基本的姿勢が、端的に示されているように思う。長の役畜に対する深い愛護の心情と共に、何としても牛馬を役畜として使用できるようにするのだ、との強い信念を感じさせる興味深い文章である。

それでは次に、牛馬耕用の牛馬を具体的にどのように調教するのか、特に牛馬に対する動作の指示法について見ておこう。長は、この点について第三節「使役用語」の個所で以下のように記している⁽²⁹⁾。

語 訳	用 語
(1) 止まること	牛にありてはワー、馬にありてはドーと呼ぶ。
(2) 前進せしむる事	シーと呼ぶ（牛馬同じ）。
(3) 左行せしむる事	サシと呼ぶ（全）。
(4) 右行せしむる事	セーと呼ぶ（牛馬同じ）。
(5) 後退せしむる事	ゼレ又はアトと呼ぶ（全）。
(6) 脚を上げしむる事	アシと呼び脚部を手握り注意を促す。

ただ、この牛馬に対する動作指示の仕方については、地域によって若干違った呼び方をしているようである。例えば、(2)の前進指示を「ホイ」、(3)の左行指示を「サセ」、(4)の右行指示を「ウセ」、(5)の後退指示を「ジセ」、と呼ぶことなどがその例である⁽³⁰⁾。

⁽²⁵⁾ 「ばんえい競馬」については、次の著書が詳しいので参照されたい。古林英一 [2019] 『ばんえい競馬 今昔物語 世界でひとつの馬文化はこうして誕生した！』（クナウこぞう文庫）。

⁽²⁶⁾ 香月 [2011] 36 頁参照。

⁽²⁷⁾ 香月 [2011] 36～37 頁参照。

⁽²⁸⁾ 資料 1 長末吉述『実験 牛馬耕法』（香月 [2011] 所収、214～215 頁参照。）

⁽²⁹⁾ 同上資料 1（香月 [2011] 所収、214 頁参照）。

⁽³⁰⁾ 資料 2 小田東畊著『実験 牛馬耕伝習新書 全』（香月 [2011] 所

尚、北海道では馬に対する後退指示を、「バイキ」⁽³¹⁾と呼んでいる所もあるようである。筆者も少年時代、実際に農民が「バイキ、バイキ」と大きな声で叫びながら、農耕馬に後退指示を出している光景を見ている。

それでは、上記の馬に対する呼び掛けと併用しながら、具体的に何をもって様々な動作指示を馬に伝えるのかというと、それは手綱を通しての、文字通り手綱さばきによってそれを行うのである。この点について、また長の文から引用することにしよう。第四節「馬の使ひ方」の個所で、長は次のように述べている。

「牛馬を御する第一の要具は手綱である。手綱は実に操縦の伝令器にして左右、転廻、進退、緩急、等皆之を介して行はざる事はない。即ち右進後退静止は之を引き、左行急進には之を打ち、発足には波動を伝へて之を促す等、常に其現れ来る変に応じて操縦自在に応用し得るの用意がなければならぬ。」⁽³²⁾

長はこの後に続けて、馬に対する動作指示をする際の手綱さばきについて、具体的に解説しているが、これについては省略したい。

また、『実験 牛馬耕伝習新書 全』を著した小田東畊は、調教すべき牛馬の年齢段階について述べている。調教すべき牛馬の年齢⁽³³⁾は、一歳の終わらないし二歳の始め頃から開始し、三歳になった五月の田植え時期より実地実験として耕鋤に使役し、四歳の春になればひとかどの馬耕に使役することが可能となる、と述べている。小田は、さらに詳細に、耕牛馬の年齢に応じた調教内容を以下のように整理している⁽³⁴⁾。

年齢	乗方（仕込方）の区別
1歳	左右前後の進退及び歩調等（一歳の終わりに始めるべし）。
2歳	同上の温習、牽具鞍鞍の置き慣し、馬肥の下慣し等。
3歳	馬肥の実役、簡易な犁耕の実役。

以上、普通の馬を農耕馬として使役するためには、そ

収、231頁参照）。

⁽³¹⁾ 古林 [2019] 24頁参照。

⁽³²⁾ 香月 [2011] 216頁参照。

⁽³³⁾ 「ちなみに馬の年齢は生まれた段階では当歳（ゼロ歳のことで）、正月元旦を迎えたと一歳となり、年が変わるごとに一歳ずつ年を重ねます。当歳馬は「とねっこ」とよばれます。／ただし、これは2000年からの方式で、それまでは生まれた段階で一歳、翌年正月に二歳とカウントしていました。昔の数え年と同じです。ですから、馬の文献を読むときは、その文献が書かれた時期に注意しないと、馬の年齢を間違えてしまうことになります。ちなみに、欧米では昔から生まれたときをゼロ歳としていました。2000年におこなわれたわが国の年齢表記法の変更は、年齢表記を世界基準に合わせるための変更でした。」古林 [2019] 42～43頁。

⁽³⁴⁾ 香月 [2011] 230～231頁参照。

の前段として馬に対する去勢技術の実施や調教とが必要であることを整理してみた。しかしながら、こうした前提となる条件を整備したからといって、すぐに農民が農耕馬を不定形な田畑の耕起作業や、あるいは足場も悪くぬかるみ状態の水田の中へ入り自在に馬を操り代掻き作業をできるのかというと、決してそうではないであろう。農耕馬を自在に操作しながら、そうした作業ができるようになるまでには、最低でも5年から10年程度の修練と熟練とが必要となるのではないだろうか。

2 湿田の乾田化

前節では、馬耕技術が導入される前提条件としての馬そのものに関する去勢手術の必要性和実施、それから馬そのものに対する農耕馬へと方向づける調教とについて述べた。本節では、馬耕技術が広く普及する要因となった外的な条件整備の一つとなる湿田の乾田化について述べたい。

乾田化について述べる前に、まずそもそも「水田」とは何かについて述べておこう。水田というものは、湛水と乾田という相互に矛盾する機能を果たさねばならない。つまり、水の保持が前提されて、それに基づいて灌漑・排水の制御と調節ができるシステムを備えた乾田こそが、本来の「水田」である。

そうして、水田における「水」は以下の三種類の効果を持っている。

- (1) 養水の補給、肥料物質の運搬供給、有機物分解の促進と抑制、エロージョン（erosion：土地の浸食や腐食作用）防止、病虫害防除などの地力再生の効果。
- (2) 碎土・除草などの労働手段代替効果。
- (3) 耕土を柔軟に保ち、人力による耕耘・除草などを容易にする作業条件確保の効果。

すなわち、「水田」とは、上記の三種類の効果を持つ「水」の容器であり、また「水」を介して地力を発揮させる装置なのである⁽³⁵⁾。

「乾田化」は、上述のような装置化された水田にとって必須の条件である。乾田化は、裏作期間に排水して多毛作を行うためにも、また稲の成育に対応して中干しや深水（冷たい気温を避けるために、稲を水中に沈めること）をするためにも、また適度な透水性を維持し、稲の根張りを良くするためにも必要であった⁽³⁶⁾。

それでは次に、上述のような乾田の意義を踏まえた上で、湿田から乾田への転換がなぜ広く要求されるようになり、乾田が造成されるようになったのか。それには、

⁽³⁵⁾ 暉峻 [2003] 46頁参照。

⁽³⁶⁾ 暉峻 [2003] 46頁参照。

以下のような歴史的経緯があったと思われる。

一般に「牛馬耕」という言葉を使用する場合には、牛に犁を牽かせて耕起する「牛耕」と、馬に犁を牽かせて耕起する「馬耕」との二つの意味を含んでいる。ところが、これら二つの畜力耕は、地域により二つとも行われている所もあれば、牛耕を中心として行われているところもあるという風に、地域によって牛馬耕の普及度が異なっていたのである。牛耕については、従来から西日本地域において主に実施されており、それに対して東日本地域においては牛耕のみならず馬耕さえも行われていなかったとされている。西日本には牛が主として分布していたこともあり、関西地方の一部では犁（犁とも書く）のことを「牛鋤」と呼称している。

それでは、畜力耕に関する東日本の状況は、明治初期どのような状態であったのか。東北地方（とりわけ岩手県）は、古くから馬産地として有名であるから、当然この地方には多くの農用馬が飼養されていた。しかしこれらの農用馬は、主として物資の運搬に使用されていたのである。とはいえ、農作業の中でも水田の代掻き作業には、これらの地方でも馬が使役されていたようである。この代掻き作業に使う農具が、馬鋤と呼ばれるものであった。

ではなぜ、東北地方では代掻き作業に馬を使用しながら、耕起作業に使用しなかったのだろうか。その理由は、次の諸点に起因するものと考えられる。まず、当時の東日本には湿田が多かったということである。湿田では、犁が不安定となって使いにくいこと、そして一方、湿田は一般に浅耕で耕起作業そのものも容易なので、犁を利用することを必要としなかったということである⁽³⁷⁾。

明治初期、こうした状況下にあった東日本（特に東北地方）であるが、おそらく東北地方で、犁の利用による馬耕技術の普及が際立った形で進んだ例として知られているのは、山形県の庄内地方（東・西田川郡、飽海郡）であろう。明治 40（1907）年の山形県の牛馬耕反別は、2万 4862 町歩であり、その内の 94% が庄内平野に集中していた。しかし、こうした先進的な地方はまだ稀な例であった⁽³⁸⁾。

ある程度までの湿田での犁耕が可能な牛と違い、馬はそれが困難であり、もっぱら乾田での使用が犁耕の対象とされた。犁は乾田で使用してこそ、土壌の風化や有機物の分解を促進し、植物の根の酸素を好む性質に適合してその効果を増す。「乾田馬耕」という言葉が成立しているように、乾田化を促進する犁耕こそ、その時代が求めていたものなのである⁽³⁹⁾。ここまで、馬耕技術が発達

するためには、その前提条件として、ア．馬の去勢技術、イ．農耕馬としての調教技術、ウ．湿田の乾田化、エ．耕地整理等が必要であることを確認してきた。

それでは、こうした前提条件が整備、確立されることによって、実際に農耕馬を田畑の耕起作業に使用した場合、人力耕と比較してどれ位、畜力としての農耕馬の方が作業効率が高いのか。明治 35（1902）年というかなり古いデータであるが、その後の発展を推測しうの一つの資料になると思われるので、以下に提示したい。

この資料は、昭和 28（1953）年に発刊された東畑精一編著『日本農業発達史第一巻』（中央公論社）の中（同書 401 頁）に掲げられたもので、そのデータの出典は西垣恒矩「農業経済学」（『中央農事報』第 26 号、1902 年）となっている。

参考までに、以下にその資料を提示する。但し、筆者による一部文言の改変を加えてある。

A 表 人力耕と畜力耕との差（美作国 現岡山県）

	一日当たりの耕起面積	一反歩当たりの必要経費
牛馬耕	2.0～3.5 反	51.25 銭
人力耕	0.5～0.6 反	70.00 銭
比 較	3.3～5.0 倍（対人力）	～18.75 銭（対人力）

B 表 牛馬耕による収穫高の増加（青森県報告 馬耕の利益）

馬耕実験者の数	人力耕実施時と同程度の収穫量	人力耕実施時より収穫低減	人力耕実施時より多収	一反歩当たりの平均増収高
119 名	7 名	6 名	106 名	6.6483 斗
149 名	4 名	7 名	138 名	8.1456 斗

上記 A 表からは、次のことが分かる。牛馬耕は、人力耕に比してはるかに高い作業効率を示すばかりでなく、人力耕における時よりも田畑の耕起を実施する際にかかる必要経費が安価であるということ。すなわち、畜力耕は耕馬や短床犁など高価な資本投下を事前に必要とするにも拘わらず、労力費の著しい減少によって、耕耘経費はかえって安くなるのである。

尚、A 表における「一日当たりの耕起面積」についての比較倍数が、数値計算上の数値とは一致していない。人力耕に対する牛馬耕による耕起面積の倍数は、計算上 4.0 倍～5.8 倍になるはずである。しかし A 表では、3.3 倍～5.0 倍となっている。その理由は不明であるが、幅を持たせた概数として示したために、このような数値表示になったのかもしれない。

さらに B 表からは、牛馬耕による耕起作業は、一反歩当たりの収穫高も増加させる効果があったことが分かる。

⁽³⁷⁾ 東畑精一編著 [1953] 290～291 頁参照。

⁽³⁸⁾ 香月 [2011] 21 頁参照。

⁽³⁹⁾ 香月 [2011] 43 頁参照。

明治後期における実態を示す資料であるが、その後の大正期から昭和戦前期にかけての農業生産力の向上が化学肥料の普及や短床犁のさらなる進化と相俟って、馬耕技術の普及、拡大を更に推し進めたと考えて良いであろう。

最後に、本節の主題としては取り上げなかったが、土地生産力の増強を図る上で、本節の主題である湿田の乾田化と密接な関連を有し、共に重要な施策である「耕地整理」事業について付言しておきたい。

暉峻衆三氏は、耕地整理を次のように定義付けしている。「……耕地整理と言われるものの中身は、単なる水田の形状(区画)の整頓もあれば、用水または排水に関する工事を伴うものもあるし、暗渠(地下に排水路を張りめぐらすこと)・客土(他から違う土質の土を運んで混ぜること)などの土壌改良もあり、さらにそれらの複合型もあったのである。」⁽⁴⁰⁾

ここまで本章では、馬耕技術が発達することで農業生産力を高めることができるという認識の下、馬耕技術が発達するために必要ないくつかの前提条件の確認作業を行ってきた。

因みに、それでは西欧世界において馬耕技術の発達は一国の農業生産力を高め、そのことにより一国の資本蓄積を増進させることに繋がる、といった言説を表明した思想家はこれまでに存在しなかったのだろうか。

実は、そうしたことについて言及した思想家がかつてフランスにいた。その思想家とは、フランソワ・ケネー(Quesnay François: 1694~1774)である。ケネーは、フランスにおける重農主義経済学の創設者として有名である。

ケネーは、その経済学説体系形成の端緒をなす論稿「フェルミエ論」(1756)の中で、大農経営と小農経営との比較・検討を主題としてその論説を展開した。具体的には、フランス北部の定額小作制地帯で行われていた馬耕＝三圃式大規模耕作と、中・西・南部の分益小作制地帯で支配的な牛耕＝二圃式小規模耕作との生産力の優劣を綿密に論ずることによって資本制の大借地農場経営の圧倒的優位を論証し、農業王国フランス再建の方式をこのような大借地農経営の育成に求めた。他方、ケネーの「穀物論」(1757)は、概ね前者の論旨を敷衍したものである⁽⁴¹⁾。

さらに渡辺輝雄氏は、ケネーの大農経営化＝資本主義化論に触れ、「実は、フランス農業再建論こそ、少なくとも『経済表』以前におけるケネーの他ならぬ拡大再生産論であり、また資本蓄積論であったのである」、と述べている⁽⁴²⁾。

第3章 明治後期～昭和戦前期における馬匹政策史

馬という動物

本稿の中で主役を演じているのは、馬という動物である。もちろん、本稿の主題からすると、馬といっても農耕馬がその中心である。農耕馬の話に行く前に、そもそも馬という動物はどのような動物で、世界史上いつ頃にその起源を有するのか、はたまた我が国における在来馬としてのいわゆる和種馬にはどんな種類があり、それらの起源をどの辺りに求めることができるのか、といったことにも前段の予備知識として触れておきたい。

『馬の世界史』の著者本村凌二氏によると、馬という動物が人間社会の中で家畜として飼養され、様々な用途に使われるようになったのには、それなりの理由があるという。

もともと哺乳類は、植物のセルロースを分解することができない。体内でバクテリアによって発酵させ、吸収できる形に変えるのである。牛や羊は食物を反芻することによって吸収するのだが、馬やサイは盲腸の機能で吸収する。そのためにはよく噛まなければならない、そのせいで顎と歯が丈夫になった。

草食動物であれば、果物や草木の葉が繁殖する、高質の食糧を持つ森林地帯に棲息するのが好むはずである。だが、馬は進化の過程で逆の戦略を取った。多量のセルロースを持つ低質の食糧しかない草原地帯を、棲息の地としたのである。それによって、他の動物との生存を賭けた競争を避けたのである。馬の顔が長いのは、目と口が離れていることで、草を食べながらも周りに注意することができるからである。

雑草しかない草原地帯に棲むのであるから、たいがいの所に適応できることにもなる。食糧の選り好みをしていないということは、人間に飼育慣らされる条件をもともと備えていたわけである。

進化の過程で他の動物との競争を避けることになった馬は、そもそも攻撃的ではないし、縄張り争いをすることも少ない。逃走する他に武器はないから、周りに対して注意深くなり、知的になり、好奇心も強くなる。もし相手が危険でないと分かれば、近づくこともできる。また、節約型とはいえ大型動物であるから、多量の食糧が必要でありその確保と種の保存のために、群をなして棲息する。それによって、協調性や従順さも身につけることになる。

さらに幸運なことに、馬は角も牙も持っておらず、人間にとって危なくない。その上、奇跡としか言いようのない構造上の特徴を持っている。口の中を見ると、切歯

⁽⁴⁰⁾ 暉峻 [2003] 46～47 頁。

⁽⁴¹⁾ 小林昇編著 [1963] 『経済学史小辞典』(学生社) 56 頁。

⁽⁴²⁾ 渡辺輝雄 [2000] 『渡辺輝雄経済学史著作集 第2巻 ケネー経済学研究(1)』(日本経済評論社) 494 頁。

と臼歯との間に隙間がある。だからこそ、銜を噛ませ手綱を操って騎乗できるのである。ここまでくると、馬の進化は人間にとって神の恩寵であったとさえ言いたくなる⁽⁴³⁾。

さらに、馬の起源にまで遡って見るならば、馬は、哺乳類・有蹄類・奇蹄目に属する。有蹄類は全て草食動物であり、肉食動物から逃れるために、指の爪先が進化した蹄で動く。奇蹄目は指趾が奇数であり、バク、サイ、ウマ科から成っている。ウマ科は最も進化した奇蹄目であり、属名としてエクウスと呼ばれる。

ウマ科動物の起源を辿ると、6千万年前のヒラコテリウムにまで遡る。ずんぐりとして四本指の前足と三本指の後足とを持った犬ぐらいの小動物から、一本の蹄しかない足で速く走る大きくて優雅な現在の馬に至るまで、長い進化の歴史を持っている⁽⁴⁴⁾。

現在でこそ、馬は家畜として飼養されているが、馬の家畜化は必ずしも簡単に成功したわけではなかった。およそ9千年前頃、西アジアで麦の栽培が開始され、ほぼ同時期に家畜の飼育も開始されている。羊や山羊に比べれば、牛や豚はやや遅れたが、馬はそれよりはるかに遅れて飼育されるようになった。

馬を家畜化する以前から、人間は家畜動物の扱い方を既に知っていたはずである。しかし、馬を飼育するには、他の動物よりも、かなりの努力と革新とが必要であった。実際、ウマ科動物の中でも、シマウマは現在でも家畜化されていない⁽⁴⁵⁾。

次に、馬の種類について簡単に触れておきたい。

川嶋 舟 氏の研究によると、現存する日本在来馬としては、以下の8種類があるという⁽⁴⁶⁾。

- ① 北海道和種馬（北海道：道南、道央、道東地方）
- ② 木曾馬（長野県：木曾地方）
- ③ 野間馬（愛媛県：今治地方）
- ④ 対州馬（長崎県：対馬地方）
- ⑤ 御崎馬（宮崎県：都井岬）
- ⑥ トカラ馬（鹿児島県：トカラ列島）
- ⑦ 宮古馬（沖縄県：宮古島）
- ⑧ 与那国馬（沖縄県：与那国島）

尚、①と関連する「ドサンコ（道産子・土産子）」⁽⁴⁷⁾と呼ばれる馬は、明治期以前から我が国にいた馬（在来馬、和種馬）の一種で、体高（地面から背中までの高さ）が

1メートル50センチと小柄な馬のことである。明治期に入り、開拓使が置かれ、北海道の開拓が国家事業として本格的に開始される。それ以前に本州から持ち込まれ、北海道の気候に適合して繁殖した馬が北海道和種馬、すなわち「ドサンコ」である。ドサンコは、比較的小となしく、粗食で、重い荷物にも耐えることが出来る（自分の体重と同じ300kg位は運ぶという）。それに小柄なので、背中に荷物を乗せやすい。つまり、駄馬に適した馬であった。

ドサンコの先祖は、岩手県の南部馬であると言われていたが、現在では元々の南部馬は姿を消してしまった⁽⁴⁸⁾。

もう一つ、上記日本在来馬の⑧について触れておこう。日本の最西端に位置する国境の島・与那国島に、我が国在来馬の一種である与那国馬が生息している。

体高は、1メートル20センチ前後。競馬のサラブレッドや、同じ在来馬の道産子（ドサンコ＝北海道和種）と比べて、かなり小型の馬である。毛は鹿毛や栗色。

道路脇の説明板には、「強健で粗食に耐え、性質温順」とある。4百年以上前から島で飼養され、サトウキビや魚を運搬したり、馬車を曳いたり、畑を耕したりした。厳しい自然環境の中で暮らす島の人々にとって、欠かすことができない家畜であった。

だが一時は、絶滅の危機に見舞われた。1968（昭和43）年に210頭を数え、翌年に町の天然記念物に指定されたが、農業の機械化で馬の役割が減り、1975（昭和50）年には60頭を下回った。同年、与那国馬保存会が設立され、現在は約130頭まで回復した。

与那国馬がどのようなルートで島に渡ってきたか、いわゆるそのルーツについては確かなことは分かっていない。

一方、海で隔絶された故に与那国馬は他の馬種との交配や品種改良を免れ、大型の軍馬が求められた明治以降もその純度が保たれた。岩手県の南部馬をはじめ、多くの在来馬が姿を消したことを考えると、それは奇跡のようにも思える⁽⁴⁹⁾。

それでは、本稿の主題と関わる農耕馬と呼ばれる馬は、どのような馬のことを言うのか。

環境経済学者で馬に関する造詣も深い古林英一氏によると、実は農耕馬というのは、家畜としての馬の分類上、用途の面から見た呼び方なのだという。家畜としての馬の分類基準には、以下の五種類があるという。

- (1) 用途：①役畜（農耕馬・競走馬・馬車馬・軍馬）。②用畜（子や毛・皮・脂・肉・乳等を得る

⁽⁴³⁾ 本村凌二 [2001] 『馬の世界史』（講談社現代新書）16～18頁参照。

⁽⁴⁴⁾ 本村 [2001] 18頁参照。

⁽⁴⁵⁾ 本村 [2001] 21頁参照。

⁽⁴⁶⁾ 川嶋舟 [2004.3] 「日本在来八馬種の近縁関係に関する研究」（東京大学獣医学課程博士号論文）118頁参照。

⁽⁴⁷⁾ 元々は、北海道産の馬のことを「ドサンコ」と呼んだと思われるが、現在では、「北海道出身の人」という意味もある。

⁽⁴⁸⁾ 古林 [2019] 34～36頁参照。

⁽⁴⁹⁾ 「読売新聞」（夕刊）[2019年8月28日] 文責：編集委員 平石冬樹 参照。

ことを目的として飼育する家畜)。

- (2) 力の使い方:①輓曳(馬車や櫓を曳く)。②駄載(荷物を積載する)。③騎乗(人間を乗せる)。
- (3) 品 種:品種とは、生物学上における種のような自然科学的分類ではなく、動物や植物を系統繁殖・育種し、特定の形質を遺伝的に固定化したもの。

例:サラブレッド、アラブ、アングロ・アラブ、ペルシュロン、ブルトン、ベルジャン、トロッター、北海道和種 等。

- (4) 馬 格(馬体の大きさ):数多くの品種を体格別に大別したもの。①重種、②軽種、③中間種(重種と軽種との中間位の馬格の馬)。
- (5) 登録制度上の基準:現在、馬の血統登録業務を行っている二つの団体、①日本軽種馬登録協会、②日本馬事協会の規定に基づいた分類。

尚、同氏によると、「農用馬」とはペルシュロン、ブルトン、ベルジャンなどの重種馬、もしくはその交雑種で、輓曳競馬の競走馬や馬肉用として繁殖・飼養されている馬の総称だという。つまり、上記の分類からすると、「農耕馬」という呼称は「役畜」としての馬の呼び方であり、他方「農用馬」という呼称は「用畜」としての馬の呼び方であるということになる⁽⁵⁰⁾。

それでは、本題に入ることにしよう。

1 明治後期

我が国の馬政史を考える上で特に大きな起点となったのは、明治後期に始まったいわゆる「第一次馬政計画」(明治39年～大正12年)である。この計画策定の背景としてあるのが、日清戦争(1894～1895)、北清事変(1900～1901)、日露戦争(1904～1905)といった、近代日本がこの時期に経験した対外戦争である。

とりわけ、明治27(1894)年開始の日清戦争は近代日本が初めて体験した本格的対外戦争であった。この戦争で我が国はもっと大きな軍馬が必要なことを知り、さらに明治33(1900)年の北清事変では日本軍が去勢していない牡馬に乗って行軍したので、軍馬が大暴れをしたり喧嘩をしたりといった状況が見られた。こうしたことから、外国から日本の軍馬の資質の低さを指摘された。

これに対し、国としても良質な軍馬生産を目指して一層力を入れることとなった。それまでは、主として東北地方に依存していた軍馬資源を、北海道にまで拡張して求めるようになった。日露戦争が終結した翌年の明治39(1906)年に、陸軍省内に馬政局が設置されて、まず第一期馬匹改良計画が策定され、実施に移されることになったのである。それが、「第一次馬政計画」である。この「第一次馬政計画」は、種馬牧場・種馬育成所などを全国に設置して、国有の種牡馬による日本の馬の約三分の一に当たる約50万頭の馬の改良を目指した政策である。その結果、我が国の馬の体格は大型化し、より軍馬に適するようになった⁽⁵¹⁾。

上記の計画に基づき、明治40(1907)年には北海道において日高種馬牧場、翌年には長万部種馬所、更に明治43(1910)年には十勝種馬牧場が作られる。この動きを全国的に見るならば、馬産計画は奥羽種馬牧場を加えて三種馬牧場、十五種馬所体制となる。

そこで軍部は、まず軍用馬(乗馬用)を中心に生産させようと図り、その中心馬種としてアングロ・ノルマン種(フランス産)とハクニー種(イギリス産)とを指定した。しかしながら、これらの馬は必ずしも当時の農家や運搬業者が希求する馬とは方針が一致しなかった。というのは、その頃になると、北海道の農業も、ほぼ農耕馬に頼る大農法となっており、馬はプラウ(西洋犁)を曳く力のあるペルシュロン種(フランス産)並びにその血統を引いたものが一般に受け入れられたからである。

その後、日本の産業馬はペルシュロン種系とアングロ・ノルマン種系とが基幹馬種となり、これらを日本人向きに、つまり背高は低い代わりに馬体の幅を広くして力をつけ、その上我慢強い馬にしたのが、ペルシュロン系の「日本釧路種」、アングロ・ノルマン系の「奏上釧路種」という馬であると言えるだろう。これら「日本釧路種」と「奏上釧路種」とについては、後述する。

このように、明治後期以降における我が国における馬政史を概観してみると、当時の軍部による強引とも言える政策があったことは事実であるが、一方ではその軍部が我が国の馬の改良に尽くしたことも見逃してはいけないうだろう。例えば軍部は、国有種牡馬を増やしてそれを民間へ貸し付け、品評会や共進会を開催して馬への関心を高めたり、畜産組合の強化を図ったりもしているからである。

畜産組合については、明治33(1900)年に産牛馬組合法が制定され、明治38(1905)年には北海道庁で産牛馬補助規定が作られている。さらに大正8(1919)年には、国によって畜産組合法が制定され、国有種牡馬(種雄馬)の貸付は同組合を通じて行われたので、畜産組合は本格

⁽⁵⁰⁾ 古林英一 [2007.9] 「農用馬の活用による地域振興」(北海学園大学『開発論集』第80号) 2～4頁参照。

⁽⁵¹⁾ 川嶋 [2004] 121頁参照。

的な組織となった。またそれまでは、明治 33（1900）年に制定された去勢法があったものの、なかなか実施されなかったため、大正 5（1916）年には、強制施行に踏み切っている。こうして、大正 5 年の去勢法の強制施行以降、種馬に合格した馬以外は全て去勢させられ、土産馬はまず種馬に合格しないために、その繁殖は一部に限られてしまっていて、土産馬の受難期が始まった⁽⁵²⁾。

明治後期における馬政の中心的計画という位置を占めた「第一次馬政計画」をここで簡単にまとめて、本節を閉じることになしたい。「第一次馬政計画」の主要項目としては、①馬政局の設置、②種馬牧場、種馬育成所、種馬所の増設、完備、③国有種牡馬の充実、④共進会の充実などがあった。馬政局の所管は、当初は内閣直属、次いで大正 12（1923）年までは陸軍省、以後は農商務省と変化していくのであるが、一貫して軍部の意向が色濃く反映されており、この計画は軍馬育成のための計画であったと言ってよいであろう⁽⁵³⁾。

明治後期の馬政史は、上述のように一部大正期にまでまたがっているが、ほぼ既述のような政策が展開されたものと理解してよいであろう。それでは、次に大正期における馬政史を見てみよう。

2 大正期

前節で述べた「第一次馬政計画」は大正末期の 1923（大正 12）年まで続くので、大正期における馬政史はほぼこれに尽きると言って良いだろう。ただ、前節での記述に関連して若干補足をしておきたい。

まず馬の種類に関連して、明治期から大正期にかけて登場した馬には以下のような馬がある。但し、本稿の主題である農耕馬として特に重要な馬は、(3)と(6)の二種である。

- (1) 和種馬：江戸期に蝦夷地へ導入された南部馬で、洋種馬より小型であるが、頑健で運搬馬として使用されてきた。この馬が放置され野生馬と化し、その子孫が土産馬となった。土産子又は道産子^{ドサンコ}とも言う。
- (2) トロッター種：これは、明治期に明治政府が米国から輸入したものを主に指す。このアメリカン・トロッター種は、アメリカで改良した、改良トロッター種であって、この馬の主要用途は速歩の馬であり、運搬、乗用

馬として使用された。

- (3) ペルシュロン種：この馬は、ヨーロッパのフランスのペルシュ地方原産の大型馬で、農耕馬、運搬馬として使用された。大型の挽馬種に属する。
- (4) アングロ・ノルマン種：これは、フランス原産の混合種馬の中間種であり、騎兵用馬として利用された。
- (5) ハクニー種：これはイギリス原産で、ノーフォーク・トロッターまたはノーフォーク・ロードスターとも呼ばれ、速歩であるので騎兵用馬、競走馬にも利用された。
- (6) 「農トロ」種：先述のペルシュロン種とトロッター種とを交配させ、これで得た良種を土産馬の牡馬と交配させた馬で、明治期から大正期に北海道内の農耕・運搬用に使用された。
- (7) アラブ種：この馬は、アラビア地方原産馬の改良種で、主に戦闘騎馬用に使用されてきた。この系統種の改良馬は脚力、耐久性もあり、日本で競走馬や騎兵馬として使用された。
- (8) サラブレッド種：この馬は、イギリス原産の競走馬の優良馬種を総称したものである。原産のサラブレッドにアラビア系馬を掛け合わせた改良馬として固定した馬種である⁽⁵⁴⁾。

3 昭和戦前期

この時代の馬政については、一部大正末期の期間を含むが、「第二次馬政計画」（大正 13 年～昭和 10 年）を通して概観することが有益と思われる。この「第二次馬政計画」は、内地での 150 万頭の馬の飼養と 6000 頭の種牡馬の維持とを目標とするもので、馬の体格が大型で持久力のある挽用型中間種の生産を目指した。この馬政計画によって、日本各地で飼養されていた在来馬は改良され、多くの日本在来馬の系統が絶えてしまった⁽⁵⁵⁾。

この計画についてもう少し詳述すると、この計画による生産馬は、次の馬種に制限された。つまり、軽種馬はアラブ、サラブレッド、アングロ・ノルマンの各種とさ

⁽⁵²⁾ 神八三郎翁顕彰会 [1967] 『神八三郎 伝』11～13 頁参照。

⁽⁵³⁾ 松橋和彦 [2003.1] 「わが国における重種馬の生産と利用に関する社会・経済的研究」（北海学園大学大学院経済学研究科修士論文）7 頁参照。

⁽⁵⁴⁾ 寺島敏治 [1991] 『馬産王国・釧路』（釧路新書）17～18 頁参照。

⁽⁵⁵⁾ 川嶋 [2004] 121 頁参照。

れた。中間種はアングロ・ノルマン、重種馬はペルシュロン種とされた。この生産制限は、国内及び北海道の馬産地釧路の生産馬に大きな影響を与えた。

その後太平洋戦争(1941～1945)の開戦により、他の馬産地での改良馬産では軍馬需要に対応できなくなり、釧路産馬の改良馬種がこの計画にマッチしたものであり、大楽毛家畜市場⁽⁵⁶⁾から次々と軍馬として購入されていった。この太平洋戦争期には軍馬の増産を図ったが、馬の飼養者から軍馬用の馬でなくても軍用馬としての出征馬が相次ぎ、浜釧路駅から送り出されていった。この結果、釧路市内における馬の在頭数は激減するのである。この影響は、戦後の混乱期(昭和23年頃)まで続くのである⁽⁵⁷⁾。

このことに関連して、軍馬補充部についても付言しておこう。第二次世界大戦期まで、戦闘や偵察、荷物を運ぶために多くの軍馬が出征し、戦地で倒れた。戦場でもひるまないように訓練し育成していた施設が、全国に置かれた軍馬補充部であった。軍馬補充部は、馬を徴発や購入で仕入れ、軍馬として育成する陸軍の一部門である。青森県や鳥取県、宮崎県など全国に置かれ、北海道内には十勝支部(現 本別町)や釧路支部(現 白糠町)など四個所あった。旧満州(現 中国東北部)やシベリアの氷点下30度にもなる厳しい寒さに耐えられる強い馬を育て、人が扱えるよう手なずけるため、二歳で仕入れ五歳になるまで調教した。

戦局が悪化すると軍馬が不足し、民間の農耕馬などが徴発されて訓練を経て戦地に送られた。過酷な行軍や慣れない環境に、その大半が異国で命を散らした。馬は、「生きた兵器」だった⁽⁵⁸⁾。

上記の釧路産馬の改良馬種が、いわゆる「日本釧路種」と「奏上釧路種」という改良馬であった。当時、釧路畜産組合に加盟していた組合員は、馬価格の下落や昭和恐慌(1930～1932)による大打撃と連年の冷害とで生活にあえいでいた。こうした馬産農家の苦境を救うべく立ち上がったのが、組合幹部でありかつまた著名な馬産農家でもあった神八三郎である。彼らが中心となって改良、開発された馬が、上記二種の馬であった⁽⁵⁹⁾。

日本釧路種とは、昭和7(1932)年、当時の釧路畜産組合において釧路在来産馬にペルシュロン系の重種馬を

交配して、小格重種馬の改良馬種として発表し、命名した馬種を指す。一方、奏上釧路種とは、昭和11(1936)年昭和天皇巡幸時に釧路畜産組合において、アングロ・ノルマン系馬と釧路在来種馬とを交配し軽種馬の中間種である改良馬を発表、命名したものを指す⁽⁶⁰⁾。

以上、明治後期から昭和戦前期にかけての馬匹政策史を見てきたが、「第一次馬政計画」、「第二次馬政計画」という二つの政策を中心としながら馬産が行われてきたことが分かる。しかしながら、その主眼は農業生産力を高めるための基幹役畜としての農耕馬の生産、育成を目指すというよりは、むしろその時々我が国が対峙した外地での戦局に対応するための軍馬生産に焦点が当てられていたことは明白である。それも、必ずしも一貫した方針に基づいての政策ではなかったため、結局は現場において馬産に従事する馬産農家に対する大きな負の影響をもたらしたと言えるだろう。

特に、寄生地主制度が温存され続けた昭和戦前期に至るまでは、宮坂梧朗氏が克明に考察、論述しているように、他の役畜を含め農耕馬の生産は「家畜小作」制というシステムを通じて行われていたことが分かる。この家畜小作制下においても、実際に現場において家畜を生産するのは不利な立場に置かれた農民であったことが宮坂氏の研究から窺われる⁽⁶¹⁾。

第Ⅱ部 北海道南西部地域における馬耕技術の普及過程と農耕馬の流通システム —— 七飯町・蘭越町・ニセコ町の事例を中心として ——

第Ⅱ部への導入

まず、第Ⅱ部における北海道南西部三町の事例研究に入る前に、第Ⅱ部全体の基本的視覚を中心とした序論を導入として提示しておきたい。

第Ⅰ部 馬耕技術発達の歴史的過程においては、その基本的視覚を農業の「生産力視点」をその基本に据えながら論述を展開してきた。併せて、北海道を除く本州以南における我が国の農業政策史を念頭に置きながら叙述してきた。

それに対して、この第Ⅱ部においては、「生産力視点」も維持しつつ、併せて農耕馬に対する「需要」とそれに応ずる「供給」システムにも眼を向け、農耕馬の流通システムがいかなるものであったのか、という視点も重視する。なぜなら、農耕馬を含む役畜の流通システムについては、従来からその実態が必ずしも明らかではないと

⁽⁵⁶⁾ 大楽毛家畜市場とは、明治44年、釧路西端の大楽毛地域に設立された家畜市場である。「大楽毛」という地名は、白糠町との境に流れていた「オタノシケ川」に由来している。—— 以上、「北海道新聞」2019年9月25日(朝刊)「朝の食卓」「馬産地くしろ」伊関義和記。またこの市場では、現在でもばんえい競馬用の馬市(セリ場)が行われているという。—— 以上、2019年12月7日、ニセコ町堀忠一氏 談。

⁽⁵⁷⁾ 寺島 [1991] 29頁、99頁参照。

⁽⁵⁸⁾ 「毎日新聞」2019年10月11日(朝刊) 参照。

⁽⁵⁹⁾ 寺島 [1991] 29頁参照。

⁽⁶⁰⁾ 寺島 [1991] 18～19頁参照。

⁽⁶¹⁾ 宮坂梧朗 [1986] 『日本家畜小作制度論』(現代史研究所) 参照。

いう、実情があるからである。この実態を解明するために、北海道南西部三町の事例を通して、少しでもその実態把握に迫りたい。

次に、第Ⅱ部の対象地域として上記の三町をなぜ取り上げたのかについて述べておきたい。

従来、北海道の農業研究史上、北海道農業は主として三大農業地帯である石狩川下流域＝大規模稲作地帯、十勝周辺部＝大規模畑作地帯、根室＝大規模酪農地帯の三地域に焦点が当てられ、分析されてきた⁽⁶²⁾。

しかし、その後北海道農業を取り巻く環境は、大きく変化した。すなわち、農業グローバリズム＝「農業の国際化」の進展、我が国における農業保護政策の後退、農産物輸入の拡大等がそれである。こうした農業を取り巻く環境変化に対応するため、北海道農業の研究に携わる研究者の間にも、新たな視点からのアプローチの必要性を抱かせるに至ったと考えられる。こうした課題意識から、最近、研究者による北海道農業の地帯構成に関する分類法が、上述の三大農業地帯構成から次のように変化してきた。それは、北海道における主要農業地帯を土地利用方式である水田型地帯、畑地型地帯、草地型地帯、中山間地帯として把握し、しかも、その内部構成を歴史的視点から旧開・新開地域、先進・後発地域とそれら相互の関連としてダイナミックに捉えようとするアプローチの仕方である⁽⁶³⁾。

本稿の第Ⅱ部において北海道南西部に位置する七飯町、蘭越町、ニセコ町の三町を考察対象として選択した理由の一つは、上述の地帯構成分類の中でこれまで注目されてこなかったいわゆる「中山間地帯」にこれら三町が該当すると考えたからである。これら三町を考察素材として取り上げた二つ目の理由は、次のことである。明治期から大正期頃までは、これら三町はいずれも近代農業の草創期にあったと考えられ、農業技術や作付農作物等の面においてもそれほど大きな違いはなかったものと考えられる。ただ、当時であってもこれら三町の中で頭一つないし二つ分ほど抜きん出た存在としてあった七飯町については、それなりの着意に基づいた把握が必要であらう。

しかしながら、昭和期に入った頃から、これら三町にはそれぞれ同じ中山間地帯に在りながらも、農業面においてそれぞれ独自の特色を顕在化するに至った。七飯町は、野菜栽培、花卉栽培、肉牛飼養といった西洋農業の色合いが濃い農業を発達させた。蘭越町は、現在では中山間地帯における有名な良質米生産地にまで発展してい

る。一方、最後のニセコ町は、畑作を中心とした農業地帯として推移してきた。

これら三町を題材として選んだ最後の理由としては、この時代における先覚者の方々による農業に賭けた苦闘の歴史を跡付けることを通して、明治後期から昭和戦前期にかけてこれら三町の礎を築いた先人の方々を顕彰することに繋がるのではないかと思ったからである。

尚、以下の三章においては、上記各三町へ入植、移住した先人達がいつ頃どのような歴史的背景から他府県から本道へ渡ったのか、また三町における馬耕技術の普及過程と農耕馬の流通システムとに関するアンケート調査を実施した。調査対象として想定した農業者の世代は、各町共 80 歳以上の方々である。その理由は、昭和 30 年代までを農耕馬が使用されていた最後の時代と想定すると、ほぼ 80 歳代以上の世代が実際に農耕馬を使用していた世代になるのではないかと、想定したからである。この時代まで、農業者は農耕馬を飼養し、田畑の耕起用として、あるいは馬車へ収穫後の農作物を載せる運搬用として農耕馬を使用したと考えられる。アンケート調査を依頼した農業者は、各町共 20 名である。この調査結果の分析も、以下の三章において行う予定である。

実際に使用したアンケート調査は、別紙「資料Ⅱ 農耕馬・耕牛の流通システムに関するアンケート調査」の通りである。

第1章 七飯町

1 七飯町の沿革

町名の「七飯^{ななえ}」とは、アイヌ語の「幾つもの沢が入り込んでいる所」という意味から発している。ただ元々の地名は、「七重^{ななえ}」と呼ばれており、上記のアイヌ語が意味するところは、こちらの「七重」を意味しているものと思われる。

現在の町名である「七飯町」は、かつての「七重村」と隣接していた「飯田村」と後に合併し（明治 12 年）、「七重」の「七」と「飯田」の「飯」とを合成して「七飯村」となり、その後昭和 32（1957）年の町制施行により現在の「七飯町」という町名となった。

現在の七飯町は、北海道の南部に位置し、北部は森町、西部は大野町、南端部の一部は上磯町、東北部は鹿部町、南東部は函館市とそれぞれ接している。尚、後に上磯町と「北海道水田発祥の地」として有名な大野町とは、合併し北斗市となって現在に至っている。

この地域は、この後に見る蘭越町、ニセコ町と比べると、かなり早い時期から和人が当地へ入植し、現在に至っている。それは、当地域が北海道開発の拠点ともなった箱館と隣接する地域に立地していたからである。

⁽⁶²⁾ 牛山敬二・七戸長生編著 [1991] 『経済構造調整下の北海道農業』（北海道大学図書刊行会）参照。

⁽⁶³⁾ 岩崎徹・牛山敬二編著 [2006] 『北海道農業の地帯構成と構造変動』（北海道大学出版会）参照。

資料Ⅱ：農耕馬・耕牛の流通システムに関するアンケート調査

- 1 ご当家の初代ご先祖は、他都府県のどちらから現在の町へ入植・移住されましたか。その都府県名を教えてください。また、入植・移住された年を教えてください。
- (1) 入植・移住前の居住都府県名 ()
- (2) 入植・移住の年 明治 () 年頃
大正 () 年頃
昭和 () 年頃
- 2 北海道の現在の町へ入植後、昭和戦前期までに（農耕馬・耕牛）を購入された方は、以下のいずれのルートを通して購入されましたか。該当番号を○で囲んで下さい。また、農耕馬を購入された方は、農耕馬を○で、耕牛を購入された方は耕牛を○で囲んで下さい。
- (1) 博労（ばくろう）を通して購入した。
(2) 農耕馬や耕牛の共進会においてのセリ市で購入した。
(3) 農協を通して購入した。
(4) その他（具体的方法を以下に記して下さい）。
- 3 上記2の(1)に○を付けた方にお聞きます。
- (1) 購入したのは（農耕馬・耕牛）を何頭位で、当時一頭当たりどれ位の価格で購入されましたか。
() 頭位 一頭 () 円位
- (2) 博労を通して購入したために、使用するには不適なひどい農耕馬や耕牛を買わされた経験はありますか。
- ある ・ ない
- (3) 関わった当時の博労は、地域内に居住する顔見知りの方でしたか、それとも全国を広域的に活動している方でしたか。①、②のいずれかに○を付けて下さい
① 地域内に居住する顔見知りの方。
② 全国をまたにかけて活動している方。
- 4 現在の町へ入植後、昭和戦後になってから（農耕馬・耕牛）を購入された方は、以下のいずれのルートを通して購入されましたか。該当番号を○で囲んで下さい。
- (1) 博労を通して購入した。
(2) 農耕馬や耕牛の共進会においてのセリ市で購入した。
(3) 農協を通して購入した。
(4) その他（具体的方法を以下に記して下さい）。
- 5 昭和戦後期において、博労を通して（農耕馬・耕牛）を購入した最後の年は、昭和何年頃と記憶していますか。また、その際の一頭当たりの価格は、どれ位でしたか。
- (1) 昭和 () 年頃。
(2) () 円位。
- 6 ご当家の初代ご先祖が北海道の現在の町へ入植・移住されて以降昭和戦前期までは、具体的にどんな農作物を栽培していましたか。
- 7 昭和戦後になってから、戦前の農作物とは別に新たに作付、栽培に着手した農作物があれば記して下さい。
- 8 農耕馬を使用していた方にお聞きます。トラクターと比較して、農耕馬の良さは何だと思えますか。

この度は、各町地元の農業協同組合支所長（支店長）様のご協力をご承認をいただきこのようなアンケート調査をさせていただきました。ご多忙中、調査にご協力いただいた農業者の皆様に対し、心より御礼申し上げます。本当に有り難うございました。

もう少し広い観点で見ると、和人が七重地域を含む道南地方に入植し、定着するようになったのは、14～15世紀頃からである。この時代、津軽地方では蝦夷管領の安東氏と南部地方の豪族南部氏との間に、50年に亘る争乱があり、この戦に敗れた安東氏は永享4（1432）年蝦夷地に逃れ、さらに安東氏の同族下国政季が享徳2（1453）年に渡島し、茂辺地（もべち、上磯町）に居館した。この時代には多くの安東氏従属の武将が渡島して、道南各地に部落を形成し、先住蝦夷人（アイヌと思われる）から部落を守るための砦として館を築いたが、有名なコシャマインの乱（長禄元年、1457）の頃には、道南地方に12の館があった。先住民にとっては、温暖で、しかも魚、野生動物の豊富な道南地方は、生活に適した所であった⁽⁶⁴⁾。

寛政11（1799）年蝦夷地の東半分が松前藩から幕府に上地され、文化4（1807）年全島が幕府によって管理されるようになると、幕府は従来の蝦夷地の漁業を通じての沿岸開発から、農業を通じての内陸開発に着目するようになり、その農業試作の場として七重、大川（現七飯町大川）付近が注目を浴びるようになった。

七重地方の農業に着目した幕府の松前奉行は、薬草として有名な朝鮮人参を栽培し、薬園を設置、人員を配してこれを管理させた。この薬園が前身となって、後の「七重官園」の設置へと発展していく。

また水田に関しては、享和元（1801）年峠下村（現七飯町峠下）に水田一町七畝が開田されたのを始めとし、文化6（1809）年には藤山七町、峠下十町の田が造成された。さらに文政5（1822）年には七重に三町八反八畝が開田され、大野村（旧大野町、現北斗市）文月と共に、北方米作のための品種が研究改良され、南部付近の赤毛や白ヒゲなどの品種が当地方に定着するようになり、米作農業が年を経るにつれて増加するようになった。

安政元（1854）年幕府は、日米和親条約（神奈川条約）の締結により、箱館港を薪水供給港として開港場とすることを決定した。そして外交上の問題と、蝦夷地警備とを目的とした箱館奉行が置かれることになった。

こうして、七重村は外国人の遊歩区域に指定され、通行する外国人によって、初めて西洋の文化が浸透するようになった。特に、箱館に入港する外国船員の需要を満たすため、馬鈴薯や野菜の栽培面積が急に増加し、西洋野菜の種子も取り入れられ、いち早く西洋式農業⁽⁶⁵⁾が

導入された。

またこの頃、箱館奉行支配組頭河津三郎太郎（祐邦）は、養蚕業に熱心で、七重、藤山、峠下の各村に養蚕の奨励をし、雇新井小一郎を配置して指導したところ、非常に良い成績を挙げた。このマユから糸を採り、織物を織ったところ実に良品が織られたので、製品を江戸城に献上した。たまたま七重産の蚕卵紙を見たフランス人は、50枚購入し本国に輸出したが、これが我が国蚕卵紙輸出の始まりである。

また河津組頭は、官園を設け、松、杉、桑、コウゾなどの苗木を仕立て、これで垣根を作って牛馬が入るのを防ぎ、安政4（1857）年には内部を開墾して苗木、薬草などを植え薬園と称した⁽⁶⁶⁾。

このように、幕末の頃には箱館奉行の農業開発への努力と、稲作の道南での安定化、換金作物の作付増加となどから、農業はやや安定した。明治期に入り開拓使は、内陸の農業開発を計画したので、七重村は基地的存在となるが、この要素は実に幕藩政箱館奉行の時代に培われたと言っても過言ではない⁽⁶⁷⁾。

明治2（1869）年7月開拓使が設置され、開拓長官東久世通禧が諸官を従え函館（この年箱館を函館と改称）に着任し、いよいよ北海道の開拓は本格的に始まることになった。明治3（1870）年、ガルトネル租借地問題⁽⁶⁸⁾が解決すると、その地を開拓使函館出張所七重開墾場とし、少主典利岡乙也を以てこの地を管理させた。さらに吉野鉄太郎に開墾計画を立てさせ、必要以外の地は、移民や住民に売却した。明治4（1871）年以降、東京官園に集められた国内産種苗類、また新たに外国から輸入した品種の北海道において適作か否かを試験栽培し、これを道内に供給する業務が七重開墾場に与えられた。その後この開墾場は、「七重官園」（公式名称ではない）と呼ばれて、村民に親しまれた。現在、この「七重官園」跡地には、町立七重小学校が建っている。

この開墾場は、明治8（1875）年には七重農業試験場、同9年には七重勸業課試験場、七重勸業試験場と改称されて、明治27（1894）年に廃止となった。その間「七重官園」は、道内各地の農業希望者を集めて技術指導をしたり、洋式農具の使用法の研究、米国産種苗の栽培試験、農産加工、製粉、牧畜、魚の孵化に至るまで研究し、普

年10月8日 於 七飯町文化センター）。

⁽⁶⁶⁾ 七飯町 [1976] 60～63頁参照。

⁽⁶⁷⁾ 七飯町 [1976] 65頁参照。

⁽⁶⁸⁾ このガルトネル租借地問題とは、次のような問題であった。榎本武揚らの2年間に亘る蝦夷地占領は、ガルトネルとの間に七重村開墾条約を締結し、七飯町の大部分を占める三百万坪（約1,000 ha）を99年間貸与するという重大な課題を残した。このことは、国際問題としてその後の解決のため、政府、開拓使は苦慮し、明治3年末に至ってようやく解決を見るという事件であった。七飯町 [1976] 68～71頁参照。

⁽⁶⁴⁾ 七飯町 [1976] 『七飯町史』 55～56頁参照。

⁽⁶⁵⁾ このことに関連し、長川清悦氏は次のように述べている。「当時函館地区に入った外国人が最初に要求した物は、次の二つであった。それは、野菜と牛肉であった。そして、そのための牧場が七飯町軍川（いくさがわ）に作られた。」（平成11 [1999] 年度北海道渡島管内高等学校社会科学教育研究会 講演「明治維新となえ」講師 長川清悦氏（七飯町歴史館特別学芸員）1999

及を図ったり、北海道の農業開発の基地として重要な役割を果たした⁽⁶⁹⁾。

明治末年頃になると、七飯村は不況に見舞われ、これを何とかしなければという気運が、村内各所で盛り上がっていた。七飯村は気候が良く、函館という消費地を抱え、その距離も理想的という恵まれた環境にあったので、果樹を植え、蔬菜の研究もされて良いものができるようになったから、これを鉄道⁽⁷⁰⁾で輸送するようになった。

「男爵薯」の名産地として馬鈴薯が多く栽培され出したのも、この頃である。馬鈴薯は七重官園時代から、多くの種類を移入して耕作され、郷土の気候、地味によく合致した作物であった。明治41(1908)年、造船会社「函館ドック」付近で火災があり、入港中のノルウェー船の船長が見舞いにくれた薯を、当時社長であった川田龍吉^{かわだりょうきち}男爵が、七飯の自家農園の管理人に植えさせたところ、病気に強く、早生でしかも収量が多いので、次第に栽培、普及するようになったという。この薯には、「早生白丸」という名前もあったが、販売用に適当な名前ではなかったので、当時の恒吉村長らが相談して正式に「男爵薯」の名称を付したものである⁽⁷¹⁾。

これ以降も、七飯町は大正期から昭和初期にかけて、上述の明治期に築かれた農業の基盤を土台として順調に発展していくことになる。

2 幕末から昭和戦前期にかけての七飯町農業史概観 —— 稲作分野を中心として ——

本節の主題に即して言うならば、七飯町において本格的な馬耕が普及するようになるのは、大正期頃からである。しかしながら、前述の通りこの七飯町はこの後検討する蘭越町、ニセコ町と比較して、その立地条件の優位性からかなり早い時期から農業への様々な取り組みが行われてきた。こうした背景を踏まえて、簡略的ではあるが、大正期以前の農業の実態についても確認しておきたい。

(1) 明治以前

本町付近では、永禄5(1562)年に亀田村(現 函館市)の畑地で五穀の栽培が試みられていたと言われる。また隣接する大野村(旧 大野町)^{ふみづき}文月では、元禄5(1692)年頃、二、三年で廃止されたと言われるが、水田開発が

試みられていた⁽⁷²⁾。

寛政11(1799)年、幕府は東蝦夷地を直轄地とすると積極的な農業政策を取ったため、開墾地も増えていった。享和元(1801)年には、峠下で水田一町七畝が開墾された。文化6(1809)年には、官営以外の水田が開墾され、藤山が八戸で七町歩、峠下が九戸で十町歩に達している。文政5(1822)年、七重では三町八反八畝が開墾された。農作物としては、米をはじめとして、粟、稗、麦、大豆、小豆などを収穫した。

安政元(1854)年の日米和親条約締結と翌年の箱館開港に伴い、再び幕府が蝦夷地を直轄すると、箱館奉行所は箱館近郊に次々と御手作場を開設して移民を招き、積極的に農耕を奨励した⁽⁷³⁾。

(2) 明治時代

明治元(1868)年7月、プロシア人、R・ガルトネルは箱館府知事清水谷公考に対して、七重村開墾を請願した。当時の箱館府も農業を拡張したい意向であったため、これを認めガルトネルに七重村開墾を委ねた。ガルトネルの開墾事業は、必ずしも成功したとは言えないが、西洋式農業を日本に紹介した功績は大きい。七飯町が、近代西洋式農業発祥の地である所以である。

山刀、鋸、唐鋤、平鋤、備中鋤を用いた在来農法による農業では、本道の農業の自立は望めなかった。七重官園での畜力農具、プラオなどの農業機械を導入しての農業試験は、本道農業の基本型を成立させたと言える。また畜力を利用するにしても在来馬は小軀で十分その機能を果たせなかったため、洋種馬をもとに馬の改良に努め、労働生産性の向上を図るなど、七重官園の功績は大きいものがある。

開拓使は、本町に七重官園を設置して畜力利用農機具や洋牛馬、洋種子を導入し、新技術による試作と指導、普及を図ったが、農民の知識不足や資本力の乏しさのためにあまり普及しなかった⁽⁷⁴⁾。

また開拓使は、とりわけ欧米農法に基づく北海道農業の開発を目指し、多くの外国人顧問を招聘して指導したが、彼等は米作の不利不適を主張し、麦常食論を打ち出したため、稲作に対する開拓使の施策はきわめて消極的なものにならざるを得なかった⁽⁷⁵⁾。

稲作普及への取り組みは、明治後期から始まった。明治42(1909)年北海道庁は、本町の隣村である大野村に農業試験場支場を設置して、優良品種を選定し亀田郡下

⁽⁶⁹⁾ 七飯町 [1976] 70～72 頁参照。

⁽⁷⁰⁾ 明治36(1903)年、函館本線が完成し、七飯、大沼の両駅が開業した。

⁽⁷¹⁾ 七飯町 [1976] 79～80 頁参照。

⁽⁷²⁾ 七飯町 [1976] 457 頁参照。

⁽⁷³⁾ 七飯町 [2001] 『七飯町史 続刊』147～148 頁参照。

⁽⁷⁴⁾ 七飯町 [2001] 148～151 頁参照。

⁽⁷⁵⁾ 七飯町 [1976] 608 頁参照。

に普及を図った。これにより、米作はしだいに確実性を帯びるようになった。七飯村も同 44 年、各地域に七人の試作人を置き、米、麦、馬鈴薯などの試作を行わせた。馬鈴薯は、冷害に強い作物として奨励された。これより先、箱館ドック（創業明治 29 年）を興業した川田龍吉男爵⁽⁷⁶⁾が、同 40（1907）年頃から当地で栽培した薯は「男爵薯」と命名されて普及し、その収穫も一段と増加した。「男爵薯」の発祥地は七飯町とされているが、その起源はここにある⁽⁷⁷⁾。

（3）大正時代

明治期以降比較的安定していた作況が、大正初期には暴風雨による大凶作に見舞われるなど多大な損害を受けた。七飯村では米、麦、薯などの改良種子の配布、馬耕農具の貸与、プラウ、ハロー購入者への奨励金交付などの対策により農耕改善を図った。この頃から、馬耕農民が目立って増加するようになった。

大正 7、8（1918～19）年頃の当地の水稲品種は、「白毛」、「津軽早生一号」などが優良品種として奨励され、

同 13 年頃には「伊達近成」、「津軽坊主一号」、「万太郎米」が推奨された。また「井越早生」や地元大中山村の葛西宇之助によって選出育成された改良品種の「世界一」なども多く作付された⁽⁷⁸⁾。

ただこの稲品種は、晩生種であるため、昭和年代に入ると、全く作付されなくなったが、葛西の名は水稻研究家として農業史上に残されるべきである。当時の水稻平均反収は、一石一斗五升から一石二斗ほどであり、決して収量が多いとは言えなかった⁽⁷⁹⁾。

（4）昭和戦前期

この時期の七飯町農業は、端的に言って受難の時代であった。その要因としては、まず世界恐慌（1929 年）に端を発するいわゆる「昭和恐慌」による農業への打撃がある。さらにこの時代に頻繁に発生した冷害や水害、また日中戦争、太平洋戦争という戦時下における農業政策（徴兵による青壮年農村労働力の流出）が挙げられる。

昭和 11（1936）年は、天候に恵まれ作況は回復した。米の反収は一石五斗四升一合で平年作、大麦は一石六斗、燕麦は二石、大豆・小豆は平年作という作況であった。この頃から、七飯では大根、キャベツなどの野菜、ブドウ、梨、リンゴなどの果樹栽培による生産が目立つようになった。こうした伝統は、現在も七飯町に引き継がれている。

こうした新たな農業展開が可能となったのは、次のような事情による。当時七飯町は人口 20 万人の函館市を控え、さらに昭和 5、6 年頃から急激に発展した北千島漁業の基地となった函館を根拠地として出漁する漁業従業員が、昭和 11 年には約 1 万人を数えるに至り、本町はこれらの消費人口に対する野菜供給地となった。いわゆる「都市近郊農村」としての性格を帯びようになり、昭和初期のこれまでの不安定な農業経営からの立ち直りの兆しが見えるようになった⁽⁸⁰⁾。

3 馬耕技術の普及過程

既述の通り、七飯町において馬耕が広く普及し始めるのは大正期に入ったあたりからである。ただ、この頃から本格化したと考えられる馬耕であるが、その技術の具体的な伝播がどのように行われたのかというと、資料不足という制約もあって、農業先進地の七飯町をもってしてもその詳細は明らかではない。しかしながら、馬耕技術を当地に普及させようとして取り組んだと思われる前

⁽⁷⁶⁾ 川田龍吉（かわだ りょうきち）は、安政 3（1856）年 3 月 14 日、四国・土佐郡杵田村（現 高知市旭元町）土佐藩の郷士、川田小一郎の長男として生まれました。／龍吉が 15 歳の時、父小一郎が岩崎弥太郎の興した三菱商会に参画し、後に小一郎は日本銀行 3 代目総裁となりました。／明治 7 年に慶応義塾大学に入塾したが僅か 5 ヶ月後には自主退学。21 歳の時、イギリスへ留学し、グラスゴー近郊のレンブリューの造船所で船舶機械技術を学びました。留学は 7 年もの長きに及び、イギリスから帰国後は三菱製鉄所（横浜ドックの前身）の機関士として入社しました。……／明治 29 年父小一郎が急死し、長男である龍吉が男爵の爵位を継承します。……／明治 39 年、日露戦争の造船不況にあえいでいた函館ドックは技術家であり造船事業経営の経験のある川田龍吉男爵に会社再建の白羽の矢を立て社長に招聘。株主探しや技師や職工の採用に強力な人脈を用い、みごと会社再建に成功しました。……／また、明治 41 年、イギリスやアメリカから種イモを輸入し、七飯町の農場で栽培。「早生白丸」「千貫穫」「成田薯」などの早生イモが北海道の気候に適し、収穫量も多く、病気にも強い品種であることを発見し、近隣に広めました。後に男爵薯と命名されました。」（北斗市教育広報「きらめき」32 号、平成 26〔2014〕年 4 月 3 日発行）。

奇しくも、この川田龍吉の功績を顕彰する記念館が、2019 年 4 月 25 日、七飯町においてオープンした。その施設が、「THE DANSHAKU LOUNGE」（「男爵ラウンジ」）である。施設内のミュージアムコーナーには、川田龍吉に関する物、例えば川田男爵が実際に使用していた米国製農機具や手作業用の小型用具等が展示されている。

ミュージアムコーナーの壁に沿って、川田の関連映像写真パネルを見ながら、それに付した洗練されたキャプションを読み進むと、川田龍吉男爵が歩んだ歴史がよく分かるようにレイアウトされている。

筆者は、2019 年 10 月 18 日、当ラウンジを 1 時間程かけて見学した。

⁽⁷⁷⁾ 七飯町〔2001〕153 頁参照。

⁽⁷⁸⁾ 七飯町〔2001〕154 頁参照。

⁽⁷⁹⁾ 七飯町〔1976〕80 頁参照。

⁽⁸⁰⁾ 七飯町〔2001〕147～156 頁参照。

提条件となる事業がいくつか見られる。

まず、「七重官園」の関連施設として設置された七重農業場での事業がある。この施設は、明治19年、北海道庁の管理下に置かれたもので、同年の圃場面積は、牧牛場559町歩、墾成地78町歩、牧馬場633町歩、墾成地94町歩となっている。この農業場での飼養家畜は、牛53頭、馬143頭、その他羊、豚数頭を数えている。

その後、この農業場は明治23年に七重種畜場と改称され、種畜を中心に飼養することになった。同年末現在の家畜牛は54頭、馬は99頭、豚は37頭を数えた。同24年には、本種畜場は専ら種畜改良蕃殖と管理飼育とに努めた。しかし明治26年2月、真駒内種畜場分場が設置され、本種畜場はやがてその業務を一切それに引き継ぎ、同27年9月に廃止された⁽⁸¹⁾。

明治期のこれら諸施設において飼養された馬が、農耕馬として育成することを目指して飼養されたかどうかは分からない。ただ明治後期、19世紀末から20世紀初頭にかけての日清戦争や北清事変、日露戦争等の外地における戦局対応として強化された軍馬の生産強化が実施されたことから考えると、明治初期、中期のこの段階での牧馬の飼養目的は、農耕馬や物資運搬用の駄載馬の育成を企図して行われていたのではないと思われる。

明治初期の七飯において特筆すべきことのひとつとして、この地への洋種馬の移入がある。明治4(1871)年、当地では洋種種馬、流星栗毛を移入したが、これは北海道における洋種馬導入の最初であった。続いて同6年、東京官園を経由して、米国から牡馬ブラッキプリンスを移入し、流星栗毛と共に種馬とした。この両馬によって、道産牝馬30余頭と交配させたが、その結果が不良であったため、南部産牝馬35頭を購入して交配させたところ、初めて良好な成績を収めた⁽⁸²⁾。

最後に、明治政府が主導した馬匹政策史と関わる事業について触れておこう。明治43(1910)年、馬政局長万部種馬所七飯種付所が当地において設置されている。ここでは、毎年4月中下旬から75日間、種付けが行われた。種付け依頼人は、七飯村のみならず、遠近の村落からも多数の依頼があつて年々盛況を呈した。この種付所の設備については、七飯農会が試乗馬、飼養牧夫助手の雇入れ、厩舎、交尾所備品、消耗品等に至るまで、一切これを負担した⁽⁸³⁾。

4 農耕馬の流通システム

残念なことに、この項目についてはアンケート調査に

基づいての分析が出来なくなってしまった。というのは、七飯町内の80歳代以上の農業者への調査を新函館農業協同組合七飯支店長を通して依頼したのであるが、アンケート調査に回答し返送してくれた方がわずか1名に止まったからである。支店長の話によると、5名の農業者へ調査書類一式を手渡ししてくれたそうである。つまり、残りの4名の方々からは回答をいただけなかったということである。

1名の方から回答を寄せていただいたのであるが、その回答内容の一つに「明治以前の七飯農業」の個所で述べたことと符合する回答があった。アンケート調査冒頭の質問項目として、七飯町への初代先祖の入植、移住年を掲げたのであるが、何とその方の先祖の入植年は1800(寛政12)年となっていたのである。「明治以前の農業」の個所で述べたように、七飯町の草創期は寛政→享和→文化→文政といった時代に早くも築かれていた。とすると、この方の初代先祖は南部藩(現 岩手県)から本町へ移住し、七飯町の礎を築いてきたことになる。こうしたところにも、七飯町農業の歴史の深さを感じさせるものがある。

農耕馬の購入についての質問については、昭和35年頃、農耕馬一頭を2～3万位で地域内に居住する馬喰(博勞=家畜商)⁽⁸⁴⁾から購入したとあった。ここで、「馬

⁽⁸⁴⁾ 尚、馬喰に関する二本の日本映画が、過去に製作されている。一本目の作品は、昭和26(1951)年大映製作、木村恵吾監督、三船敏郎主演の「馬喰一代」。二本目の作品は、昭和38(1963)年東映製作、瀬川昌治監督、三國連太郎主演の「馬喰一代」である。いずれの作品も劇場公開され、筆者は中学生時代、三國連太郎主演の「馬喰一代」を野外の映写会で観た。

上記二作品の日本映画の原作は、いずれも中山正男著『馬喰一代』(目黒書店、後、春陽文庫、1951年)である。中山正男は、昭和期の小説家、出版人で、第一世論社社長を務めた。

明治44(1911)年1月26日生まれで、昭和44(1969)年10月22日、58歳で死去した。出身は、北海道の現佐呂間町である。専修大学法科を昭和8(1933)年に中退している。上記邦画の原作となった『馬喰一代』は、著者の自伝的小説である。(以上、『20世紀日本人名事典』そ〜わ[2004]日外アソシエーツ、1861頁)。

筆者は、中山の『馬喰一代』シリーズの最後の一冊と思われる『馬喰一代 風雪篇』(東光書房、1953年)を本稿執筆の参考とするため読んだ。本書は、生涯馬喰として生きた実父と著者との間に交わされた人情の機微を、四人の母の存在とからめながら感動的に描いている。

本書は、序文を寄稿した当時の平凡社社長・下中弥三郎によると「余命幾許もないと伝えられる父親・米太郎を再び筆にして、生きているうちに出版したいと急いで上梓した」もののようである。尚、中山には本シリーズの一冊として、昭和27(1952)年に日本出版協同から出版された『馬喰一代(続)』もある。

因みに、現在東京都内には「馬喰町」という町名の所がある。この町は、東京都中央区にある。江戸時代には、地方からの旅人宿が多かった。町名は、馬喰が多く住んでいたことからという。(松村明 編[2019]『大辞林 第四版』三省堂、2182頁参照。)

⁽⁸¹⁾ 七飯町 [1976] 495～496頁参照。

⁽⁸²⁾ 七飯町 [1976] 520頁参照。

⁽⁸³⁾ 七飯町 [1976] 549頁参照。

喰」という用語の確認をしておきたい。この後の蘭越町、ニセコ町の「農耕馬の流通システム」に関する考察をする上でも、この用語はキーワードとなるからである。「馬喰」という用語には、第一に、牛馬の売買や周旋^{しゅうせん}をする人、第二に、馬や牛の善し悪しを見分けたりする人、第三に、牛馬の病気を治したりした人という三種類の意味がある。本稿で対象とする「馬喰」は、第一の意味の「馬喰」である。語源的なことも含め、もう少しこの用語に関する説明を加えておきたい。馬喰は、「博勞」、「伯楽^{はくらく}」とも記す。「ばくろう」は、「伯楽^{はくらく}」の訛りで、伯楽は上述の第二の意味に相当すると思われる中国周代の「名馬相見」とも言われている。史料上は鎌倉中期から登場する。牛馬の仲買人の総称で、大馬喰・子方馬喰（地馬喰）・牛追い（牛回し）・旅馬喰の四種に分けられ、縄張りを定めて自己の営業区域とし、域内の家畜の売買、交換、幹旋を行う。現在は、「家畜商」と呼ばれ、家畜商法に基づき都道府県知事交付の免許を必要とする。尚、「馬喰＝博勞」という用語は、差別用語ではないようである。尚、この昭和 35 年という年は、この農業者がトラクターへ切り換える前の、最後に農耕馬を購入した年に当たっていた。

第 2 章 蘭越町

1 蘭越町の沿革

蘭越町^{らんこし}は、北海道南西部の一角を占める現後志総合振興局（旧後志支庁）管内のほぼ中央にあり、磯谷郡の全域を占めている。本町の北西部の一部は日本海に面しているが、その他の地域は黒松内町・寿都町・岩内町・共和町・ニセコ町及び胆振総合振興局（旧胆振支庁）管内の豊浦町の六ヶ町村に囲まれている。こうした位置にあることから、蘭越町の面積は、後志総合振興局管内で最大である。

本町内には、数多くの丘陵地が起伏しているため、特に平野部というべき地域はないが、東部から流れる尻別川（フレ岳を水源とする川）⁽⁸⁵⁾、その支流である昆布川、ニセコアンベツ川、南部川、目名川、目国内川などの流域はやや平坦で、地味が肥沃なため農耕地に適している。

従って、上記のような地勢から当地において早くからその開拓の端緒が築かれたのは、この尻別川流域一帯であった。蘭越町は、まず漁業地尻別（尻別川が日本海へ注ぐ河口付近地域）から尻別川の上流地域へと、相次いで本州各地から移住者が入植し開墾されたのである。「尻別」と呼ばれていたこのエリアは、長距離移動の主役が船だった頃、蝦夷地に挑む者の多くが日本海沿いからこの尻別川伝いに内陸へ入ったため、北海道内でも早い時期に本州から人が入り始めた地域と見られている。

尻別の最も古い和人の活動記録は、江戸中期元禄時代のエゾマツ伐木事業について記している。杣夫達の集落ができ、寺社が建てられ生活道路ができ、漁業や農業のほか炭焼きや渡し守などの商工業も広がっていったという。「尻別」という地名は、アイヌ語の「シリベツ」がその由来である。その意味するところは、「見果て無き川」である。「シリ」は「島」、「ベツ」は「川」を意味する⁽⁸⁶⁾。

明治期に入り蝦夷地は明治 2（1869）年に、11 国 86 郡から成る「北海道」と改称する。「尻別」は、磯谷郡「尻別村」となる。尋常小学校や郵便局、医院等の開設や北海道鉄道（現函館本線）の開通（明治 37 年、函館～小樽間が開通し、村内に磯谷〔現目名〕・蘭越・昆布の三駅が開業）などで、生活基盤が整っていった。その後「尻別村」は、明治 32（1899）年 8 月の分村により、尻別川河口部及びその近辺地区を含む「北尻別村」と尻別川下流域全般を含む「南尻別村」となり、「南尻別村」は現蘭越町^{なこま}名駒に戸長役場を置いた。

さらに大正 3（1914）年 2 月には、戸長役場庁舎をさらに内陸の蘭越に移転した。その後昭和 29（1954）年 12 月 1 日、町制施行により「南尻別村」を「蘭越町」と改称し、翌 30 年には磯谷村（本村は、明治 35〔1902〕年 4 月 1 日、北尻別村、能津登村、島古丹村、横澗村の四ヶ村が合併して成立した村）「北尻別地区」を本町へと編入した⁽⁸⁷⁾。

昭和 29 年の町制施行により、旧名である「南尻別村」から「蘭越町」へと自治体名を変更するに当たっては、町民の間から町名変更への議論が巻き起こった。当時の村民が、旧名の「南尻別村」という村名の変更を望んだ理由としては、次の三点があった。

- ① 「南尻別」は字名にもなく、役場庁舎所在地の地名とも相違していること。
- ② 鉄道の駅名にも使用されていないので、役場に来る人がどの駅で下車してよいのか分からず、外来者に対して不親切である。
- ③ 発音しにくい上に、文字感からも何となく不潔な感じがする。

⁽⁸⁵⁾ 尻別川は、北海道南西部に位置し、支笏湖との分水界をなすフレ岳（標高 1,046 m）を源とし、喜茂別川等の支川を合わせながら羊蹄山麓を流れ、蘭越町港から日本海に注ぐ長さ 126 km、流域面積 1,640 km² の一級河川です。尻別川流域は、北海道後志地方中央部の社会・経済及び文化の基盤をなし、特に北海道有数の農業地帯であり馬鈴薯、アスパラガスや、ほしのゆめ、ななつぼし、きらら 397、おぼろづき等の米の名産地として知られています。（北海道開発局「小樽開発建設部」ホームページから）。

⁽⁸⁶⁾ 蘭越町 [1964] 『蘭越町史』 18 頁参照。

⁽⁸⁷⁾ 蘭越町 [1964] 2 頁参照。

上記のような理由から、町制施行に合わせて新たな町名として「蘭越」にしようとの意見が固まり、現在の町名となった。尚、「蘭越」は、アイヌ語の「ラン・クシ」が訛ったもので、「ランコ・ウシ」は「桂の木の多い所」という意味である。

最終的に、当時の「南尻別村」村民が町名を「蘭越町」と改称したい理由として、以下の五点を挙げている。

- ① 本村中心市街地の名称である。
- ② 役場所在地と役場名とが一致する。駅名、郵便局名、学校、その他の官庁名とも一致する。
- ③ 全道市町村名に類似するものがない。
- ④ 「蘭越」の二文字とも当用漢字にある。
- ⑤ 語感、字感ともに優美である。

しかし、「蘭越」の名は、その実用面からだけで選択したのではなかった。人々はその名に、「蘭」は花の女王であり、その「蘭を越える品位のある町」にしようとの夢を託してもいたのである⁽⁸⁸⁾。

本格的に、本町へ開墾を目的としての移住者が入植し始めたのは、明治2(1869)年公布の「移民扶助規則」や、明治6(1873)年公布の「召募移住規則」などが府県各地に報道され始めた明治10(1877)年以降のことである。

これらの移住者達は、それぞれ、親類、縁者、同郷者、同宗の者などが相寄り、数家族、10数家族の団体を作って当地へ入植してきたのであった。

『蘭越町史』によれば、明治13年から同36年にかけて本町へ移住した者のうちで判明しているものは、ほぼ以下の通りである。その出身県のみを掲げると以下のようになる。

石川県・高知県・岩手県・青森県・新潟県・福井県・岐阜県・愛知県等⁽⁸⁹⁾。

上記の他府県出身者の中で最も多くの戸数が移住してきたのは、石川県からの入植者であった。このことは、次のことを示唆していると思われる。

古厩忠夫氏は、その論考の中で当時の人口移動に触れて、次のように指摘している。「人口面での北陸・山陰の「裏日本」化は著しく、大正末まで、その多くが10%以下の増で、2.5倍前後に増えた東京・大阪とは著しい対照をなしている。明治期における「裏日本」の近代は人口流出の時代でもあった。北海道殖民の中心は北陸であったし(1894[明治27]年から1909年までの移住者数の上位三県は富山・石川・新潟で、全体の三割近くを占める)、次いで北方(樺太・カムチャッカ)・ハワイ・南米への出

稼ぎ・移民があり、やがてこの系譜は満州移民へと連なっていく。⁽⁹⁰⁾

古厩氏の上記の指摘から考察するなら、北陸地方の富山県から蘭越町への入植者はいなかったが、当時経済的に疲弊していたと思われる裏日本の北陸地方・石川県から経済的自立を求めて本町へ移住したこともとも符号する人口移動になるのではないかと推察される。

明治30年代初頭に、本州から本町へ入植した人の例を一つ掲げておこう。明治31(1898)年、愛知県から尻別村昆布⁽⁹¹⁾地区の堀谷農場へ入地した松浦かまは、次のように当時を回想している。「尻別から大谷地までは、どうやら道らしいものがあつたが、それからは全くなかったので苦労しました。クマザサを刈りながら進んだのです。川にさしかかると、なるべく川幅の狭いところを探して、その辺の木を切って倒し、その上を渡りました。皆、重い荷物を背負って、薄暗いやぶの中を一足、一足歩いたのでした。」⁽⁹²⁾

以下において、大正期から昭和戦前期にかけての沿革を概括的に記して、蘭越町の沿革についての記述を閉じたい。

大正時代の幕開けは、昆布～湯山別⁽⁹³⁾間をつなぐ湯山別橋の竣工であった。地域を尻別川が南北に分かつため、橋梁は町の発展に不可欠の存在であった。その3年後には豊国橋も竣工し、その後も国名橋(宝橋)や磯谷橋など多数の橋が建設され、南尻別村は住みやすさが向上していった。大正9(1920)年の第一回国勢調査によれば、南尻別村の人口は1万738人、世帯数は1,942世

⁽⁹⁰⁾ 古厩忠夫[1994]「「裏日本」の成立と展開」(『岩波講座 日本通史』第17巻、岩波書店、所収)354～355頁参照。

⁽⁹¹⁾ 「「昆布」は、アイヌ語「トコンボ・ヌプリ」に由来し、「小さなコブ山」という意味。昔、津波の時昆布がこの付近にかかったなどという伝説があるが、それは昆布という字に無理に付けた話である。最初は、山の名称であった。松浦武四郎の「西蝦夷日誌」、「後方羊蹄日誌」には「混保」と書いている。」(蘭越町[1964]23頁)。

⁽⁹²⁾ 蘭越町[1964]95頁。ここに登場する松浦かまは、慶應2(1866)年8月25日、愛知県で生まれ、昭和34(1959)年7月15日、93歳で蘭越町昆布地区字黄金で死去した。明治31(1898)年、松浦かまは、母、たけと長男榮市(当時10歳)を含む家族計6名で北海道へ移住した。当時、かまは32歳であった。かまの愛知県の本家は、東春日井郡味岡村(現 愛知県小牧市)という所にあった。実は、この松浦かまは、筆者の曾祖母で、その長男榮市は筆者の祖父である。曾祖母が死去したのは、筆者が小学2年生の時であったので、その姿や面影はかすかにしか記憶にない。祖父の榮市は、筆者が生まれる前に病気で他界(48歳)しているので、遺影の写真でしか見たことがない。尚、蘭越町[1964]95頁の「かま」の名前は「かよ」となっているが、「かま」が正しい。同様に、蘭越町[1964]102頁の「かよ」も誤記である。

⁽⁹³⁾ 「湯山別(ゆさんべつ)」は、アイヌ語「ユ・サン・ベツ」に由来。「ユ」は温泉、「サン」は下り坂、「ベツ」は川であるから、「温泉川」という意味。」(蘭越町[1964]23頁)。

⁽⁸⁸⁾ 蘭越町[1999]『新 蘭越町史』11～12頁参照。

⁽⁸⁹⁾ 蘭越町[1964]70～74頁参照。出身県の中に岐阜県・愛知県が入っている背景としては、1891(明治24)年10月28日、美濃・尾張地方に起こった濃尾大地震の影響が考えられる。

帯であった。

電気が通ったのもこの時期である。南尻別電気株式会社の開業で、昆布・蘭越・中目名の各地区に電灯が灯り、電話交換業務も実施され、さらに昭和 13 (1938) 年には、北海道電力株式会社の昆布発電所が水力発電所として運転を開始した。

昭和期に入り、日中戦争の開戦から戦時色が強まり、南尻別村からも多くの若者が出征した。冷害や水害、市街火災などが続く中、村民は苦勞に耐え、村外からは学生が援農のため農家に宿泊して働いた⁽⁹⁴⁾。

2 明治後期から昭和戦前期にかけての蘭越町農業史概観 — 稲作分野を中心として —

(1) 明治後期

水田の試作は、尻別村時代から始まっている。しかしながら、その収穫は取るに足りない程度の状況であった。

尻別村が、北尻別村と南尻別村とに分村したのは、明治 32 (1899) 年 8 月 1 日であった。分村当時の概況は、『北海道殖民状況報文』として整理されている。それによると、両村を含む磯谷郡の水田は 14.5 町歩。その内北尻別村の水田は、4.5 町歩で、鷲ノ沢にあり、平年の収穫は一石にも満たないとあり、南尻別村の水田については記載がない。

南尻別村の開拓は、農場が中心となって行われた。大谷地地区（現 大谷、淀川）には、苦米地金次郎の農場があった。苦米地は、明治 32 (1899) 年に開墾を成功させて、土地の無償附与を受けると、同 35 年に添田彌に譲渡した。添田は同 37 年から造田計画を立てて、道路、灌漑・排水溝、排水溝を開削したが、水田の経営には至らなかった。

これは、南尻別村における最初の本格的な水田造成であったが、水稻栽培の技術が未熟であったため収穫実績が上がらず、造田希望者に分譲した。こうした機運の中、水稻を試作する農家は、徐々に増加していった⁽⁹⁵⁾。

(2) 大正期

本格的な造田は、大正 7 (1918) 年～8 (1919) 年頃からで、それは第一次世界大戦 (1914～1918) の影響による好況、米の価格高騰などに刺激されたためである。大谷地地区（現 大谷、淀川地区）で、本格的な米作りが

始まるのは、大正 7 (1918) 年頃からである。この年、幌似村（現 共和町幌似）から室野弥市ら 10 家族がこの地区に移住してきて、水田の造成に着手した。室野の父・市太郎が、この土地を買い受けたからである。

水田の造成に着手して以降 3～4 年後には、24～25 町歩となった。稲品種は、旭川坊主や早生二十号などで、反当収量は 2 俵から 2 俵半位であった。

大正 9 (1920) 年になると、食糧問題がクローズアップされて、畑作から稲作への転換が課題となった。この年、長谷部佐助他 32 名は、逆川、カヤベノ沢（現 茅部川）、庄司ノ沢、その他の自然流を引き、工費 1 万 130 円をもって、210 数町歩の灌漑造田をしようと計画の出願を行った。しかし水量が不足であるとの理由で、反別を 197 町 8 反 72 畝 1 歩にし、所要水量を 8 立方尺 81 とした上で、同年 4 月 26 日に許可され翌 10 年 1 月中旬に工事の竣工を見た。

この運営のために、伊藤伝八、室野市太郎他三名の計五名が発起人となり、同 10 年 6 月 24 日、大谷地土功組合を設立した。しかし灌漑用水が不足であったため、しばしば紛争が起きた。こうした対立から、この問題が北海道庁の指示により最終的に決着したのは、昭和 7 (1932) 年のことであった⁽⁹⁶⁾。

この地域以外でも、大正 8 年から 12 年頃にかけて造田工事への取り組みが行われた。しかし、当時のこうした努力も、水稻作付を広く普及させる原動力にはなり得なかった。このように、大正期における蘭越町（当時はまだ南尻別村）の稲作農業への取り組みは、苦難の連続であったことが分かる。従って、大正期の農業を稲作分野に焦点を当てて見た場合、その取り組みは緒に着いたばかりというのが実状ではなかったと思われる。

だからと言って、明治後期から大正期にかけての当時の蘭越町農業が全く振るわなかったのかと言うと、そうではない。稲作分野からは外れるが、次の二点について付記しておくことが、当時の先人達に対する敬意を表することになるだろう。

『町史』によると、明治末から大正時代、そして昭和初期まで、南尻別村は全道屈指の養蚕村と言われ、多くの視察者があったほどだという。この養蚕業は、農家の副業としてばかりでなく、市街地の非農家でも盛んに取り組まれていた。繭の品評会、生糸加工、真綿製造の講習会も開催され、養蚕組合も 5 組合あった。

もう一つは、前項(1)、(2)で確認したように、明治末期から大正期まで、南尻別村の農業はまだ畑作が中心であった。畑作主体の農業の中でその主力作付農作物は、豆類であった。特に小豆は、年間 1 万俵以上の出荷で、しかも良質であったために全道一と言われた。大豆

⁽⁹⁴⁾ 蘭越町 [2019.10] 『蘭越 120 ANNIVERSARY 蘭越町開基 120 年記念誌』（蘭越町開基 120 年記念事業実行委員会）2 頁参照。

⁽⁹⁵⁾ 蘭越町 [1999] 157 頁参照。

⁽⁹⁶⁾ 蘭越町 [1999] 157～158 頁参照。

は、「大谷地大豆」と「蘭越大豆」の原産地として、全道に蘭越の名を轟かせた⁽⁹⁷⁾。

(3) 昭和戦前期

この時代の南尻別村農業は、他地域のそれと同様に、戦時下の統制経済の影響を強く受けた時代であった。昭和6(1931)年に起こった満州事変は、さらに日中戦争(1937～)へと進んで持久戦となり、国内の産業も準戦時体制から戦時体制へと切り換えられた。昭和15(1940)年、政府はこの年の産米から供出割当を実施すると発表した。この供出割当というのは、国から北海道へ、道から支庁へ、支庁からさらに町村に産米供出の割当を行うというものであった。

昭和18(1943)年頃からは、米の他に麦類、トウモロコシ、稗、豆類、澱粉、蕎麦をはじめ、大根、人参、カボチャなどの野菜類まで供出の対象になった。割当量は、どんな理由があっても、責任を持って出荷しなければならなかった。

上述のように、当時の農家は、食糧増産の国策に協力して作付割当通り忠実に耕作し、また不作の年は、自家保有米を削ってまでも供出割当量の完納に努力したのである。しかし、「価格等統制令」(1939年10月制定)により、昭和14(1939)年9月1日現在の価格で抑えられていたので、農業所得は極めて少なかった。従って、農家は農業経営上、支障をきたすことも多かった。

またこの時期、土地改良事業も食糧増産の一環として重視され、強力に進められた。客土、石灰使用による酸性土壌の矯正、深耕、排水と様々な方法が取り上げられ、村内各地域で指導された。

昭和15(1940)年当時、村内の水田は1,100町歩で、うち700町歩は小作地であった。小作料は玄米での物納で、普通田は反当たり五斗、最高六斗、最低三斗という程度、最低の三斗級は字富岡地域の一部だけであった。

反収は、一石六斗内外で、二石の収穫は稀であったから、小作農家は、小作料納付のため極度に苦しく、その経済状況は逼迫していた。これは全道的なことであったが、道では「小作料統制令」(1939年12月公布の勅令)に基づき適正小作料の実施を強力に指導した⁽⁹⁸⁾。

3 馬耕技術の普及過程

南尻別村(現 蘭越町)における馬耕技術の普及過程について考える場合、前節の蘭越町農業史概観で確認したように、明治期から大正末期頃まではまだまだ水田が安

定した形で造成されていなかったこともあり、当時の馬耕技術は主に畑作農地を効率よく耕起するための技術として認識されていたものと思われる。

『蘭越町史』によれば、明治中期における同20年代の馬の導入は次のような状況であった。南尻別村で馬を初めて飼養したのは、明治21(1888)年10月、志根津川地域の狭間仁佐が五歳の土産馬を20円で購入したのが最初だとされている。その頃になると、畑の根株も少なくなり、馬耕も出来る状態になっていたと思われる。ナガトロ地域の中島吉松が、プラオやハローを使用し始めたのは明治24(1891)年で、飯田助松が馬轡を使ったのもその頃のことである⁽⁹⁹⁾。

明治20年代末の上記のような状況を築くまでは、草創期の入植者達は全くの人力で鍬や鋤を用いて、耕作可能な畑地を造成したものと思われる。しかしながら、時には畜力としての馬を畑の根株を引き抜く力として利用した場合もあったのではないかな。

南尻別村は、本州各地から移住した農場団体を中心として開墾されてきた経緯がある。明治30年代末頃にかけて同村の^{たしも}田下地域(田下、貝川、上目名)へ入植した田下農場の支配人田下禎信(寅治)、よね夫婦は、以下のような談話を残している。

「これは農場を開くと同時にやったことですが、仕事の能率を上げるには、どうしても馬が必要であると、耕馬の普及に努めました。牧場を作って、新冠御料牧場から、「国安号」という種馬の^{さんへ}下掛けを受けたこともあります。日露戦争後、馬匹改良に本腰を入れた政府は、本道に豪州産種馬11頭の配付をしました。幸いに、農場へも1頭の貸し下げがありまして、三戸まで^{さんへ}係の者が参り連れてきましたが、とても立派な馬でありました。／農家における馬は、畑を耕すこと、農産物を運搬することなどに役立つばかりでなく、……堆肥作りにも、大いに役立つものですから、各農家は競って馬を買って作業能率を高め、また堆肥増産にも努力したのであります。」⁽¹⁰⁰⁾(斜線／は行替えを示す)。

明治後期から大正期にかけてのこの地域における馬耕技術は、おそらく当時農民自らが苦心惨憺しながら、農耕馬の操作法を身につけていったものと考えられる。なぜなら、第I部第1～2章で依拠した香月洋一郎氏の『馬耕教師の旅』の記述内容から、明治後期から大正期にかけて北海道地域にまで馬耕教師が派遣されて、現地で馬耕技術を農民に指導したという形跡は関連資料からも窺われないからである。ただこの時期、東北地方の山形県庄内地方で、馬耕導入前提のための犁耕技術普及のために、福岡県から犁耕教師が派遣されているという史実は残されている⁽¹⁰¹⁾。

⁽⁹⁷⁾ 蘭越町 [1964] 190～191 頁参照。

⁽⁹⁸⁾ 蘭越町 [1964] 261～264 頁参照。

⁽⁹⁹⁾ 蘭越町 [1964] 95～96 頁参照。

⁽¹⁰⁰⁾ 蘭越町 [1964] 192 頁。

⁽¹⁰¹⁾ 香月 [2011] 11 頁、17 頁参照。

上記のような状況は、昭和戦前期にかけてもほぼ同様な実態を示していたものと考えられる。但し、昭和期に入り同 10 年代頃になると北海道においても造田事業が広域化し、水稻耕作もかなり普及し始めたことから、農民の間での馬耕技術も一種の共有財産的な技術として定着し、戦後農業機械が広く浸透するまでの期間、農業生産力を高めるための大きな駆動力となったと考えても良いのではないだろうか。

4 農耕馬の流通システム

南尻別村（現 蘭越町）における農耕馬の流通システムについては、幸いにも六名の農業者に対する直接の聞き取り調査の実施とアンケート調査への回答とを得ることができたので、その調査結果に基づいて分析・考察してみたい。調査結果の資料は、以下の「資料Ⅲ」と「資料Ⅳ」との二点である。

まず、「資料Ⅲ」は、「資料Ⅱ」として提示したアンケート調査への回答内容を転記したものである。その中で、各回答者の初代先祖が蘭越町の前身である尻別村や南尻別村へ入地した時期を回答する項目があるのだが、その回答内容から類推できることを考察してみたい。

A 氏から F 氏までの六者の先祖の出身県は、東北地方が二県（青森県、山形県）、北陸地方が二県（富山県、石川県）、中部地方が一県（愛知県）という結果となっている。この結果から見えてくることの一つは、既述の古厩忠夫氏が指摘している「……明治 30 年代および第一次大戦後の大正末において、人口増の停滞・社会的減少がはっきりしているのは北陸・山陰で、東北は全国平均をやや下回る程度である。」⁽¹⁰²⁾ という分析と、本調査結果とがほぼ符合すると見てよいことである。さらに同氏は、この後に続けて、「北海道殖民の中心は北陸であったし（1894 年）[明治 27] から 1909 年までの移住者数の上位三県は富山・石川・新潟で、全体の三割近くを占める）、……」⁽¹⁰³⁾ と述べて、北陸地方諸県から北海道への移住者が実際に多かったことをデータを示しながら提示している。

こうしたことから考えて、A 氏から E 氏の六家初代当主一家が北海道へ渡った背景には、渡道し北海道の地で経済的に自立する道を求めるという動機があったものと推測される。但し、上記のアンケート調査の中で具体的な渡道理由を調査している訳ではないので、あくまで、当時の人口移動に関する研究史の観点から推測しうることである、ということを言い添えておきたい。それでは、愛知県から渡道した F 氏⁽¹⁰⁴⁾ の祖先には、どのような背

景が考えられるだろうか。

聞き取り調査の際、F 氏が述べていたことが、このことを考える上でヒントになると思われる。F 氏は、生前 F 氏の父親がこんなことを言っていたということを、後日談として語ってくれた。「当家は愛知県から尻別村へ移住したが、一定の期間ここに落ち着いた後は、また愛知県に戻るつもりで来た」と。さらに、F 氏談によると、F 氏の先祖は必ずしも経済的に疲弊した状態にはなかった、ということである。

こうした話から推測できることは、F 氏の祖先が渡道した背景には、経済的要因とは異なる何らかの理由があったのではないかと、ということである。しかしながら、もちろんその詳細な背景は分からない。

それでは次に、上記六家族が明治 20 年代から 30 年代の初めにかけて、なぜ現蘭越町の玄関口として栄え始めていた尻別（かつては、現寿都町の一部）から入地したのだろうか。その背景としては、次のことが考えられる。

鯉漁業は 18 世紀後半以降、畿内などにおける商業的農業の展開に伴う金肥の需要増加を背景に、松前藩の主要産業になった。当初松前沿岸が中心であったが、天明（1781～89）頃から不漁となり、それ以降主産地が蝦夷地に移り、建網が使用された。主な労働力は、ヤン衆と呼ばれる奥羽地方からの出稼ぎ漁夫であった⁽¹⁰⁵⁾。

鯉漁の漁獲高は、明治 30（1897）年頃をピークとして徐々に衰退したというが、当時の蝦夷地西海岸の日本海沿岸地域では、大正期に入ってからでもその頻度は少なかったが、かなりの量の漁獲高を示したという。

当時の尻別地域の鯉の漁獲高は、次の通りであったという。明治 11（1878）年には 1 万 7 千余石、同 26（1893）年には 2 万石も捕れた。大正期に入ってからでも、3 万 5 千石以上を捕った年が二度もあった。当時、尻別地域の鯉の盛漁期は 4 月上旬から同月 20 日頃までで、終漁期は 5 月 20 日頃であった⁽¹⁰⁶⁾。

先に掲げた「資料Ⅳ」からも分かるように、回答者の A 氏、B 氏、C 氏の三者の家族がまず最初に入地した場所は、明治 20 年代から 30 年代にかけて鯉漁場として栄えていた尻別とその西隣の磯谷地区であった。上記三者の聞き取り調査の結果から推測するには、まず鯉漁場で生活の糧を得ながら新天地北海道での自立した生活を構想していたのではないかと。しかしながら、明治 30 年を過ぎた辺りから肝心の鯉漁業が不振となったため、尻別

⁽¹⁰²⁾ 古厩 [1994] 354 頁。

⁽¹⁰³⁾ 古厩 [1994] 354～355 頁。

⁽¹⁰⁴⁾ F 氏は、筆者の実父・貢（みつぐ）95 歳である。蘭越町農業者 A 氏から E 氏への聞き取り調査を行い、各農業者から貴重な回答を得ることができたのは、父の力に依るところが大きい。注（92）で触れた榮市の二男として誕生したのが父・貢である。

⁽¹⁰⁵⁾ 朝尾直弘・宇野俊一・田中琢 編 [2008] 『最新版角川新版日本史辞典』（角川学芸出版）805 頁。

⁽¹⁰⁶⁾ 蘭越町 [1964] 49 頁参照。

資料Ⅲ：蘭越町農業者へのアンケート調査結果

調査項目	回答者	A 氏	B 氏	C 氏	D 氏	E 氏	F 氏
(1) 入植・移住前の都府県名		石川県	山形県	青森県	石川県	富山県	愛知県
(2) 入植・移住年		明治20～30年	明治24年	明治25年	明治31年頃	明治20～30年	明治31年
(3) 昭和戦前期までの農耕馬購入法		馬喰から購入	馬喰から購入	共進会の馬市で	回答なし	回答なし	馬喰や共進会の馬市で
(4) 上記(3)の農耕馬一頭の価格		5～10万円	回答なし	回答なし	回答なし	回答なし	30万円
(5) 上記(3)で馬喰を通して購入した際に受けた損益		損失有り	損失有り	回答なし	回答なし	回答なし	損失有り
(6) 上記(3)の馬喰の活動範囲		地域内	地域内	回答なし	回答なし	回答なし	地域内
(7) 戦後の農耕馬購入法		馬喰から購入	馬喰から購入	親族から購入	回答なし	回答なし	馬喰、農協を通して購入
(8) 戦後最後に農耕馬を購入した年		昭和41年頃	昭和30年頃	昭和35年頃	昭和40年頃	昭和37年頃	昭和35年頃
(9) (8)で購入した農耕馬一頭の価格		7～8万円	80万円	5万円	回答なし	回答なし	20万～30万円
(10) 昭和戦前期までの作付農作物		水稲・大小豆・馬鈴薯・蕎麦	蕎麦・馬鈴薯・麦	水稲	回答なし	回答なし	除虫菊・小豆・トウモロコシ・粟・稗・蕎麦
(11) 戦後新たに作付した農作物		メロン・花卉	水稲	苺・メロン・トマト	回答なし	回答なし	陸稲・水稲・亜麻
(12) トラクターと比較した場合の農耕馬の長所		堆肥を作ることができたこと。	馬産が可能なこと。	堆肥の作成可能なことと環境に優しいこと。	回答なし	回答なし	人馬一体の愛着感を持てること。

資料Ⅳ：蘭越町農業者に対する聞き取り調査結果

聞き取り調査期日：2019年8月14日／聞き取り調査回答者年齢：84歳～95歳

(注意) 資料Ⅲのアンケート調査回答者のA氏～F氏と、資料ⅣのA氏～F氏とは同一の回答者である。

回答者	聞き取り調査に対する補足・追加回答内容
A 氏	① 石川県から北海道への最初の入植地は、蘭越町に隣接する現寿都町横洞（よこま）であった。その後、尻別川上流の蘭越町吉国^{よしくに}へ移住した。 ② 「馬喰」には、「本馬喰」と「半馬喰」と呼ばれる二グループの人がいた。「本馬喰」と「半馬喰」との関係は、一種の徒弟関係のようなものだったと思われる。 ③ 農耕馬を使用していたのは、昭和42～43年頃までだったと思う。手動耕耘機を購入するまでは、5～6頭の農耕馬を購入した。その内の一頭は、地元の畜産会社から購入した。
B 氏	① 最初は、山形県新庄市から鯉魚場の寿都町へ明治23年頃入植し、その後尻別川上流の蘭越町初田地区に同24年頃移住した。 ② 「馬喰一代」と言う言葉の意味は、「馬喰」という仕事詐欺的な馬の取引に関わる面もあることから、その職業が何代も続くことはなく、ほぼ一代で終わるということを意味している。 ③ 戦時中、軍馬一頭の価格は千円位であった。 ④ 農耕馬一頭は、当時米百俵分に相当すると考えられていた。
C 氏	① 青森県から、最初は寿都町磯谷地区の鯉魚場へ入り、その後尻別川上流域の蘭越町大谷地区→同豊国地区へ移住した。 ② 飼養した馬を馬喰に売ったことがある。但し、馬喰から馬を購入したことはない。 ③ 農耕馬を使用していたのは、昭和40年頃までだったと思う。
D 氏	① 農耕馬の使用からトラクターに切り替えたのは、昭和45年前後だったと思う。それまでは、農耕馬を使用していた。またトラクターの前に、昭和37～38年頃から手動耕耘機を使用していた。
E 氏	① 農耕馬を使用していたのは、昭和42～43年頃までだったと思う。それまで農耕馬として使用していた馬の中で、力のある馬をばんえい競馬に出場させ、優勝したこともある。馬が好きだったので、平成10年度頃までばんえい競馬に自分の馬を出場させていた。
F 氏	① 馬喰が農民の前で農耕馬の値決め（売買価格の決定）をする際には、次の二つの方法を用いて行っていた。素人の農民には、その行動の意味するところは全く不明であった。一つは、複数の馬喰がハンチングを持っていて、その帽子の平たくて丸い部分を上に持ち、その中に馬喰が手を入れて農民には分からないように相互に指を曲げたりする操作をして値決めをする方法。もう一つは、馬喰は必ず手拭いを持参していて、ハンチングの代わりに馬喰相互の手を合わせた上にその手拭いをかぶせて、農民には分からないように、手や指の動きを以て馬の価格決めを行う方法。 ② 馬喰はまた、必ずと言ってよいほど腹巻きをしていて、その腹巻きには大金が入っているように農民に見せかける。馬喰と農民とは、馬の売買については対等な関係であるはずなのに、必ず売買価格の10%増しで取られた。農耕馬を購入する農民にとっては、大変な経済的負担であり、不運でもあった。こうしたことから、馬喰は農民の立場の弱さにつけ込んで、事前に購入した馬の数倍もする価格で農民に売りつけるのである。従って、農民のほとんどが、農耕馬の購入に際しては馬喰に泣かされたものである。 ③ 見た目には種馬のような馬格の大きな力のありそうな馬であっても、全く畜力として機能しない馬もいた。 ④ 馬喰が所有する馬と農民が飼養した馬とを交換した後、連れて帰った馬には欠点があるからと言って、追加料金を馬喰が農民に請求する（これを「二番グサ」と言う）。 ⑤ 農民にとって、飼養している馬が子馬を産む3月から5月頃は、楽しみな時期である。そうした情報を聞きつけて、馬喰がやって来る。「子馬が生まれたら、私に売ってくれないか」と言って帰る。生まれた子馬が親離れする頃に、また馬喰がやって来る。農民が、「生まれた子馬は、他の人に売ることにした」、と言うと、馬喰は、「子馬が生まれたら、私に売ってくれないかと頼んでいたので、馬小屋を作ってしまった。売ってくれないなら、その造成代金を出してもらいたい」、と言って馬小屋建築代金まで請求することさえ稀にあった。

川が日本海に注ぐ河口部としての尻別・磯谷地域から新たな経済的基盤の確立を目指して、河口部から下流域へさらには中流域へとその生活拠点を移動させていったものと考えられる。

次に、本節の主題である農耕馬の流通システムの実態を、上掲の「資料Ⅲ・Ⅳ」から読み取ってみよう。まず、農耕馬の流通システムとしては、回答者の年齢構成から昭和戦後から昭和30年代頃までの状況として理解されるのであるが、この当時、農耕馬の売買は以下の三種類の方法を通して行われていたことが分かる。

一つは、馬喰を仲介とする売買。二つ目は、馬の共進会あるいは品評会の馬市を通しての売買。最後のものは、農業協同組合の斡旋による売買である。これら三種類の農耕馬の売買ルートの中では、農民にとって最も身近な存在であった家畜商としての馬喰を通しての売買が多かったのではないと思われる。

馬喰との農耕馬の売買をめぐる生々しい実態については、特に「資料Ⅳ」のF氏の回答が詳しい。精確な実証という観点からするなら、アンケート調査による決して多くはない回答結果から、馬喰が斡旋する馬の売買に付随する資本が、いわゆる「前期的資本」であると断定することには少し無理があるかもしれない。しかしながら、農業者の回答内容からは、少なくとも次のことが言えるのではないかと。

すなわち、売買の対象としての「農耕馬」を一商品として捉えた場合、馬喰が仲介する馬の売買活動は、資本主義自由経済下において貫徹しているとされる「価格メカニズム」（＝価格の自動調節作用）を阻害するような一面を多分に持っていた、と。

このように考えると、「資料Ⅳ」のF氏の馬喰に関する回答の中に垣間見える実態は、共同体間に発生する価格差や社会各層間の貨幣の偏在などを利用した譲渡利潤や高利の形を取り、価値法則の歪曲による不等価交換を本来の成立基盤とするまさしく「前期的資本」⁽¹⁰⁷⁾の一側面を示したものである、と見なすことができるのではないだろうか。

第3章 ニセコ町

1 ニセコ町の沿革

現在、ニセコ町と呼ばれている地域は、これまで次のような歴史的変遷を経て現在の町名になった。ニセコ町という町名に変わるまで、当町は「狩太町^{かりふと}」と呼ばれていた。この「狩太」という地域は、元々は「真狩別太^{マツカリベツト}」

原野と言われていた。以前は「真狩村」に属していたが、明治34（1901）年の分村の際に、「真狩別太」の「狩」と「太」とを取って「狩太」と名付けたものである。「真狩別太」とは、アイヌ語で「マツカリ」は「山の後ろを廻る」、「ベツ」は「川」、「プト」は「河口」の意味で、全体は「山の後ろを廻る河口」を意味している。即ち、マツカリ川が尻別川に注いでいる所を言ったものである⁽¹⁰⁸⁾。尚、真狩村から分村して狩太村になった明治34年は、狩太村はまだおよそ三百戸、千人程度の人口に過ぎず、ようやく本格的な開拓期に入ったばかりであった⁽¹⁰⁹⁾。

その後、昭和39（1964）年6月25日の狩太町議会定例会において、町名を変更する条例を全議員一致の賛成で可決し、「狩太町」の名称を「ニセコ町」に変更することを10月1日施行の方針で進めることになった。これによって、開村の明治34（1901）年以來65年間の歴史を持つ「狩太町」の名称に終止符を打ち、同年10月1日より「ニセコ町」として新生の一大転換に臨むことになったのである。尚、新町名の「ニセコ」とは、アイヌ語で「深山にあって川岸にかぶさるように出ている崖、懸崖、絶壁」という意味である⁽¹¹⁰⁾。

上記の町名変更に伴い、駅名についても「狩太駅」から「ニセコ駅」への変更についての協議が進められたが、念願の駅名変更については実現が遅れ、実現したのは昭和43（1968）年4月のことである⁽¹¹¹⁾。

最初に、明治初期のニセコ地方について簡単に触れておきたい。明治維新（1868年）によって成立した新政府は、明治2（1869）年5月、箱館戦争によって榎本武揚等の旧幕府勢力を一掃すると、7月に蝦夷地の開拓を進めるために「開拓使」を設置し、さらに8月15日（太陽暦9月20日）には開拓判官松浦武四郎の案に基づき「蝦夷」を「北海道」と改称し、11国86郡を画定した。その結果、それまで東蝦夷地の虻田場所に属していた現在のニセコ町を含む尻別川中・上流域は胆振国虻田郡に属することになった⁽¹¹²⁾。

それに対して、ニセコ町の西隣に隣接していた現蘭越町は、尻別川下流域に属するとの認識のもと、磯谷郡という郡名となって現在に至っている。尚、これら隣接する両町の境の一部区間は、尻別川に注ぐ支流の昆布川をその境界としている。昆布川を境として、この川から函館寄りの地域を蘭越町、札幌寄りの地域をニセコ町としている。ただ、昆布川が極端に蛇行しながら流れている区域の住民にとっては、一部蘭越町が飛び地（エクスク

⁽¹⁰⁸⁾ ニセコ町 [1982] 『ニセコ町史』 15 頁参照。

⁽¹⁰⁹⁾ ニセコ町 [2002] 『ニセコ町百年史 上巻』 78 頁参照。

⁽¹¹⁰⁾ ニセコ町 [1982] 16 頁参照。

⁽¹¹¹⁾ ニセコ町 [1982] 19 頁参照。

⁽¹¹²⁾ ニセコ町 [2002] 74 頁参照。

⁽¹⁰⁷⁾ 大塚久雄 [1969] 『大塚久雄著作集 第三巻 — 近代資本主義の系譜 —』（岩波書店）27～82 頁参照。

ラーフェン) になっているのではないかと錯覚する個所もある。

隣接する真狩村や俱知安村よりやや遅れて開拓の鉾の入った狩太村は、特に本州資本家の投資した農場や団体入植者により開拓が進行したという特徴がある。これらの農場、団体は土地条件の良かった現中心部に入地し、次第に条件の悪い弁辺村(現 豊浦町)、真狩村、羊蹄山麓へと広がり、入地した小作人は豪雪、酷寒の中、貧しい衣・食・住に耐えながら開拓の重労働に励んだ⁽¹¹³⁾。

当時、狩太村に入植した農場一覧表が『ニセコ町百年史上巻』(98頁)に載っているが、その中に白樺派の小説家として活躍した有島武郎が亡父から相続して所有していた有島農場⁽¹¹⁴⁾もある。

有島農場以外で付言しておかねばならない農場としては、曾我農場がある。明治30年代から40年代にかけて約20余りの農場がこの地に入地したが、その中でも曾我農場は別格の存在感を示した。この農場の明治43年現在の所有面積は、1,607町歩で小作戸数は90戸と、飛び抜けた存在であった。

曾我農場は明治33(1900)年5月、東京市神田区駿河台鈴木町曾我祐準(子爵)が富田鉄之助、福原信蔵、大蔵平三の4名と組合を作り、当時の俱知安村ニセコアンベツ(現在のニセコ町曾我)の未開地約1,232町歩の貸し下げを受けた。後に富田ら三人の希望で出資分を賠償し、曾我の独力経営となった。

曾我は入地後も地続きの未開地の貸付を受け、明治43(1910)の成功時には、狩太村随一の大農場となっていた。

但し、面積は広大であったが、その地勢的条件は必ずしも良いものではなかったために、実際に耕作可能な土地は六割強に過ぎなかった。

その当時の曾我農場に入地した小作人団体の出身県は、以下の通りであった。

宮城県 35戸、徳島県 19戸、福井県 17戸、石川県 10戸、富山県 9戸、岩手県 8戸、岐阜県 7戸、山形県、秋田県各 6戸、愛媛県、新潟県各 5戸、兵庫県 4戸、北海道 4戸、福島県、青森県各 3戸、鳥取県 1戸(下線部は、

筆者による)⁽¹¹⁵⁾。

上記のように、小作人の出身県が九州を除く全国にまたがっているのは、次のような事情が考えられる。

農場への入植小作人募集の主催者が東京に住む子爵の曾我祐準であったということもあり、小作人応募者はそれなりに子爵を信頼して応募したのではないかということが一つ。二つ目は、明治後期の東京にあっては当然我が国の一大情報集積ステーションの地位にあったわけだから、情報リテラシーの面からも全国的に小作人募集を効率よくアナウンスできたからではないかということ。

また下線部の出身県を見ると、前章で見た蘭越町同様北陸諸県出身者がニセコ町でも多かったことが分かる。

もう一つだけ、曾我農場について記しておこう。北海道開発の方法論をめぐって「大農法」か「小農法」かの議論が交わされていた当時、曾我は「大農自作論」を主張していた。小作契約書には、かなり厳しい立ち退き条項が定められていたが、厳しい反面、神社、寺院(晟徳寺)の建立、水田の試作、無水地帯の用水路工事、リンゴ、イチゴ、梅など果樹、園芸の奨励、養魚地の造成、講習会、農産物品評会の開催など、進歩的な農場経営を実践し、曾我は小作人達の信望を集めた。

その後昭和12(1937)年、日中戦争開戦の年、全道的に自作農創設奨励運動が推進された。こうした流れに沿う形で、曾我農場は同年小作人代表高瀬金次郎らと当時の中村洋村長とが協議の上、上京し曾我農場主に土地開放を懇請した。その結果、「大農自作論」の曾我はこれを承諾し、当時の農地調整法によって小作人80名に土地を解放、村内一の大農場「曾我農場」は幕を下ろした⁽¹¹⁶⁾。

大正期から昭和戦前期にかけては概括的に述べることにして、ニセコ町の沿革史を閉じることにしたい。

ここでは、戦後の昭和38(1963)年頃の人口のピーク(町の総人口は、7千人台)時へ向けて発展し始めるニセコ町(当時はまだ狩太村)にとって、その発展のための重要なインフラとなった電力に焦点を絞って述べたい。それ以外の重要事項については、この後のニセコ町農業史概観や馬耕技術の普及過程の中で触れることにしたい。

豊富な水量と適当な傾斜とを有する尻別川水系は、古くから水力発電所の有力な立地河川として電力業界から注目されていた。

これを裏付けるように、大正7(1918)年後志電気(株)が建設した比羅夫発電所(現 比羅夫第一発電所)を含め、日本発送電(日発)の四発電所、企業内電力の王子製紙(株)系二発電所の計六発電所が、現在でも稼働している。

このうち、ニセコ町に所在する発電所は王子製紙系の

⁽¹¹³⁾ ニセコ町 [2002] 97～98頁参照。

⁽¹¹⁴⁾ 有島農場は、明治30(1897)年東京市麹町有島武(武郎の父)が、現在の有島地区の未開地333町の貸下げを受け、海江田某を監督として道内の江別方面から小作人を募集したが、交通不便等の理由で応募者がなく、初めの貸下げは失敗した。明治33(1900)年7月、有島武の娘婿、山本直良の名義で、改めて同地302町の貸下げを申請、鉄道用地を除いた300町の貸し下げが許可され、申請人の名をとって「山本農場」として創業した。その後、防風林地の貸下げ、製麻会社製綿所、学校用地、発電所用地等の割譲により、多少の増減はあったが、明治41(1908)年3月24日、貸下げ地の付与を受けると共に、農場主名義を山本から有島武郎に改めて、名実ともに「有島農場」となった。ニセコ町 [2002] 110～111頁参照。

⁽¹¹⁵⁾ ニセコ町 [2002] 118頁参照。

⁽¹¹⁶⁾ ニセコ町 [2002] 118頁参照。

尻別川第一発電所及び同第二発電所と、日発系の比羅夫第一発電所との計三個所（他は、倶知安1、蘭越2）である⁽¹¹⁷⁾。

企業内電力として王子製紙が建設した尻別第一発電所と同第二発電所については、以下の通りである。

そもそも苫小牧市（当時は町）に創設された王子製紙が、なぜ遠く離れたニセコ町内を流れる尻別川水系に水力発電所を建設したのか、その経緯を押さえておくことが必要である。

明治31（1898）年頃経営不振となっていた王子製紙（本社、東京）は、資本金の増減を繰り返していた。この窮状を救ったのが明治37（1904）年の日露戦争開戦で、これにより製紙市場は一気に活気づいた。王子製紙はこれに乗じて明治39（1906）年資本金600万円を増資して、苫小牧市（当時は町）に東洋一の大製紙工場を建設した。

この苫小牧工場の完成によって洋紙業界を独占し得る基盤が構築されたが、これを稼働させるためには安定した電力の確保が必要となり、地勢的に恵まれた狩太村の尻別川流域に二つの発電所を建設することになったのである。

尻別第一発電所は、大正10（1921）年7月、狩太駅から倶知安寄りのニキロ地点に、239万1000円の巨費を投じて建設された。内部施設は、フランシスタービンという水車三台、発電機三台で、年間2,872万キロワットの電力を苫小牧工場へ送電した。

尻別第二発電所は、尻別第一発電所建設から5年後の大正15（1926）年9月、ニセコ駅より5キロほど東方の尻別川沿いに建設された。こちらの発電機は、力が大きかったので、発電力は第一発電所を上回った。

一方、現在の北海道電力比羅夫発電所は、大正5（1916）年12月22日設立の後志電気株式会社（本社、小樽、資本金25万円）が大正7（1918）年11月に運用を開始した。出力500キロワットの小規模なもので、地元狩太、倶知安他小沢（現 共和町）、大江（現 仁木町）を経て余市方面まで電力を供給した。

その後、昭和13（1938）年にはこの発電所を土台に新発電所の建設に着手し、同15（1940）年10月に運転を開始した。

当時の社名は「北海道水力株式会社」と言っていたが、昭和17（1942）年4月、日本発送電株式会社に引き継がれた。さらに昭和26（1951）年、当時の北海道配電㈱と日本発送電㈱とが合併し、北海道電力株式会社となって、現在の名称に変更した⁽¹¹⁸⁾。

2 明治後期から昭和戦前期にかけてのニセコ町農業史概観 — 稲作分野を中心として —

(1) 明治後期

第Ⅱ部の最初にも記したように、従来ニセコ町の農業はどちらかというと、稲作よりも畑作に強みを発揮してきた地域である。従って、畑作分野においての方がニセコ町農業を特色付けることができるのであるが、七飯町、蘭越町両農業史との論旨の一貫性を図るため、まず始めに稲作分野の実態把握をした上で、特に重要と思われるそれ以外の畜産、畑作分野等についても触れたい。

本町においては、宮田農場の管理人であった金房妙証が、明治36（1903）年4月、城地八百松、瀬川定吉、横屋敷藤松の三名を雇い、ルベシベ（現 宮田小学校の下）に四畝（396 m²）の水田を作り、長沼から粳種を取り寄せ水稻の試作を始めた。これが本町での水稻試作の最初であろう。その後も金房の水稻試作は、根気強く熱心に大正時代まで続いた。また明治37（1904）年には、曾我農場主・曾我祐準の命によって、数個所に造田して水稻の試作を開始した⁽¹¹⁹⁾。

しかしこの時期の本町農業は、まだまだ開拓時代の域を出ず、農作物の中心は雑穀類や南瓜、馬鈴薯^{カボチャ}などであり、農業は自家用食糧生産を主としていた。蒔付時期が過ぎてからは、伐木、整地した土地に秋蒔き菜種を播いた。これが、当時の唯一の換金作物であった⁽¹²⁰⁾。

以上、ここまで明治後期における稲作の状況について見てきたので、次に、後にニセコ町へ有名な大手乳業メーカーの工場が建設、稼働される契機となる当時の酪農業の端緒について確認しておこう。

明治38（1905）年10月発行の「倶知安・狩太明細図」の裏面広告欄に「牛乳搾取卸小売業小松滋養軒、小松義男」—— 狩太 —— という記録があり、これが狩太村の「牛飼い第一号」と考えられている。

小松がいつ頃から牛を飼養していたかを特定する資料はないが、明治39（1906）年には狩太村字大曲（現 羊蹄）の沢田精七が、自身所有の農場内で乳牛のエアシャー種（牝）7頭を岩手県から購入、さらに明治40年には尻別の徳光牧場からシンメンタール種牝牛を買い入れた。

乳牛を飼養した沢田は、搾乳した牛乳の販路が当時なかったもので、ほとんど自家用や、自身が経営していた大曲の碎石場の労働者、農場小作人の希望者に分けていたのではないかと考えられている。

大正4（1915）年頃からは、比羅夫駅（現 函館本線）から汽車輸送で軽川（現在の札幌市手稲）の「極東練乳」

⁽¹¹⁷⁾ ニセコ町 [2002] 600～601 頁参照。

⁽¹¹⁸⁾ ニセコ町 [2002] 601～602 頁参照。

⁽¹¹⁹⁾ ニセコ町 [1982] 332 頁参照。

⁽¹²⁰⁾ ニセコ町 [1982] 310 頁参照。

に販売するようになったが、昭和3(1928)年頃狩太に集乳所ができたため軽川への輸送は止めた⁽¹²¹⁾。

こうした明治後期における酪農業のパイオニア達の活動により、その後のニセコ町における畜産としての酪農業が進展していくことになる。それが具体的な形となって登場するのが、昭和初期に町内に建設された後の雪印乳業狩太工場である。この工場の沿革については、後述する。

(2) 大正期

この時期の造田面積は、明治40(1907)年の1反(9.9a)から大正3(1914)年には5町(4.96ha)となり、翌大正4年には5反(49.6a)に減少している。このように水稲作付が一進一退したことは、稲品種も現在のように寒地向けのものではなく、管理も暖地仕様のままだったため失敗しては畑に還元したり、休耕したりして、また別の人が始めたりするといったことを繰り返した結果である。

大正7(1918)年には、川口乙五郎が1町(99.2a)の造田をし、本格的な稲作りに踏み切った。この頃になると造田熱がにわかに高まり、有島農場でも本格的に灌漑溝工事や造田に着手したために、大正10(1921)年にはその面積は38町(37.7ha)に及んだ。それからは年毎に造田工事が進み、昭和12(1937)年、日中戦争が勃発した頃には400町(396.7ha)を超えた⁽¹²²⁾。

この明治40年頃から昭和12、13年頃にかけては、ニセコ町農業の建設時代で、言わば農業の基礎作りの時代であり、農村としての基盤を決定付けた時代でもあった⁽¹²³⁾。

狩太村は、当時特に馬鈴薯の主産地で、小規模な澱粉工場が百個所近くも村内に集中していた。そのため、同村では澱粉の精製加工に対する需要が高かった。

こうした事情に後押しされる形で、大正5(1916)年、初代笠木治郎が狩太村本通で肥料及び雑貨商を開業した。当時から製造されていた特産の澱粉の殆どは小樽商人の手によって全国に移出されていたが、これを知った笠木は大正10(1921)年、澱粉の製造と精製工場を建設し、片栗粉を精製して販路を広げた⁽¹²⁴⁾。

(3) 昭和戦前期

この時代の稲作農業を見る場合、やはり戦局の影響が

大きい。こうしたことから、この時代の農業は、戦時統制農業と呼ぶことができる。戦局は日中戦争から太平洋戦争へと発展し、応召が相次いだため不耕作地も発生し、次第にその面積も減少し、かろうじて300町(297.5ha)を維持する程度であった。それが昭和22年~23年の食糧不足による刺激と総合供出とにより、稲作農家は全量供出の義務が生じたので、自家用米の確保のため急激に造田が増加した。また生産技術も向上し、収入は澱粉を上回るようになったため、再び400町(396.7ha)に迫る程になった⁽¹²⁵⁾。

次に、明治後期の項で述べた酪農業について再度まとめておきたい。現在では、ニセコ町やその周辺町村に住む特に若い世代の人々は、かつてニセコ町に雪印乳業狩太(後にニセコ)工場があったことを知る人はほとんどいないであろう。こうした実情を踏まえ、現在でも酪農業がニセコ町農業の重要な一分野として継承されていることに鑑み、その記念碑的存在として在った同工場の沿革について簡略的に記しておきたい。

ニセコ町(当時は狩太村)内の酪農家が生産した牛乳の受け入れ工場としてニセコ(狩太)駅裏に50年近く操業した雪印乳業株式会社ニセコ工場の前身、北海道製酪販売組合連合会(略称、「酪連」)の狩太分工場は、昭和4(1929)年11月29日、その工場の一部が落成し、操業を開始した。

上記の酪連狩太分工場を建設するに当たっては、当時隣接する倶知安町との間で熾烈な工場誘致運動が展開されたという。しかしながら、結果的には倶知安町側の関係者の意に反して同工場はニセコ町へ誘致されたのであった。ニセコ(当時は狩太村)町への工場誘致が決まった経緯を、昭和4年12月2日付の「小樽新聞」が次のように記している。

「北海道製酪連合会後志製酪工場は、倶知安町に新設することに大体諒解があったにも拘わらず、狩太村が敷地を寄付したのと、もし倶知安に設置すれば各方面の牛乳が八雲町の旧北海道練乳工場に供給される恐れがある等の関係から、交通至便にして遠近〔各地域〕から牛乳を集めるのに好都合な倶知安町より、その危険のない狩太を選んだらしい。」(文中〔 〕は、筆者による)。

その後、狩太分工場が雪印乳業株式会社狩太(ニセコ)工場に至る主要な経緯は、以下の通りである。

昭和16(1941)年：組織変更により興農公社狩太工場と名称変更。

昭和22(1947)年：終戦により組織を変更、酪農協同株式会社狩太工場となる。脱脂粉乳及び練乳の製造を開始。

昭和25(1950)年6月：経済力集中排除法により「ク

⁽¹²¹⁾ ニセコ町 [2002] 417 頁参照。

⁽¹²²⁾ ニセコ町 [1982] 333 頁参照。

⁽¹²³⁾ ニセコ町 [1982] 313 頁参照。

⁽¹²⁴⁾ ニセコ町 [2002] 591~592 頁参照。

⁽¹²⁵⁾ ニセコ町 [1982] 333 頁参照。

ロバー乳業(株)」と「雪印乳業(株)」に分割、狩太工場は雪印乳業狩太工場となる。

昭和 31 (1956) 年：狩太工場の新工場が、狩太駅裏に移転新築。

昭和 40 (1965) 年 8 月 1 日：狩太工場をニセコ工場と改称。

昭和 51 (1976) 年 3 月：タンクローリー車の導入により、ニセコ工場が閉鎖⁽¹²⁶⁾。

3 馬耕技術の普及過程

『ニセコ町史』によると、村で初めて農耕馬として馬を使ったのは、明治 35 (1902) 年小花井部落でプラウを曳き馬耕をした坂下五郎松だという。その後相馬団体の斉藤清らが道産馬 4 頭を購入し、プラウで馬耕をしたと言われる。その当時、3 歳馬は 15 円位、プラウは 5～6 円であった。プラウによる耕起のほか、シバハローによる整地、木製の畦立て機などによる作業を行った。

明治 43 (1910) 年、赤松農場に南部馬 2 頭と、 Trotter 種 1 頭が飼養されていた。この Trotter 種は北海道庁からの貸付種牡馬で、南部馬との交配用に飼養され、明治期の馬産改良に大きな役割を果たした。

明治 39 (1906) 年、国の馬匹改良 30 年計画により全国的に馬の体質改善が図られ、狩太村には大正 2 (1913) 年アングロ・ノルマン種の牝馬 5 頭、牡馬 2 頭が導入され、馬体改良に貢献した。飼育頭数は大正 2 年の 662 頭から、同 4 年には 856 頭を数え、この頃のピークを築いたが大正期の後半になって 500 頭台に減少した⁽¹²⁷⁾。

ニセコ町は、既述の七飯町と蘭越町と比較し、明治後期から昭和戦後にかけての馬産史についてかなり詳細な記述を『町史』を通して残している。その背景には、馬に関する関係資料の保存や馬に関心を持つ人がいたことが考えられる。

この後においては、昭和戦前期・戦中期から戦後にかけてのニセコ町における馬産史の主要ポイントを簡潔にまとめておきたい。依拠する資料は、前掲の『ニセコ町百年史上巻』である。

昭和 5 (1930) 年から 6 年頃のいわゆる「昭和恐慌」時には、狩太村の馬産も苦難の連続であったという。そうした状況の一端を示す一例が、昭和 7 (1932) 年版「狩太村概要」における以下の記載である。

「優良な牧野に乏しく、馬産は一進一退、常に不振の状態である。農家の平均飼育頭数は 1.7 頭、馬の種別では中間種系（ペルシュロン、ハクニー）が三割五分、

重種系（アングロ・ノルマン）が六割五分である。」

〈昭和 12 (1937) 年〉

日中戦争の発生に伴い、馬の価格が高騰し 8 月以降急激に農耕馬が流出したが、9 月下旬、馬匹の移動制限法の施行により産業上必要な馬の飼養が確保された。また馬産改良として、釧路、南尻別村（現 蘭越町）から 16 頭の基礎牝馬を導入した。

〈昭和 14 (1939) 年〉

日中戦争の影響により価格が高騰し、一般飼育者（農家）には一大福音をもたらしつつあった。さらに、同年「種馬統制法」、「軍馬資源保護法」が發布され、産馬方針を乗馬、挽馬、小格挽馬、乗挽馬に分類し、軍馬用の馬が積極的に生産されるようになった。

〈昭和 18 (1943) 年〉

長年要望していた国有種牡馬種付所を村内富士見地区に設置し、種牡馬 2 頭の配置を受ける。これにより馬産事業を開始したが、良好な成績を得た。

馬の飼育頭数については、次のようにある。開拓期から戦中、戦後、そして昭和 40 (1965) 年代まで、農業労働力の中心になって耕起をはじめ、播種、薬剤撒布、収穫まで働き通していた農耕馬は、トラクターやそれに付属する作業機の導入でその使命を終え、町の農業統計からその姿を消した。

本町の農林統計に馬のことが記録されたのは明治 42 (1909) 年の 342 頭に始まり、大正 2 (1913) 年に 662 頭、同 4 年には 856 頭を数えたところ。大正 8 (1919) 年以降は 500 頭台に一時ダウンするが、昭和期に入って一挙に 1,000 頭台に急増した。

終戦後の馬の飼育頭数は、昭和 32 (1957) 年に 1,000 頭を切った後は減少の一途をたどり昭和 35 (1960) 年に 850 頭、10 年後の同 45 (1970) 年に 461 頭とほぼ半減し、昭和 50 年 (1975) 年には 300 頭台を切った。

昭和 55 (1980) 年、77 戸で飼養されていた馬は 100 頭を切り、平成元 (1989) 年には 19 戸で 27 頭、同 10 年には 3 戸で 17 頭となった。現在は、育成中の挽馬、観光用の軽種馬のみで農耕馬は姿を消した⁽¹²⁸⁾。

特に明治後期以降の国の馬匹政策史が、地方の馬産史にどのような形で反映されたのかということを考察する上で、ニセコ町発行による二冊の『町史』は有益である。

残念ながら、本節の主題であるニセコ町における馬耕技術の普及過程を資料を通して確認することはできなかった。前章の蘭越町同様、馬耕教師が馬耕技術普及のため本町へ入った史実は認められない。しかしながら、明治期から平成期まで詳細な馬産関係データを残しているニセコ町における馬飼養頭数の推移から考えて、昭和期に入ってから本格的な畑作、水稻耕作が始まったこと

⁽¹²⁶⁾ ニセコ町 [2002] 589～591 頁参照。

⁽¹²⁷⁾ ニセコ町 [2002] 411～412 頁参照。

⁽¹²⁸⁾ ニセコ町 [2002] 411～417 頁参照。

資料Ⅴ：ニセコ町農業者へのアンケート調査結果

調査項目	回答者	G 氏	H 氏	I 氏
(1) 入植・移住前の都府県名		福井県	富山県	愛知県
(2) 入植・移住年		明治30年	明治38年	明治38年
(3) 昭和戦前期までの農耕馬購入法		馬喰から購入	馬喰から購入	馬喰から購入
(4) 上記(3)の農耕馬一頭の価格		不明	60円位	不明
(5) 上記(3)で馬喰を通して購入した際に受けた損益		無し	損失有り	無し
(6) 上記(3)の馬喰の活動範囲		地域内	地域内	地域内
(7) 戦後の農耕馬購入法		馬喰から購入	馬喰から購入	馬喰から購入
(8) 戦後最後に農耕馬を購入した年		回答なし	昭和30年頃	昭和42年頃
(9) (8)で購入した農耕馬一頭の価格		回答なし	回答なし	8万円位
(10) 昭和戦前期までの作付農作物		馬鈴薯・燕麦・甜菜（ビート）	馬鈴薯・燕麦・稗 大豆・小豆	馬鈴薯・燕麦・亜麻・稗・小豆・ デントコーン・牧草
(11) 戦後新たに作付した農作物		回答なし	甜菜・小麦・スウィートコーン	甜菜・スウィートコーン・大豆・ カボチャ・メロン
(12) トラクターと比較した場合の農耕馬の長所		回答なし	畑が固くならない。 馬糞が堆肥になる。	回答なし

資料Ⅵ：ニセコ町農業者に対する聞き取り調査結果

聞き取り調査期日：2019年12月7日／聞き取り調査回答者年齢：70歳

〈注意〉資料Ⅴのアンケート調査回答者のG氏～I氏と、資料ⅥのG氏～I氏は同一の回答者である。

回答者	聞き取り調査に対する補足・追加回答内容
G 氏	元々は、父親が農耕馬を利用していたが、農業機械の普及に伴い農耕馬の使用が減少したため、農耕馬を使用していた畑作経営を縮小化した。その後は畑作経営の小規模経営を続けながら、ばんえい競馬に興味を持っていた父親が、平成3（1991）年、350万円の大金を投じてばんえい競馬用の重種馬ダイヤテンリュウ号（五歳）を新十津川町から購入し、本格的に鞍馬の育成飼養を始めた。 現在は、長男の私が父の後を継いで鞍馬の育成事業に取り組んでいる。父親の代から通算すると、鞍馬育成事業に携わるようになってからはほぼ半世紀になる。 現在は、11頭の鞍馬育成に取り組んでいる。当牧場で育成し販売した鞍馬で、活躍している馬としてはコウシュウハスパーク号やダイヤデブ号がいる。父親の代に生産した鞍馬として活躍した馬としては、ダイヤテンリュウを母馬としてニセコクィーン号、ヨウテイクィーン号、コトブキクィーン号など、賞金ランキング上位を占める優秀な競技用鞍馬四頭を育成した。販売用の鞍馬を育成しているわけだから、当然、私は家畜商の免許を所持している。 現在飼養している11頭の鞍馬は、冬場のみ雪の少ない白老町内にある牧場へ預託している。 私自身も、ばんえい競馬の馬主として現在ニセコヒカリ号という鞍馬を競技に出走させている。現在、北海道でばんえい競馬が行われているのは帯広競馬場のみなので、そこまで自身所有の鞍馬を運送し応援に行くことも多い。 尚、現在北海道内で実施されている馬の売買市場としての馬市は、計三個所である。次の二個所は、ホクレン主催のもので、音更町と釧路市大楽毛がそれぞれである。もう一個所は、別海町で行われていて、こちらは家畜商組合主催である。 ちなみにばんえい競馬の馬主になるには、以下の二つの条件が必要である。 (1) 年収が500万円以上有ること。 (2) 前科がないこと。 尚妻は、野菜類（アスパラガス、とろろイモ）と果樹（メロン）栽培を行っており、それらはニセコ町内にある観光客の入りが全道でもトップクラスと言われる道の駅「ニセコビュープラザ」へ出荷している。
I 氏	私は、昭和42年頃馬喰から戦後最後となる農耕馬を一頭8万円程で購入したが、その際「追い金」（追加料金）請求により大変困った。I氏がここで「追い金」と呼んでいる馬喰が農民に請求する追加料金は、蘭越町農業者F氏が言うところの「二番グサ」のことと思われる。 ※ I氏のこの回答内容は、アンケート調査結果から転記したものである。I氏への聞き取り調査は、行うことができなかった。

は明らかである。戦後における同町の馬飼養頭数のピークは、昭和35（1960）年の飼養戸数574戸の850頭である⁽¹²⁹⁾。

昭和期に入る頃には、馬耕技術に関する紙媒体の資料も手に入る状態になっていたことが考えられる。こうしたことから、農業生産力向上に前向きな農民達を中心としてこのような技術書を通じた実地練習や実演を通じて、次第に地域農民の間に馬耕技術が広まっていったのではないだろうか。もちろん、農耕馬の操作に長けた一部農民の馬耕技術がその模範となって、馬耕技術を普及

させる上で貢献したことも考えられる。

4 農耕馬の流通システム

本節の分析については、蘭越町と同様の様式で実施したアンケートの調査結果から考察したい。ただ残念ながら、回答数は三点に止まった。但し、その内の一農業者へは直接ご自宅を訪問しての聞き取り調査に応じたいただき、有益な回答を得ることができた。

まず、「資料Ⅴ」は、「資料Ⅱ」として提示したアンケート調査への回答内容を転記したものである。その中で、各回答者の初代先祖がニセコ町へ移住した出身県を見て

⁽¹²⁹⁾ ニセコ町 [1982] 356頁。ニセコ町 [2002] 415～416頁参照。

みると、隣接する蘭越町と同様、福井県、富山県という北陸地方からの入地者が多いとすることができる。愛知県からのI氏初代先祖がニセコ町へ入地した背景については、情報不足により具体的な判断はできない。

ニセコ町への入植年を隣の蘭越町のそれと比べて見ると、8年から14年程遅れている。その理由として考えられることは、尻別川が日本海へ注ぐ河口地域から徐々に上流地域の内陸部へと開拓殖民として入るには、道路等がある程度整備されるまでは難しかったという事情があったということである。

もう一点、隣接する蘭越町との比較で特徴的なことは、戦前、戦後における両町の作付農作物の内容である。現在では、蘭越町は全道でも有数の良質米生産地として知られているのに対して、ニセコ町は畑作や畜産が盛んな農業地域として知られている。こうした両町における現在の農業の特色が、調査項目から窺える。戦前においては、まだ両町共作付農作物は畑作物が中心であるが、戦後になると蘭越町は水稻耕作に注力し、それに対してニセコ町は戦後になってもやはり畑作物中心の作付が行われている。

もちろん、現在ではニセコ町内でも水稻耕作は行われているので、上記の分析はあくまで三名の回答結果から言えることである、という限定付きの考察である。

なぜ蘭越町は、戦後稲作中心の農業地域となり、ニセコ町は畑作中心の農業地域となったのかということを分析するには、両地域の気候や地勢的条件という風土の差異を含め、より具体的な論拠に基づいた分析・考察が必要であろう。

最後に、「資料Ⅵ」に関連して述べたい。本資料は、本来「農耕馬の流通システム」を探るという趣旨を持って実施したものであるが、思わぬ副産物を筆者にもたしらしてくれた。『ニセコ町百年史 上巻』の馬産関係の記載個所に、「農耕馬の姿が消えたニセコ町でただ一軒馬を飼っている人がいる。町内里見の農業堀仁さんの長男忠一さん夫婦で、……。」（同書、416頁）とあったので、さらに調査を進め直接訪問しての聞き取り調査に応じていただくことができた。その聞き取り調査結果が、「資料Ⅵ」の内容である。

筆者は、昭和30年代初期から同40年代初期までの約10年間を小中学生として過ごしたが、昭和30年代半ばから同40年代初め頃、何回か居住する山村町で行われていた草競馬としての鞍馬競争を見たことがあった。少年ではあったが、「こんなおもしろい競馬があるのか」、と思いながら観戦した記憶がある。

堀氏の証言により、少年時代筆者が観戦した草競馬のより発展した形のばんえい競馬に関する専門的知識の一端に触れることができた。これと合わせて、ばんえい競馬については古林英一氏の新刊書⁽¹³⁰⁾からも多くの知見

を得ることができた。

尚、トラクターと比較しての農耕馬の長所については、この後の結論の章において述べることにしたい。

結 章

それでは結論の章において、まずこれまで論述してきた議論のサマリーを各部各章ごとに行ってゆきたい。第Ⅰ部第1章の「馬耕用在来犁の開発、作成とその後の技術的発展」において提示した議論は、次のようなことであった。

馬耕技術が普及、拡大するためには、その前提条件として畜力としての農耕馬に曳かせる適切な犁という農具がなければならない。馬と農具としての犁、これら両者を時系列に沿って並べた時、どちらが先に存在したかという、当然馬という動物の方が先に存在していた。しかしながら、その馬は農耕馬として使用できるような存在としての馬ではもちろんなく、ただの野生化した暴れ馬に過ぎなかった。

しかしその後人類は、馬という動物を人類の生活にとって有用な家畜として飼養することが可能であることを知り得た。こうした馬に対する認識の変化から、我々人類は家畜化した馬を農耕馬として利用することに想い至った。その結果、ただの野生馬を農耕馬として使用するために必要な調教や去勢手術の実施をする前に、まず初めに農耕馬に曳かせる性能の良い犁の製作をする必要があるということに気づいた。

こうした認識に基づいて、農商務省の設立により農政にも安定感が始まった明治後期以降、農業者や物作りに関心のある人々が本格的に犁の製作に取り組み始めるのである。馬耕用犁の開発過程を、明治後期から昭和戦前期にかけて通観したが、農業者の使用に耐えうる性能の良い犁製作の土台が築かれたのは、明治後期から大正期にかけてのことであると言って良いであろう。その具体的な例は、「資料Ⅰ」を通して見ることができる。

それでは、こうした効率の良い性能豊かな犁製作に当たって最も焦点が当てられたのは、どのような点だったのか。それは、第1章でも述べたように、農耕馬に曳かせるために、いかに安定的に操作ができ、かつ深耕を可能化させる犁を考案、開発するか、という一点にあったと思われる。その目指す先には、「いかに農業生産力を高めるか」という視点が常に伏在していた。

こうした視点に導かれて、我が国独自の在来犁が開発、製造されるに至った。もちろん、最初からすぐに広く普及するような在来犁が開発されたわけではない。犁製造に関わった多くの技術者や関係者の苦闘、努力の結晶と

⁽¹³⁰⁾ 古林 [2019]。

して、欠点や不具合個所の修正を施しながら、徐々により優れた在来犁が製造、販売されるようになったのである。その結果としての在来犁の進化、発展の系譜をまとめると、長床犁→無床犁→短床犁という足跡を辿ったと言って良いであろう。こうして、最終的に大正期辺りから昭和戦前期にかけて広く普及し、農業生産力向上に大きく寄与したのはプラウ（西洋犁）ではなく、在来犁の短床犁であったのである。こうした認識を飯沼二郎氏は、次のように述べて、短床犁に対して高い評価を与えている。

「これらの短床犁が、……無床犁に代わって急速に普及していく。これらの犁なくしては、いわゆる「明治農法」の普及もまた、ほとんどありえなかったのである。けれども、従来、これらの短床犁の発明については、あまり評価されることがなかった。否、むしろ、プラウ（西洋犁）の導入に固執した官学の先生がたは、このような庶民によって発明された短床犁には、批判的ですらあったのである。」⁽¹³¹⁾

次に、第Ⅰ部第2章「馬耕技術発達のための前提条件」において提示した議論のサマリーをしておきたい。

ここでは、第2章のタイトル通り、馬耕技術を具体的に実践するために必要な条件とは何か、ということを確認、議論した。

まず馬そのものに関する条件整備として必要とされたことは、馬の去勢技術と馬に対する調教技術との二つであった。馬の去勢技術の実施、導入に当たっては、当時の外地における戦局が大きな影響を与えたことを本文中において確認した。しかしながら、こうした馬に対する去勢技術の導入、実施は、農耕馬を使用する農民にとっても有益であったことは間違いのないであろう。去勢技術を実施するに際しては、当然獣医によるサポートがあったことも想定しうることである。

第2章で論じたもう一つの前提条件とは、「湿田から乾田への転換」作業であった。この条件整備とは、馬耕技術を定着させ、さらに普及させるための言わば外的な条件整備と言ってよいものである。またこの条件整備は、農耕馬に効率よく短時間での田畑の耕起作業をさせ、しかもできるだけ広い面積の耕地を耕すことを可能にさせることにも繋がっていったであろう。

さらにもう一つ、馬耕技術発達のための前提条件として忘れてはならないことは、第1章で触れた「馬耕教師」と呼ばれた人々の存在である。こうした人々による技術指導も、馬耕技術を広く浸透させ、農業生産力の向上に大きく貢献したことを確認しておきたい。次に、第Ⅰ部第3章「明治後期から昭和戦前期における馬匹政策史」についての要約をしておこう。

明治後期から昭和戦前期にかけての国の馬匹政策を通観すると、第3章でも確認したように、この期間における重要な馬匹政策は、「第一次馬政計画」（明治39年～大正12年）と、「第二次馬政計画」（大正13年～昭和10年）との二つに尽きるであろう。およそ30年に亘る国の馬匹政策の主眼は、当時の外地での戦局対応にあったと言ってよいであろう。特に、「第一次馬政計画」には、そうした色彩が色濃く反映されている。とはいえ、本章の中でも述べたが、当時の軍部政府が我が国の馬匹改良に寄与した面も認めなければいけないだろう。

しかしながら、全体として我が国の馬匹政策を農業生産力の向上の観点から見てみると、現場において実質的に優秀な農耕馬の飼養、育成に情熱と努力とを傾注したのは、例えば神八三郎氏のような民間人や農業者達であったと考えて良いであろう。

次に、第Ⅱ部において提示した議論のサマリーをしておきたい。本論稿のタイトル「明治後期以降における馬耕技術発達史に関する一試論」の中の「試論」という言葉に込めた意味合いが、この第Ⅱ部において表現されている。というよりは、その意味合いを表現しようとした、と言った方が正しいかもしれない。もとより、この用語の含意を十分に読者へ伝えることができたかどうかは、偏に筆者の力量が負っている。

本論稿における主題展開の一環として、なぜ北海道南西部に位置するこれら三町を取り上げたのかについての理由解説は、「第Ⅱ部への導入」の個所で述べた。ただ実は、これら三町を事例研究の考察対象として選択した理由がもう一つある。この理由説明については、筆者の個人的経歴に関わる理由になるので、「後記」の個所で述べることにしたい。

それではまず最初に取り上げた七飯町に関して議論したことのサマリーをしておきたい。

七飯町の沿革と七飯町農業史概観を通して言えることは、この町はその東南部に北海道南部の中核都市「函館市」を控えているという優位性が、幕末時代から昭和戦前期にかけての農業政策やその実践内容に大きな影響を及ぼしたと言えるだろう。

こうした恵まれた立地条件に後押しされる形で、七飯町の農業は明治期から北海道における「西洋農業発祥の地」と呼ばれるほど、西洋式農業が早く根付いた地域である。従って、明治初期からこの地へは様々な著名外国人も入地し、農業面での足跡も残している。例えば、R・ガルトネル、ホーレス・ケブロン、エドウィン・ダンなどである。また日本人では、「男爵薯」の命名に関わったとされる川田龍吉男爵の存在を認識しておく必要があるであろう。

明治期に起源を持つ七飯町農業を概観すると、今現在もその伝統を継承しながら発展していると思われる。具

⁽¹³¹⁾ 飯沼二郎 [1970] 『風土と歴史』（岩波新書）206頁。

体的には、水稻耕作以外の果樹栽培^{リンゴ}、花卉栽培、あるいは七飯町の郊外にある森町寄りの大沼地域における畜産（肉牛飼育等）などを中心として、営農活動が精力的に行われている。

七飯町における馬耕技術の普及過程については、やはり「七重官園」の存在がこの側面においても貢献したことを認めることができる。

次に二つ目の町村である蘭越町について、まとめておきたい。地勢的な特色から本町を概観した場合、後志管内で最大の面積を有し、しかもその一部が日本海に面する海岸地区も含む地域であることを考えると、特異な存在の町であるかもしれない。地形的には、地域を流れる一級河川「尻別川」の河口部から下流域一帯の平野部とその後背地としての丘陵地とから成る地域である。こうした地勢下にある蘭越町は、全般に尻別川に沿った長い盆地状の地域に立地していると言って良いだろう。

こうした地勢的条件に恵まれて発展してきた蘭越町は、夏季期間は比較的温暖で、冬季期間は豪雪と寒冷気候とに遭遇するという気象条件の下にある。こうした気象条件が、優良等級の米を大量に生産できる素地を形成したものと考えられる。第1章で見た道南の七飯町や第3章で見たニセコ町と比較した場合、蘭越町は特に昭和戦前期辺りから一貫して稲作地帯として発展し、現在に至っていると言って良いであろう。

蘭越町における馬耕技術の普及過程については、資料的制約もあってその具体的な姿を提示することはできなかった。七飯町のような農業全般の技術指導機関としての「官園」の存在もなかったため、当時の農業者達が様々な手段を通してその情報収集に努力することで、馬耕技術の普及を図っていったものと思われる。

第4節「農耕馬の流通システム」については、蘭越町から最も多くの情報を得ることができた。特に、筆者が最も大きな興味、関心を抱いていた「家畜商」（＝博労、馬喰）の実態が、A氏やF氏の回答結果から寄せられたことは幸運であった。その詳細は、「資料Ⅳ」の通りである。但し、アンケート調査結果に示されている「馬喰」と呼ばれていた馬の仲買人の活動実態は、あくまで昭和30年代のことであり、現在、家畜商に関する免許法に基づく免許取得者にあつての実態ではないことを付記しておきたい。

最後に、第3章ニセコ町についてのサマリーをしておきたい。

蘭越町の隣町ニセコ町は、蘭越町同様明治後期に入植、開拓された町である。本州各県からの農業団体が入植して開墾され始めたことは、蘭越町と同様である。その相違点は、ニセコ町が農業団体の入植と合わせて本州（東京）資本の投入により、町発展の礎が築かれた点である。

上記のいわゆる外部資本による投資が、ニセコ町発展

の一要因となったことは、本町への雪印乳業や王子製紙といった有名大企業の進出と同様、銘記されるべき歴史的事跡として認識しておく必要があるだろう。それは、農業分野に止まるだけではなく、電力供給という言わば、工業分野への貢献、寄与ともなったと考えられる。

ニセコ町の農業に関しては、馬鈴薯や甜菜作付、あるいは各種野菜栽培を中心として、営農活動が行われていると考えて良いだろう。その一方で、ニセコ町は酪農等の畜産業も盛んである。

第3節のニセコ町の「馬耕技術の普及過程」については、蘭越町同様具体的な資料に基づいての普及過程を跡づけることはできなかった。しかしながら、第3節本文で確認したように、ニセコ町は町内における馬産史関係のデータをよく残していて、明治後期から昭和戦前期そして戦後に至るまでの推移を辿ることができる。本文中においても同様の見解を述べたが、こうした馬産関係史の動向から考えても、町内農業者自らが様々な情報を収集しながら、具体的な馬耕技術を習得し普及させることができたものと思われる。そうでなければ、昭和期に入りピーク時千頭以上もの馬が飼養されることはなかったであろう。

第4節の「農耕馬の流通システム」については、本来目的とした農耕馬の流通システムそのものに関する情報は、I氏の回答から得ることができたただけであった。しかしG氏の堀忠一氏（堀氏の実名記載については、本人からの承諾済）からは直接の聞き取り調査により、農耕馬使用の時代から現在に至る軌跡とお話しいただき、馬という家畜と共生しながら生きる一つの道筋を示唆してくれているように思う。その詳細な回答内容は、「資料Ⅵ」から窺うことができる。ばんえい競馬に出場する優秀な鞍馬を飼養、育成し販売することを生業としていると言っても、決して簡単な道ではないであろう。ばんえい競馬の馬主から需要されるに値する鞍馬を育成しなければ、生業としては成り立たないと思うからである。そうしたリスクとも真正面から向き合い、眼前の鞍馬の子馬たちを愛護し育成している堀氏の生き方は、自然の中に生きる馬と共生しながら生きていく一つの方向を提示しているようで興味深い。

最後に、保留状態にしてあったトラクターと比較しての農耕馬の長所に関連して述べることを通して、本稿の執筆を通じて考えたことを提起しておきたい。

蘭越町とニセコ町の農業者計五名からこの件に関する回答を得ることができたので、その回答内容と関連づけて論述したい。

最初に、この質問事項に対して、蘭越町の農業者B氏が農耕馬の長所として「馬産が可能なこと」と回答した背景について考えてみたい。当時の農業者にあつては、畑作農家であろうと稲作農家であろうと、二、三頭の農

耕馬を飼養していたものと思われる。従って、農家は飼養する農耕馬の中で子馬を産んだ場合、二、三年飼育し販売可能な状態になった時にその馬を売って、営農資金や生活資金に充当することができた。B氏のこの回答内容は、当時の農業者と飼養する農耕馬との関係性を反映したものであろう。またこのことと関連して、同町のF氏が「農民にとって、飼養している馬が子馬を産む3月から5月頃は、楽しみな時期である。」(「資料Ⅳ」)と述べていることは、上記のような実態があったことを裏付けるものであろう。

次に、「資料Ⅲ」、「資料Ⅴ」のアンケート調査項目⑫の「トラクターと比較した場合の農耕馬の長所」という質問に対して、蘭越町のA氏とC氏、さらにニセコ町のH氏は、共通して農耕馬の長所として「堆厩肥を作ることができること」を挙げている。化学肥料に比して堆厩肥の生産力向上に果たす効力の差はもちろん歴然としているのは間違いないが、堆厩肥の方が化学肥料よりも自然に対して優しく働きかけ、農地の肥沃度を増すことに寄与したことは認めて良いであろう。農耕馬の利点として、「自然に対して優しいこと」を蘭越町のC氏も指摘している。また、この「自然に対して優しい」という意味合いに通ずる回答として、ニセコ町のH氏は「畑が固くならない」点を挙げている。この指摘は、重量であるトラクターの使用が農地や耕盤を固くし過ぎてしまうという弊害を暗に示しているものと思われる。

もちろん、現在のようなトラクター全盛時代にあって、田畑の耕起作業を昭和30年代のように農耕馬で行うことはできない。しかしながら、農業に従事してきた農業者F氏の、農耕馬を使用することで「人馬一体の愛着感を持てる」という回答には、農業という職業に携わる者としての農業に対する深い愛情と情熱を感じさせるものがある。現在私たちが眼にする農村風景には、メカニカルな色鮮やかなトラクターが大きな音をたてながら田畑を耕起する風景がありふれている。こうした風景に対して、昭和30年代末頃まで見る事ができた、のどかな農村風景の中にあった、農耕馬と人馬一体の愛着感を持ちながら農業者が田畑を耕起する風景をもう見ることはできない。

このことに関連して、藤原辰史氏による次の言葉を掲げておきたい。

「第一に、……土の世界に魅惑されてきたわたしたちが農業の全自動化で失うものはやはり小さくない。／第二に、トラクターの世界史には、いまだ実現されなかった「夢」が存在するからである。それは、トラクターの共有という夢である。」⁽¹³²⁾ さらに続けて同氏は「地域の

自然と、地域の社会に柔らかにフィットするような生物と機械の付き合い方を探っていくと、おのずから、暮らしの共有という視点に向かうはずである。」⁽¹³³⁾と述べて、話題になった著書の^{ちようび}掉尾を飾っている。

最後に、本論稿の執筆を通して見えてきた課題と今後の展望とに言及し、締めくくりとしたい。

特に第Ⅱ部の事例研究を通して言えることは、北海道南西部に位置するこれら三町の実態分析には、まだまだ不十分などころがあるということである。それは、これら三町の分析をより広域的な歴史を扱っている『北海道史』や、より長期的なスパンから詳細な歴史を綴っている『北海道農政史』の中に位置付けての考察ではないからである。これが、今後の課題の一つである。また同様に、北海道全体の馬匹関係統計に依拠した論証がないことも、本稿の課題である。

第二の課題は、「アンケート調査」を通しての実態分析の難しさの克服である。調査を実施しても、予定される回答数を必ずしも得ることができないからである。こうした難点を克服するためには、やはり実地調査による聞き取り調査を重視していくが必要になるであろう。

今後の研究展望に関わることであるが、特に道南の七飯町にはまだまだ興味・関心を惹く魅力的な研究素材が多く眠っていることが分かった。例えば、「七重官園」に関するより踏み込んだ克明な研究であったり、男爵薯の命名に強く関わったとされる川田龍吉男爵についても、研究意欲をインスパイアされる。これらに関するより詳細な研究は、筆者も含め歴史家にとって、今後の研究課題となるであろう。

そうして、最後に問題提起ををするとするなら、自然と機械と人間との三者間における農業の在り方についての問題になるであろう。しかし将来、これら三者間に関わる農業がどんな未来予想図を描くかは、これからの歴史家にしか分からないであろう。

【後 記】

本稿は、筆者の原体験とその後の人生の過程で出会った地域とが、その執筆動機となっています。そんな筆者が、中学生の頃出会った人が、本論稿の出発点となっています。その原体験とは、「馬喰」と呼ばれる人との出会いです。当時、稲作農業を営んでいた父の元へ、2名ほどの男性が訪ねてきました。父と居間で何か話をしていましたが、筆者にはその内容が分かりませんでした。

その2名ほどの人が帰った後、筆者は父に質問しました。「あの人は、何をしている人なの」と。すると父は、「馬喰といって、馬の売買を仲介する人達だ」と答え

⁽¹³²⁾ 藤原辰史 [2017] 『トラクターの世界史——人類の歴史を変えた「鉄の馬」たち』(中公新書) 243 頁。

⁽¹³³⁾ 藤原 [2017] 244 頁。

ました。それ以降、筆者の心の中には「馬喰」についての興味・関心が潜在していました。その思いが、この度の論稿によってようやく実現しました。

本稿執筆のもう一つの背景は、事例研究の対象地域として取り上げた七飯町、蘭越町、ニセコ町の三町にあります。いずれの地域も、筆者にとってはとてもゆかりのある町です。まず七飯町は、筆者が公立北海道七飯高等学校教員として10年間勤務し、二人の子育てもしながら過ごした良き思い出の詰まった町であります。また本町は北海道の歴史や農業を研究する上で、魅力的な研究素材が豊富に存在する地域でもあります。

蘭越町は、筆者の出身地であり高校を卒業するまでの18年間を過ごした町であります。農家の長男として生を受けながら、農業後継者とは異なる道（公立高校教員）を歩んできた筆者にとって、この度の論稿執筆は旧満州（現中国東北部）への出征から本国への帰還後、長年農業に情熱を傾けてきた父・貢への罪滅ぼし的な意味合いを持つものです。昨年夏、フィールドワークとして聞き取り調査を行うため、父と旧知の間柄である5名の農業者宅へ道案内をしてもらいながら同行してもらい、様々な回答を得ることができたことも忘れがたい体験です。父にも関わってもらった拙稿を、活字論文として発表できることは、まもなく96歳になる父へのささやかな恩返しになるかなと思っています。

ニセコ町は、今は亡き母の出身地であり、筆者が多感な青春期（中学時代）を過ごした町でもあります。ニセコ山系を中心としたその厳しい自然環境の中で過ごしたことが、その後の心身両面に亘る自身の基盤を形成してくれたと思います。

本稿のタイトルの一部に「試論」という言葉を使用しましたが、上述のようなきわめて個人的な体験や、かつて過ごしたことのある地域を研究対象として取り上げることが、果たして許されることなのだろうか、という危惧の念を抱きながらの執筆であったことが、「試論」という言葉に込めた含意です。

執筆動機が過去の個人的原体験やゆかりの地にあることは確かなのですが、本稿執筆の目的は違うところにあります。ゆかりある三町の明治期から昭和戦前期にかけての来歴を辿ることで、これら三町の現在から未来への展望にささやかな発展のヒントを与えることができるのではないか、との思いから執筆したことも事実です。そうでなければ、歴史研究の意味を成さないと思うからです。

本稿の作成に当たっては、次の先生方にお世話になりました。草稿を丹念に読んでいただき、論理的矛盾点の指摘等、的確な御助言をしていただいた指導教授である市川大祐教授と、馬匹関係図書の貸出や馬に関する知見を提供してくださった古林英一教授とに感謝申し上げます。

す。

また、農耕馬に関するアンケート調査に快く応じてくださった七飯町、蘭越町、ニセコ町の農業者の方々にも感謝申し上げます。

【参考文献】

- ・香月洋一郎 [2011] 『馬耕教師の旅』（法政大学出版局）。
- ・日本民具学会 編 [1997] 『日本民具辞典』（ぎょうせい）。
- ・暉峻衆三 [2003] 『日本の農業 150 年 1850～2000 年』（有斐閣）。
- ・東畑精一編著 [1953] 『日本農業発達史 第一巻』（中央公論社）
- ・東畑精一編著 [1954] 『日本農業発達史 第二巻』（中央公論社）
- ・東畑精一編著 [1954] 『日本農業発達史 第四巻』（中央公論社）。
- ・市川大祐 [2015] 『歴史はくり返すか 近代日本経済史入門』（日本経済評論社）。
- ・小林昇編著 [1963] 『経済学史小辞典』（学生社）。
- ・渡辺輝雄 [2000] 『渡辺輝雄経済学史著作集 第2巻 ケネー経済学研究(1)』（日本経済評論社）。
- ・本村凌二 [2001] 『馬の世界史』（講談社現代新書）。
- ・古林英一 [2019] 『ばんえい競馬 今昔物語 世界でひとつの馬文化はこうして誕生した！』（クナウこぞう文庫）。
- ・神八三郎翁顕彰会 [1967] 『神八三郎 伝』。
- ・寺島敏治 [1991] 『馬産王国・釧路』（釧路新書）。
- ・宮坂梧朗 [1986] 『日本家畜小作制度論』（現代研究所）。
- ・牛山敬二・七戸長生編著 [1991] 『経済構造調整下の北海道農業』（北海道大学図書刊行会）。
- ・岩崎徹・牛山敬二編著 [2006] 『北海道農業の地帯構成と構造変動』（北海道大学出版会）。
- ・松村明編 [2019] 『大辞林 第四版』（三省堂）。
- ・朝尾直弘・網野善彦他編 [1994] 『岩波講座 日本通史』第17巻 近代2（岩波書店）。
- ・大塚久雄 [1969] 『大塚久雄著作集 第三巻 ― 近代資本主義の系譜 ―』（岩波書店）。
- ・朝尾直弘・宇野俊一・田中琢編 [2008] 『最新版角川新版日本史辞典』（角川学芸出版）。
- ・飯沼二郎 [1970] 『風土と歴史』（岩波新書）。
- ・藤原辰史 [2017] 『トラクターの世界史 ― 人類の歴史を変えた「鉄の馬」たち』（中公新書）。
- ・七飯町 [1976] 『七飯町史』。
- ・七飯町 [2001] 『七飯町史 続刊』。
- ・蘭越町 [1964] 『蘭越町史』。
- ・蘭越町 [1999] 『新 蘭越町史』。
- ・蘭越町 [2019.10] 『蘭越 120 ANNIVERSARY 蘭越町開基 120 年記念誌』。
- ・ニセコ町 [1982] 『ニセコ町史』。
- ・ニセコ町 [2002] 『ニセコ町百年史 上巻』。
- ・JR 北海道車内誌『THE JR Hokkaido』NO.381 [2019.11]（北海道ジェイ・アール・エージェンシー）。
- ・川嶋舟 [2004.3] 「日本在来八馬種の近縁関係に関する研究」（東京大学獣医学課程博士号論文）。
- ・古林英一 [2007.9] 「農用馬の活用による地域振興」（北海学園大学『開発論集』第80号）。
- ・松橋和彦 [2003.1] 「わが国における重種馬の生産と利用に関する社会・経済的研究」（北海学園大学大学院経済学研究科修士論文）。
- ・岡部桂史 [2004] 「創業期の松山犁製作所の経営発展と地方企業家・松山原造」（『経営史学』第39巻第3号）。

本稿は、創業期における松山犁製作所の経営発展及び創業

者・松山原造の企業家活動を歴史的に跡づけたものである。岡部氏は、財団法人松山記念館に所蔵されている松山塾製作所の60年以上に亘る経営史料と松山原造の個人文書とに依拠しながら、同製作所の経営発展の背景を三つの観点から論証している。

- ・伴野泰弘[1992.7]「愛知県における明治農法の展開——牛馬耕の導入・普及の地域差をめぐって——」(『社会経済史学』第58巻第2号)。

伴野氏による本稿の執筆課題は、農法近代化の中核とされた畜力犁耕(=牛馬耕)が、各地域の諸条件の中で在来農法との関わりで、どのように受け止められ位置づけられるのかを解明することである。すなわち、畜力犁耕が実際にどの程度の普及状況を示しているのか、その原因は何か、これを(東北を含む)各地域で検証することである。

本稿は、その一事例として愛知県の実態に即して検証したものである。

- ・「読売新聞」(夕刊)[2019.8.28]。
- ・「北海道新聞」(朝刊)[2019.9.25]
- ・「毎日新聞」(朝刊)[2019.10.11]
- ・北斗市教育広報「きらめき」32号[2014.4.3]
- ・石塚裕道[1973]『日本資本主義成立史研究——明治国家と殖産興業政策——』(吉川弘文館)。
- ・勝部真人[2002]『明治農政と技術革新』(吉川弘文館)。

- ・杉山伸也[2012]『日本経済史 近世——現代』(岩波書店)。
- ・中村隆英著、原朗・阿部武司編[2015]『明治大正史』上・下(東京大学出版会)。
- ・内田和義[2012]『日本における近代農学の成立と伝統農法——老農 船津伝次平の研究——』(農文協)。
- ・穂本洋哉[2015]『日本農業近代化の研究——近代稲作農業の発展論理——』(藤原諸点)。
- ・沢井実・谷本雅之[2016]『日本経済史 近世から現代まで』(有斐閣)。
- ・藤原隆男[2016]『明治前期日本の技術伝習と移転 ウィーン万国博覧会の研究』(丸善ブラネット)。
- ・三谷太郎[2017]『日本の近代化とは何であったか——問題史的考察』(岩波新書)。
- ・安丸良夫[2017]『日本の近代化と民衆思想』(平凡社)。
- ・米倉誠一郎[2017]『イノベーターたちの日本史』(東洋経済新報社)。
- ・國雄行[2018]『近代日本と農政——明治前期の勸農政策——』(岩田書院)。
- ・山本命[2018]『幕末の探検家 松浦武四郎入門』(月兎舎)。
- ・柏原宏紀[2018]『明治の技術官僚 近代日本をつくった長州五傑』(中公新書)。
- ・山本義隆[2018]『近代日本150年——科学技術総力戦体制の破綻』(岩波新書)。